

第六節 民俗

養老町の民俗を考えるにあたって自然的環境と共に歴史的背景として重視しなければならないことは「輪中」と「頭分制」であろう。

輪中の生活は、この地方特有の水屋や家屋の構造、農具、漁具などの生活用具、堀田・くね田など独特の農業技術を生み出し、水神信仰を深め、更にはいわゆる「輪中根性」という閉鎖的連帯感の強い性格を育成するにいたった。

当地方には「頭分制」とでも呼ぶべき制度が江戸時代を通じて存在し、村内秩序を固持して来た。しかも、この農村秩序は、農村はかくあるべきものと観念され、明治以後になっても村人の意識の中に生き続け結婚などに大きく影響している。

江戸時代の農民は、高持百姓・水呑百姓という区別の外に頭百姓・脇百姓の区分があり、さらに一軒前と認められない家抱・家来・門屋・譜代・被官などとよばれる何らかの隷属関係にある農民がいた。特定の頭百姓が庄屋(名主)と呼ぶ村役を独占し、頭百姓は家作・民神祭礼・冠婚葬祭などに多くの特権を持ち、村内秩序を維持して来た。粟笠村では苗字を許され中分とよばれた階層があった。

「美濃国民俗誌稿」は、明治八年(一八七五)岐阜県が各学区取締に命じて民俗調査を行ない、特に産業・宗教・衣服・頭髮・開花状態等について報告させたものであるが、養老町関係分を左に抄記する。

「多芸風土小記

(朱書)

多芸郡高田

柏 淵 拙 藏

(前略) 全部人口二万三千アリ。

農ヲ業トスル者多シ。工商雜業ノ者僅々十ノ二ニ至ラス。

川流ハ、揖斐川・相川・杭瀬川・牧田川等、源ヲ大野・池田・不破・上石津ノ諸郡ヨリ発シ、(中略)漸次東北部ニ至レハ平坦ノ地多ク、堤防ヲ以テ水ノ浸入ヲ壅隔(ふせぎ)(さえぎる)スル所アリ。或ハ堤側ニ無數ノ杭ヲ建テ又ハ小石ヲ以テ蛇籠ニ盛リ、堤腹ヲ

堅固ニ覆フテ漲溢激衝ヲ防クノ設ケ有リ。然レトモ、積雨洪水ノ時、動モスレハ壞崩シテ万頃ノ田野瞬息ノ間一大湖ト變シ、尽ク不毛ニ属スルノ大患害ヲ生ス。故ニ年々堤防ヲ増築補理スルノ費夥シト云フ。又宅地ノ一隅ヲ丘陵ノ如ク土築シ、別室ヲ其上ニ構造シ以テ水災ヲ避クル預備ノ所トナスモノ有リ。方言之ヲ水屋ト云フ。或ハ堤腹ヲ高築シ宅地トシ、常ニ栖息スル者多シ。

此郡往昔封建ノ比、所轄ノ侯伯興亡、或ハ移城變遷一ナラス。近古ニ至リテハ幕府及尾張・大垣ノ兩藩之ヲ分領セシカ、其法令制度大同小異ニシテ、民俗気象亦從テ異ナリ、尾張藩所轄ノ人民藩臣ノ給地モ此ノ中ニ在リ世系門地アル者、富有ニシテ用金等ヲ調達スルモノ、双刀ヲ帶フコトヲ許シ、又年賀ノ謁ヲ賜フ等、其格式

階級有ル、殆ント士族ト異ナラス。下民ニ至テモ尚其領主ノ位官尊クシテ門閥高ク、且其封域ノ大ナルヲ以テ頗ル傲慢ノ意ヲ含ミ、他ヲ蔑如スルノ氣風有リ。大垣藩所領ノ人民ニ於ケル、格式等級有ル者ト雖モ更ニ驕態ノ色ナク、唯意氣揚々トシテ自得スルノミ。幕府領ノ人民ニ至テハ、世系門地ヲ貴フノ習風有レトモ、濫ニ格式等級ノ許可ヲ得ルコト能ス。然レトモ氣格高クシテ敢テ兩藩所轄ノ人民ニ下ラス、事有テ議席ニ臨メハ必ス上座ニ在リ。其澆季(風俗の輕薄)(なまの世)ノ世ニ及テ、売官ノ法ニ倣ヒ、冥加金ト稱シ巨多ノ金額ヲ富有ノ人民ニ課シ、其出ス所ノ大小ヲ以テ格式ヲ許可スルコト各等差有リ。又其ノ所轄ノ県吏種々ノ名目ヲ設ケ双刀ヲ帶スルコトヲ許ス。是ニ於テ、一時競テ双刀ヲ帶フ者多シ。士カ農カ殆ト弁ス可カラサルニ至ル。有識ノ者竊ニ牛犢ヲ売り、刀劍ヲ買フノ歎有リ。又一種ノ惡習有リ、下民瓦屋ヲ建築スルヲ禁ス。甚タシキニ至テハ庇檐(ひさし)ト雖モ瓦ヲ以テ葺クヲ許サス、之ヲ郷例ト稱ス。若シ禁ヲ犯セハ其庁ヘ訴ヘ、速ニ之ヲ毀タシム。王政維新ノ今日ニ至リ、風俗大ニ變シ、固有ノ惡習ヲ一洗シ、唯腰ニ手巾(ハンケチ)ヲ挿ミ、襟ニ銀鎖ノ袖時計ヲ掛ケ、行者ハ路ヲ譲リ、又処々ニ小學校ヲ建設シ、學齡ノ子弟貧富トナク漸次學ニ就カシム。嗟夫皇化ノ遍キ、置郵(置は駅、郵は早馬、伝達)(の極めて早いこと)ヨリモ速ナル、實ニ意表ニ出ツ。然レトモ、髻頭(ちんまげ)(をゆるた頭)ヲ甘スルモノ多シ。斬髮スル者猶百分ノ三ニ過キス。

教法一向宗ヲ奉スル者多ク、間、浮土・禪・日蓮等ノ宗ヲ奉スル者有リ、神葬祭ヲ行フ者僅々十余名ニ過ス。物産、米・麦・雑穀類・綿・菜種・藍草・酒・石灰・燧石・礮席・蓆蓑等ナリ。

(中略)

山方ノ部

(中略)倭建命、近江国ヨリ伊勢国へ通行シタマヒシ古道アリ。古来美濃ノ中道ト云。現今道狭小ニシテ村道ノ如シ。唯其名ヲ存スルノミ。村落人家或ハ山腹ニ在リ。或ハ山腰或ハ山脚、各処ニ散在シテ高低方向一ナラス。皆茅屋ニシテ瓦屋甚タ稀ナリ。風俗質樸(かざり)ニシテ頑愚、神ハ敬シテ之ヲ遠サケ、仏ヲ尊信スル甚タ厚ク、僧侶ヲ重ンスルコト君父ノ如シ。然レトモ、近来随処ニ小学校を開キ、子弟ヲシテ教育ヲウケシム。耕種採新ヲ業トシ、牛ヲ牧シ耕助ノ勞ヲ助ク。農暇藁席ヲ織リ、又山中窠ヲ開キ石灰ヲ燒クヲ業トスル者アリ。其間儘膏腴(肥え)有リ、ノ地有リト雖モ、稔确(石の多)の瘠土(たせ)多シ。(中略)津屋川ハ、山間処々ノ溪流、養老ノ南半里ニ在ル鷲巣村ニ至リ、纒ニ舟楫ヲ通スル狭小ノ川流ヲナス。(中略)此地僻陬ノ山村ニシテ商船ノ往来ナク、唯、柴・薪・石灰・燧石等ヲ四日市・桑名ノ諸港へ運漕スルノミ。其舟人十ノ七八ハ、妻必ス同舟シテ篙手(どう)ノ勞ヲ助ク。(中略)

川南ノ部

牧田川ノ南端ニ沿ヒ、東諸川合流ノ一水ヲ隔テテ、安八郡ト相

対スル廿余箇村ヲ合テ之ヲ称ス。地勢平坦ニシテ豊饒(穀物がよ)ノ地多シ。又底窪(ひくくぼ)ニシテ屢水害ヲ蒙リ、穀類間登ラサル所有リ。農ヲ業トスル者多ク、又馬ヲ養ヒ、常ニ農事ニ使用シ、余暇ニハ乃チ商估(商人)ノ貨物ヲ運搬シ、生活ノ助トナス者多カリシカ、近来陸地ノ転運次第ニ車ヲ用フルニ至リ、馬大ニ減少セリ。工商雜業ノ者少シ。民情風俗一様ナラスト雖モ、工人農夫ノ類、多クハ愚昧(おろかで物事の)ニシテ固陋(かたくなで)心(こころ)易(やさ)しい、仏ニ淫スル(ただむやみ)コト深ク、文字ヲ知ル者甚タ稀ナリシカ、近年小学校ヲ開キ、子女ヲシテ教育ヲ受ケシム。富農ノ人民ニ至テハ、稍文字ニ志シ、漸次開化ニ趣ク者多シ。

高田ハ、此地方ノ市街ニシテ、戸教纒ニ五百余、人口二千有余ニ過サル至小(小さい)ノ地ナリ。然レトモ、郡内ノ主眼(中心)・かなめトスル処ニシテ、小学校・郵便局・屯所(警察署)・種痘所・生糸改会社・陸運会社等有リ。養老ヲ距一里許ニシテ、古來諸邦有名ノ文人墨客(文章のたくみな人)瀑布ヲ涉覽(てわたつ)スル者、多ハ此地ニ留連(しづ)シ、詞場(詩文などを)ヲ開キ唱和(たがいに詩を)と、興ヲ尽スト云フ。又七八月ノ間瀑布ニ濯沐(水をあびる)スル者、陸統(つづき絶え)トシテ往来ス。通衢(るちまた)ノ雜選(こみあう)酒樓(料理)食舖(食べ)ノ群客、日々繁盛セリ。風俗寛厚ニシテ文字ヲ好ム者多シ。淫仏ノ徒(ただむやみに)仏を信ずる者、之ヲ村落農夫ニ比較スレバ、稍少

キカ如シト雖モ、神道ヲ尊信スル者ニ權衡（つりあいをとる）スレハ、実ニ多キニ居レリ。

物産、櫻繩（しゅろ）・精酒等ナリ。又近傍ノ製造品、蓆（わらじ）・蓆（わらじ）・布及穀類・薪炭等ヲ隣國ヘ運輸スル商アリ。

三湊ハ、高田ノ東一里許ニ在ル烏江・栗笠・船附ノ三村ヲ合テ之ヲ称ス。戸數五百五十、人口二千五百余。諸川会流ノ処ニシテ、陸運（陸路で）・川漕（川を利用して）・便利ノ地トス。伊勢・尾張ノ諸港ハ船載シテ通運シ、近江ノ米原港ハ車載シテ輸運スル中間ノ所ナリ。諸邦ノ行商貨物ヲ此地ニ運輸シ、而テ諸方ニ達ス。故ニ舟車ノ往来常ニ絶エス。此地農・工・商・舟人・車夫（人力車を）・馬隸（馬で物を）・雜居シ、風俗其タ悪シクシテ狡

猾（わるがしこく）頑愚相半ス。（中略）

川北ノ部

西南ハ上石津乙坂山、牧田川ノ間ニ界シ、北東ハ不破・安八ニ接ス。地勢平坦ニシテ沃饒（肥えていて作物がよくとれる）ノ耕地多シ、又平低ニシテ、水害ノタメ、穀屢登ラサル所有リ。風俗頑愚ニシテ世勢（世の中の）ヲ知ラズ。旧弊ニ因襲（昔からのわるい習慣を）シテ文化開ケス。依然トシテ之ニ安ス。然レトモ近頃文学ニ志シ、開化ニ趣クモノ、間輩出セリ。農ヲ業トス。耕作ヲ勉勵スル者甚タ多シ。又農務ノ暇、蓆蓆衣ヲ織ルヲ業トスル有リ。工商ハ指ヲ屈スルニ過ス。小学校・淫仏等ノ事、前部ニ同シ。（後略）

一 衣・食・住

1 衣の生活

(一) 着物の種類

生活と衣類 昔の養老地区の庶民の衣生活は、きわめて粗末であつた。どこの農家にも五人・六人の子供がいて、これらの子供を育て食べさせることは容易ではなかつた。どこの家でも食べるのに精いっぱい、中々家族の衣生活にまでは手がまわらなかつた。従つて庶民の衣料は、一般に木綿に限られており、外出する場合も、ほんごく縞とい

って木綿にいくらかの絹を織り込んだ着物が一張羅いちぢょうらの外出着であった。「ええ縞、着とりやすなア」と、すれ違った人が足をとめて手にとって見たものであった。ただ特別の祝儀には紋付を着た。

また。当地の衣生活は食生活と同様、一般に主として自給自足であった。しかし養蚕で繭を生産しても、それは現金収入への手段であって、上繭は全部が現金に換えられ、わずかに残った屑繭を自家用として用いたにすぎない。それも大人の着物としてではなく、嫁入り前の娘のための晴着はせぎに手織られるのが普通であった。

また、いろいろな衣料が出まわっていても、現金で買う余裕はなく、娘の嫁入り仕度に現金が使われる程度であった。すべて自家製で補ない、雨降りの日や夜なべ時には、どこの家からも機織はたがりの音が聞えた。多くの家族の衣類を整えることは容易でなく（食いぶちをへらすために仕着せで奉公に行くことも多かった）、主婦は毎晩暗いあんどんの下で縫いものをした。特に男の股引はじりはふだんにも、作業にも、又外出にも欠かせぬもので、農家にとっては生活上の必需品であったので、女が嫁入りする時股引の型紙は必ず持っていった程で、股引を作ることは女性の大切な修行の一つであった。

古着やボロも大切な衣料で、洗ってそのまま用いることもあったが、解といて袖なしや帯・仕事着などに作りかえたり、ボロをはぎ合わせて着物を作ったりした。「冬になったが子供に着せるものがないので、今まで着ていた単衣ものを綿入れに仕立てて着せた。昔のくらしのえらかった事は今の人にはわからんわなも」九三才 老人談古着の行商人が大風呂敷を脊中に各家を訪ずれ、店開きをしている風景もよく見かけたが、大正末期から影をひそめた。

農家では四六時中仕事をしていたので不ふ断着だんと作業着に殆んど区別がなく、新しい着物はむしろ仕事に出るためのものであった。袂たもとのあるものを着たり、こざっぱりしたものを着たり、新しいものを着るのは、みんなが集まってく田植などの時であった。これを当地域では「五月じたく」といった。

明治末期から、巷まちにいろいろな織物が出まわるようになり、また一般の生活にも多少の余裕が出てきたので、ます年頃の娘からだんだん良いなりなりをするようになった。

男の着物（羽織袴・半纏はんぢんはっぴ） 江戸時代に男の着物は今の和服と完全に同じ角袖となった。特に袴は昔から男の服装として重要であった。江戸時代まで紋付の羽織袴は武士の服装であったが、明治になって、一般庶民も用いるようになり、その後和服の最高の礼装となった。昔の袴は馬乗り袴うまのりばかまといって両足が別々に入るように中にしきりがあったが、今の袴はあんどん袴あんどんばかまといって中にしきりが無い。

羽織はもとと陣羽織から発達したもので、男は礼服と防寒服を兼ねて着たが、幕末には村役以外の百姓は羽織が許されなかったので、甚兵衛羽織じんべゑうゐ（そでなし）が用いられ、また町家では防寒用などに窮屈羽織きゆうくつうゐといって胸に紐のないはんてんはんてんを用いるようになった。羽織や着物に紋をつけたのはやはり江戸時代で、着ている人の氏・素姓をあらわすもので、よそ行き着にはみなこの紋をつけた。

当時の職人が、自分らの仕事に便利なよう、考え出した着物が法被はっぴや半纏はんぢんである。羽織に似ているが、襦じゆ（まち）も胸紐なく、襟も折返さおまげない。たいてい縞しまでつくっていた。はっぴは職人の制服のようなもので背中に大きな印があり、衿きんに屋号なども染めてあって、これを印半纏おぼえてんともいって紋付羽織と同じように礼服にも使用された。

商人は縞しまの着物に角帯かくおびをしめて前垂まへだれ姿であった。これに羽織を着るのは番頭格ばんとうがく以上であった。商人の妻は黒襦くろじゆ子この襟えりをかけた縞しまの着物きものを着て、前かけ姿まへかけざをしていた。

女の着物 織物が多く出来るようになって着物の形も実用向きだけでなく、見て美しくなってきた。不断着つたづきは男も女も小さい袖そでを着たが、その袖がだんだん長くなった。元禄時代には四〇cmから六〇cmにもなった。その後若い女の晴着はるぎや花嫁衣装はなよめいさつのように八五cmもある振袖ふりそでも出来た。

帯も袖が長くなるにつれて、だんだんその幅が広くなり装飾を兼ねるようになった。帯の結び方も多くの種類が出た。江戸中期までは、娘はうしろ帯、主婦は前に結び、その種類は文庫結び、高雄結び、立て結び、下げ結びなどであったが、明治以後はお太鼓結びが代表的なものとして現在におよんでいる。またこの結び方によってうしろ帯が定形となり、未亡人が葬式の折とか、姑が嫁の来た時の三口間とかの特別な場合にだけ、前帯の風習が残された。現在の結び方はお太鼓が最も普通であるが、若い女や儀式用には、いろいろな結び方が行われ、千鳥結び、矢立結び、蝶結び・花結び・一文字結びなど、広く愛用されている。

なお改良帯として大正時代には名古屋帯が現われ、その後も文化帯などという名で付け帯が考案された。とくに第二次戦争後は、付け帯や組合せ帯や細帯が、若い人の間で愛用されている。しかし中年以上の婦人や男の帯は従来通りである。

子供の着物 明治五年に義務教育となり小学校が設けられるまでは、一部の子供は寺子屋に行つて読み書きを習っていたが、当時の着物は男児も女児もたもとの着物に帯をしめて通学した。小学校が設立されてから、始めてみんなが学校へ行くようになった。当時、一部の先生はもう洋服を着ていたが、子供は男児も女児も木綿縞の筒袖の着物に帯をしめ、前掛をして通学した。その後女児の袖は元禄袖になったが、男児は依然として筒袖が通学服で、手製の草履をはいて、布でつくった本袋を肩から下げて出かけた。寒い時には胴抜きたねぬきの着物にデンチを重ねるなどして、羽織はあまり着なかつた。雨降りにはゴザをすっぽりかぶり、雪降りには寒氣を防ぐために四角いネルの布で頭を包んで登校した。都市ではもう女児はマント、男児は外套がくまを着始めていたが当地の子供にまで使用されるのはずっと遅れた大正期に入ってからである。

上の学校の生徒になると、着物に袴をはき、着物の下にシャツを着るのがはやって、シャツの襟と袖口を着物から

出すのがハイカラであった。男の学生の紺緋の着物を着るようになったのは明治末期からである。

また女学生は矢絣りの着物に紫やえび茶の袴をつけ、靴をはいて通学した。その姿は庶民の羨望のまどであった。女教師の服装の中には明治中期でも着物にお太鼓を結んだ先生をよく見かけた。

中村準
一談

和洋折衷の着物

明治の初めは文明開化といつて、なんでも西洋の真似をしたが、そのうち外国の文明にも馴れてきて、西洋をとり入れながら日本のものを改良するようになった。洋服のとんびを



大正の頃の服装



大正の頃の服装



ト ン ビ

和服の上に着たり、羽織袴に帽子と靴をつけたり、おしゃれ男が和服用のコートを着たり、また和服の女が仕事をする時エプロンをするのが流行した。このエプロンは戦争中も大いに活躍した。西洋のものがそのまま日本の着物に役立ったものに肩掛とマントがある。肩掛は毛布のように大きく、一六〇cm平方の正方形の純毛で、四方に房がついていた。これを三角に折って肩にかけると防寒用となった。女の人は、お寺詣りに、いつもこの毛とんを着て出かけた。和服にマントを着ることもよく行なわれ、マントは昭和の初めまで流行した。

洋服と戦中戦後 当地で洋服が急増加したのは日中事変の頃からである。特に太平洋戦争になると、男の多くは戦場に赴き、残った国民も男は色も形も軍服に近い国防服に戦斗帽、女は簡素なモンペ服一色となった。和服は活動に不便である上、織物が乏しくなると、木綿物は次第に入手出来なくなり、絹も美しいものは織つてはいけないうことになった。殊にモンペの普及はめざましかった。もともと寒い地方の防寒用兼作業衣として使われてきたモンペが戦争を契機に広く女の服装と結びついたのである。即ち繊維不足に苦しみ、衣服統制を強化しようと、政府は昭和一七年二月、和洋別・甲乙二様式の婦人標準服・活動衣を制定し、農村・都市の差なく、総べての婦人に着用を強制した。その活動衣の下半衣がモンペだった。当時ははきなれなくて不格好で嫌われたが、防空活動に便利のため、全国すみずみまで浸透していった。

当時、当地から大垣高等女学校へ通学した女学生はナップザック様の簡素な背負い袋を背負ったモンペ姿であった。

国防婦人会の制服であった紺の文化コートは、出征兵士の歓送迎だけでなく、広く冠婚葬祭の礼服にまで使用され、婦人の制服として通用した。花婿が国民服と戦斗帽、花嫁が文化コートとモンベ姿で結婚式を挙げるなど、珍しくはなかつた。(社会教育の項参照)

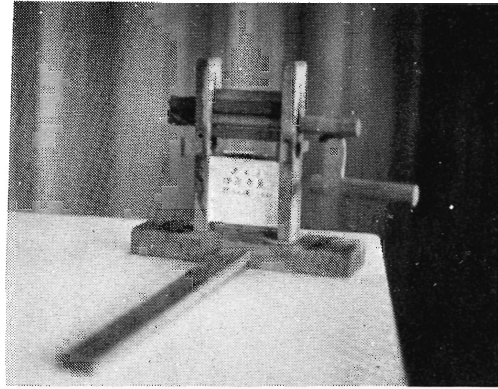
戦時中は軍需産業が民需産業に優先した為に、日常の生活物資は極度に欠乏した。特に衣服の原料である棉花や羊毛は、大部分が輸入品であったため、一層欠乏し、遂に衣料は点数切符制となり、自由に買うことは出来なくなつた。「欲しがりません、勝つまでは」の標語どおり、全国民が歯をくいしばって困難に耐えた。また羊毛や綿の代用品としてレーヨン・スフなどが開発された、しかし品質はかなり劣つた。したがってこれらの代用繊維が混じっていない純粋の綿織物・毛織物を、当時の人は純綿・純毛と呼んで重宝がった。この印象からスフは粗悪品の代名詞となり、「スフ入り」という言葉まで流行した。

昭和二〇年の敗戦によつてアメリカの服装がどんどん入ってくると、若い人々は男も女もいっせいにアメリカ風となつて、和服など着なくなり、老女まで単服を着るようになった。同時に繊維産業が目ざましく復興して、綿・毛織物をはじめナイロン・テトロン等の合成繊維も開発され、衣料は豊富に出まわるようになった。当地でも洋服全盛となつた。

(二) 衣料の染織

木綿と機織 江戸時代に木綿が栽培され、綿織物が造られるようになった。それまでは麻織物を使用していた人々も冷めたい麻をやめて、温かくて軟かい木綿を着るようになった。

衣類は以前は殆んど自給自足で自分の家をつくつた。五月初旬に棉の実を畑にまくと、八月頃花が咲き、九月・一〇月には実を結んだ。この実が充分成熟すると、水分を失つて四つに割れ、白い棉が晴天に吹き出す。吹き出た棉は



繰糸機

雨に會わぬうちに摘み取って、天日でよく乾かす。乾燥した綿を繰綿機にかけて種子を除き、これを打ち綿にして長ち二〇cm、直径二cmほどの棒状のジンをづくり、糸のべ車で細い糸に紡ぐ。この紡いだ糸を紺屋で染めるか、自分で思いのまま草木染めに染めて、無地や縞物に織った。

従って以前の女は嫁入り修業の大切な一つとして、裁縫とならべて、機を織る技術を身につけた。

染 料 木棉が栽培されるようになると、染料にする藍草も栽培され、藍染めの着物が着られた。それまでは一般庶民は白布子しろふすこといって染めない粗末な着物を着ていた。ただ当時の人々は生活の智慧で次ぎのような植物染料を見つけ使用したので、全然色染めが無いわけでは無かった。

染料の原料

- 一、ピシヤ(ひしまき) 実をつぶして水に溶かす 紫紺

- 一、ハンノ木 皮を干してよく煮出す 茶色

- 一、ウルシ 枝のままよく煮出す 黒色

- 一、クチナシ 果肉を利用する 黄褐色

- 一、ヨモギ 葉をよく煮出す 緑色

- 一、栗 皮を利用 鉄色

- 一、紅花 花を乾燥して压榨する 紅色

私の小さい時は勿論、娘のころも本当に苦しい生活であった。反物一反仕上げるにも、手間、ひまが多くかかり、私の母なんぞは夜もろくろく眠られなかった。食糧も無くて、ヒエばかりを幾日もすすって、米の入った御飯は中々食べられなかった。食いぶちを減らすために、私は八才の時、子守奉公に出されたが、給金はなく、御飯給金で、盆と暮れに、花かんざしと、反物一反を買っただけだった。奉公先の家でも子供のむつきはボロボロばかりで、主婦の着物もつぎはぎだらけだった。今に比べると地獄と極楽のちがいであった。大橋キ
又談

(三) 用途による衣の種類

礼 服 当地域の明治中期頃までの花嫁衣装は、下に白、中は赤、上着は色の裾模様の三つ重ねかまを着て、その上うちかけを着た。三三九度の盃には白無垢に着替え、綿帽子を被った(これは清純無垢を意味する)。三三九度の盃が終つて色物に着替える(これは婚家の家風に染ったことを意味する)。

これを色直しともいうが、色直しは以前は一回だけであったが、その後は二度・三度と回を重ねるようになり、今日では和服から洋服に着かえることさえ色直しというようになった。

花婿は紋付羽織袴で装った。以前の袴は馬乗り袴と呼んで両足が別々に入るように中に仕切りがあったが、今の袴はあんどん袴といって中に仕切りが無い。アンドン袴は大正末期から好んで用いられるようになった。羽織は冬は黒羽二重が多く、夏は紹または紗の五つ紋を正式とした。

紐は白絹の手打ちである、なお招待客は嫁入りの場合は婦人が多く、また正客として迎えられた。これらの招待客は花嫁同様うちかけ姿で、式や披露宴に列席した。うちかけ姿の場合、帯は大体前に結んだ。結んだ帯のお太鼓の中に両手を入れ、ずらりとならんだ姿は、まことに豪華だった。中流以下の家では、普通の着物に紋付羽織でこっそりと嫁に行く事も多かった。

うちかけ姿も明治中期には、殆んど見られなくなった。花嫁もうちかけを着ないようになった。

最近の結婚式の式服は、新郎の場合、和服では黒羽二重の五つ紋付の着物と羽織に仙台平の袴、白足袋に場打ちの草履、洋服の場合はモーニングコートが広く使用される。チョッキは黒、ズボンは縞物、ワイシャツは純白、ネクタイは黒地に縞もの、靴下は黒、それに純白のハンケチに純白の手袋が正式とされている。

新婦の場合は、和服の場合、文金高島田に総模様（しんぎょう）の振り袖紋付にして、金糸銀糸の丸帯をしめ、下着は白、帯締（おびぢり）は白か赤の丸ぐけ、白足袋に重ね草履、はこせこに守り刀を胸に、金糸銀糸の刺繍を施したうちかけを着て、金銀の房のついた扇子を持つのが、普通である。近頃では、古式豊かな十二単衣の式服も用いられ、髪型も高島田を下げ髪にした花嫁姿も見られるようになった。洋服の場合はウェディングドレスに白の長手袋、頭にかけるベールは肩のあたりまでの短いものから裾までも達する長いものである。それに真珠のネックレスやイヤリングをつけ、白いカーネーションの花束を持った、近代的の花嫁姿も見られる。これらの花嫁衣装はもとより、かつら・櫛・こうがい・角かくし・草履に至るまで、花嫁装束一切が借衣装で間に合う便利な時代となった。

葬儀の礼服は、明治中期の頃までは、けがれを忌み嫌うことから清浄潔白を重んじて白装束に身を固めた。近親者の男は麻の袴を着け、婦人は白無垢の小袖に白の帯をしめ、綿帽子をかぶり、袷衣（あじぎ）を着て見送った。特に肉身の婦人は髪を死去島田に結った。白粉はうすくはいても口紅はつけなかった。四九日間はこの髪型で、精進料理で喪に服した。これらの風習も幾らかは大正末期まで続いたが、だんだんすたれた。男の袴は現在でも当町北部の一部に見ることが出来るが、大部分の地区では羽織袴や黒の腕章をつけたモーニング・洋服姿と変り、女の喪服も白装束から次第に黒づくめに変っていった。

一般会葬者は、大正末期まで男は紋付の羽織袴で、女は紋付羽織を着たが、現在では男は背広、女は平服となった

が、最近女子も黒のスーツを着るようになった。

法事の場合は、葬式同様、男女共紋付羽織を着用し、先祖の供養に列席したが今は男女共平服が多くなった。

晴着 晴着は晴の日に着る特別な服装のみを指すのでなく、不断着や、仕事着に対して晴着というが、以前の当地域では、これを、一張羅いちやうらの着物と呼んだ。

誕生初着（産着）は、男の子どもが生れると胴まわりにめでたい柄の染めてある黒二羽重の紋付と白羽二重の下着一重ねが、また女の子には華やかな友禪模様の上下一重ねが、母の生家から贈られて、七夜や宮詣りに着飾る習慣が古くからあって、現在にも引きつがれている。なお、子供の着物やデランチなどには、必ず松葉くずしやひし型・ちばななどの背紋をつけて、その子が丈夫に育つよう、また不慮の災難にあわぬようと、願いをこめた。

正月には貧富の別なく、それぞれ身分に応じた服装で祝った。母が夜なべ仕事で作った仕立ておろしの筒袖、手織木綿ものを着て学校の祝賀式に臨んだ。中には袴をつけた生徒も二・三見かけられた。

また女子が嫁入りすると、始めて迎える正月と盆には、婚家から正月着・盆かたびらが嫁に贈られる風習がある。新妻は貰ったその着物を着て、両親の元へ里帰りする日を指折り数えて待った。

子供も母親の生家から中元や歳暮に貰ったこぼりや麻裏ゾウリを履き、木綿のゆかたを着て遊んだ。明治初期頃の年始や中元の挨拶に、上層部の婦人はうちかけ姿で訪問した。

中村準
一談

祭礼には、宮当番など、神主と一緒にその行事に携わる人々は紋付羽織袴で参加した。これらの晴着も明治末期からは絹織物が多くなった。手織の縞物・紬、夏は麻・絹が多く使われ、以後は銘仙・大島・御召類が普及した。モスリンやセルなどはあたたかくて経く皺にならないので、衣類として一般に珍重された。なお大島やセルは着物と羽織を、対で作る事が流行した。男女の帯類も着物と同じく派手で高価なものを使用するようになった。男の兵児帯も大

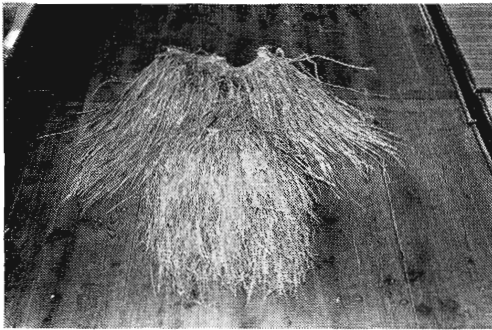
正期には黒やあざぎ色の縮緬ちぢみを用いた。女の帯も朱珍しゆちん・西陣しおじん・塩瀬しおせ・博多帯など高級なものをお太鼓に結んだ。戦後、洋服の普及と共に男の和服姿は余り見られなくなった。女の間には和服はいぜんとして衰える事なく、正月や成人式ともなれば、振袖姿の娘の華やかさに目を見はるばかりである。

仕事着 田植や田の草取りなどには、男は胴着に三尺帯を巻き、半股引をはいて、手拭いでねじり鉢巻又は頬冠ほくわんりをして田に入った。女は長い単衣ものを高つほりして、若嫁は赤や黄など色とりどりの袴はかまをかけ、手甲てこうや腕ぬぎ、長はばきを着け、頭には編笠をかぶった。この編笠の下から白い手拭いでおおつた若い女の美しい顔が、時々覗いたものであった。雨のときには、男女とも田

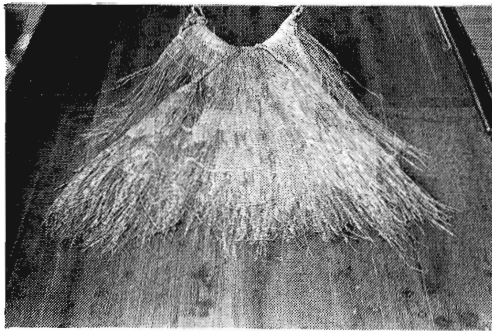
植ゴザい(藺草いを蔦座いに編あんで、その上に油紙を張り、左右のまわりを紺木綿の布で、ふちどりして、紐をつけて着用)を着た。

田植歌や、田の草取り歌をうたいながらの仕事風景は本当にのどかなものであった。

なお、労作業に用いた笠には、編笠、すげ笠、檜笠、どっぼ笠などがある。すげ笠はすげを縫いつづつて作った笠で、その形も円盤形・円錐形、稀には帽子形のもあった。檜笠はヒノキの経木を材料として網代に組んで作り、どっぼ笠は竹の皮で作った円錐



みの(表)



みの(裏)

形の笠で、これに紐をつけ、雨除け日除け笠として使用した。

又雨着としては、着ゴザのほかに蓑みかさがあった。これは藁・スゲ・シュロなどの茎や皮で編んで作ったもので、二重廻しのように両肩から背や胴を被うように作られた胴みのや、胴や腰を被うものもあって、泥田を耕やすときなどに用いられた。最近ではゴム合羽などの進出によって、これらの雨着は殆んど見られなくなった。

畑仕事では、男は長股引に紺のシャツに半纏を着、足は甲かけ・わらじばき、頭にねじり鉢巻はちまきをした。婦人は短いはばきはばきに紺の手抜き、藁草履で畑に入った。

とりわけうら若い女は派手な模様の帯をお太鼓・矢の字に結び、赤襷をかけて畑仕事にいそしんだ。これらの木綿生地はすべて自家製であった。モンペをはくようになったのは第二次世界大戦からである。

また木綿の着物しか無かった当時、真夏の暑いときなど、婦人は肌ぬぎをして、涼しい姿で家の中の仕事をした。特に農家の夜なべ仕事は欠かせぬもので、女の針仕事、男の藁細工は日常どこの家庭でも見られた。

(四) 衣生活の小物

帽子・かぶりもの かぶりものは保護用・防寒用・儀礼用などに用いられてきた。江戸時代から婦人のかぶりものにお高祖頭巾こけつてんがあった。若向きには紫色、老人向きには薄い水色のチリメンの布で、額から顔全体（目だけ出す）を包む形に作られ、風雪の時など欠せないかぶりものであった。男の人や子供が用いた風呂敷頭巾もあった。目鼻だけを出して、頭からスッポリかぶり、布の両端を交互にうしろで結んだ。一見ミソダマのように見えたので、当地域では「味噌玉みそたまつつみ」とも呼ばれていた。

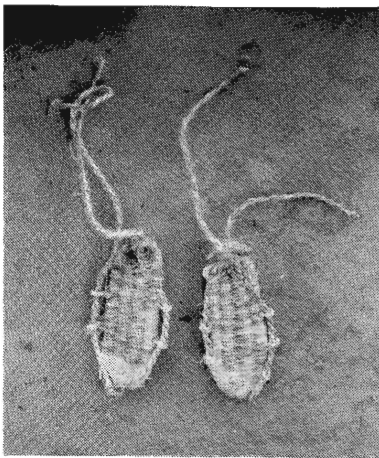
手拭は頭にかぶるのに適し、まことに重宝である。かぶり方には、むこう鉢巻・後鉢巻・ねじり鉢巻などを始め、ほおかむり・あねさんかむり・嫁さんかぶりなど種々あった。あねさんかぶりは額たまから頭全体をおおい後で結ぶか、

嫁さんかぶりは後で結ばないで左右合わせて上で折り曲げてかぶった。以前の髪型は日本髪であったから、この手拭姿は、とてもいきなものであった。最近はこの手拭もだんだん廃れ、女子はネッカチーフを使用するようになった。

男用の帽子には山高帽子・中折帽子・鳥打ち帽子など多く使われた。山高帽子は礼装用で、学校の卒業式に村長や校長が山高帽をかぶり、手にステッキを持って出席する姿が印象的であった。中折帽子は一般の人の多出用で、鳥打帽子は主に若い人が愛用した。以前当地域では、尋常小学校を卒業すると、すぐ男は丁稚奉公、女は女中奉公や紡績工女として出る者が多かった。一二・三才ほどの子供々々した男の子が、縞の着物に角帯をしめ、鳥打帽子をかぶって風呂敷包を手を下げた姿が、今でも目の前に浮かんでくる。

履物 明治初年の文明開化と共に、政府は、はだかや、はだしで歩くことを禁止した。それまでは、はだしの生活が多かったと聞く。特に子供はほとんど、はだして遊んだ。はきものは足駄や藁草履、わらじを用いていたが、大人でも雨が降れば尻はしよりのはだし姿になって往来を歩くのが普通の姿であった。九〇才老人談文明開化の波で西洋の靴が当地域へ入ってきたのはかなり遅く、また一部の限られた人の履物でしかなかった。今日のような地下足袋が愛用されるようになったのは、明治中期以降である。

靴は巡査や学校の教師、医者・軍人によってだんだん広まったが、靴は買っても修理に困ったと伝えられる。大正末期安くて防寒・防水性のあるゴム長靴が普及して一般の人気を集めるようになり、子供の世界にもゴム靴やゴム草履が入りこんできて、着物から洋服の

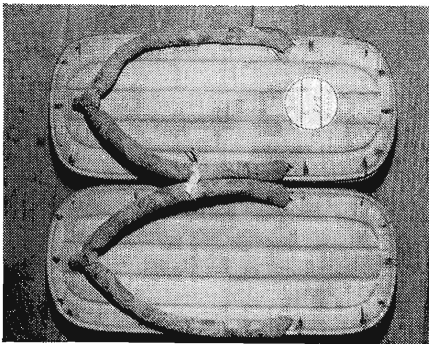


わらじ

実用化が進むとともに、運動シャツに運動靴が普及して来た。その後、靴と駒下駄と草履が三つ巴になって競った。当時の絵姿に、靴は「雨の降る日も晴天も、足はよごれず、冬は暖かい。こんないいものはあるまい」といい、駒下駄は「少し位いの雨でもお天気でも、畳の上のそと知らず、近い道でも遠い道でも、こんないいものはない」と自慢し、草履は「夏ははてらず、チャラチャラと音がして、運びも軽く、冬は畳表で暖かで、夕立ちの時には紙に包んで懐中にしまいこめる。靴も下駄もまねはできないぞ」と肩をいからして競い合っていた。その後、次第に下駄より草履が好まれるようになり、キルクの草履、フェルトの草履が人気を呼び、最初は一枚底であったものが、二枚重ねになり、三枚重ねとかわり、また自転車タイヤを底に利用したタイヤ草履が一般に流行した。

昭和に入って皮革製の草履が流行して、流線形の時代をもたらした。その後、モードばきという、サンダルのように簡単な履物が出来、柱目の通った桐下駄はしだいに高級化していった。今では洋服の色とバッグの色と靴の色や形がやかましく評されるありさまである。

寝 具 以前一般庶民は寒さに強かった。足袋もはかなかった。布団ふとんも紙ぶとんといって日本紙をよくもみ、それにシブを塗ってぶとんの皮をつくり、その中へうちわらを入れて寝ていた。その後、木綿がいきわたるようになって、打綿うちわたを入れた温かい布団を着るようになった。しかしせんべい布団という呼び名の通り、薄っぺらで黒っぽく、その上奥の間のじめじめした所に天日に乾すこともなく万年床をしていた。枕は箱枕・木枕を用いていた。普通は一人に一枚ずつの布団を着る事が出来ないで、みんな一緒のごろ寝が多かった。特に冬



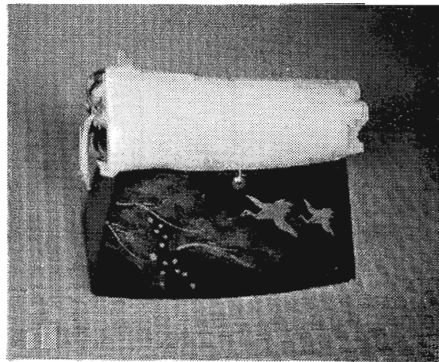
草履

などは、一つの炬燵こたゑに家族の全員が四方八方から足を突っ込んで寝る風景が見られた。

その後、生活の向上とともに、寝具の質もよくなり、白いカバーや白いシートも掛けられるようになり、万年床も次第に姿を消し、時々日に乾すようにもなった。戦後毛布が急速に普及して、今では打直うちぢさなくてもよい軽いテトロンテトロンの布団や敷布団の下にマットレス・電気毛布・寝台を用いる人が多くなっている。寝具も明るく美しい柄がら模様しやうとなり、以前の黒っぽいせんべい布団のイメージは全く無くなった。

肌着 肌着には、従来さらし木綿や、あかね木綿などの襦袢じゆばんが用いられ、よそ行きの時にはこれに半襟かぶ(柄がらもの)をつけて着ていたが、衣生活が進むにつれて縮緬ちぢみとか友禪の派手な長襦袢じゆばんになった。明治末期になると縞やメリヤスのシャツ・ズボン下・腹巻などが普及し始めた。昭和の中頃に入って毛糸製品も使われるようになった。また男は白木綿で跨間から腰に巻きつけた六尺ふんどしが長く用いられた。その後、三尺の越中ふんどしも出廻った。これな木綿布の一端をT字形に別ひもを縫いつけて作ったが、働く農家の人々は腹がしまらないといって六尺を愛用する人が多かった。大正になると西洋パンツから考案された猿又さるまたが現われた。これらが普及すると、ふんどし類はほとんど着用されなくなった。現在ではパンツが専ら着用されている。

女子は大巾三尺三寸の布(木綿・ネル、よそ行きには毛けス・友禪)を腰に巻き(腰巻・おこし・ユモジ)、その上に着物を着た。これも洋服の流行とともに、ズロースに変わっていった。



枕

(五) 結髪・化粧用具

髪形 婦人の髪形は江戸末期は島田髷シマダカミが全盛で、もっとも上品だとされたのは高島田・文金島田であった。明治になって洋風の髪形が喜ばれはじめ、束髪がひろまったが、主流はやはり前から引続いた島田・丸髷・銀杏返し・桃割などであった。日本髪といっても、一般家庭の女房は、ふだんは、牛糞巻に結っていた。無雑作に束ねた髪を手の平に一巻きして輪をつくり、残り髪を根本にまき付け、その輪を根本を中心に落ちつけ、中差して止めておいた。日露戦争の頃、二百三高地髷が若い娘の間に流行した。ひさし髪に髷をおもい切り高くつんもりと結んだものである。激戦地二百三高地の地名をつけた。

当時若衆の流行歌に

「いやだ、いやだ、はいからさんはいやだ、頭の真中にさざゑのつぼやき、なんて、まがいんでしょう」と唄った。

またこの頃、中坊主（頭頂部の髪を直径3cm位の円径に剃った）をあけた幼女をよく見かけた。カッパの皿まのような頭で、この中坊主は虫封じにあけたものである。

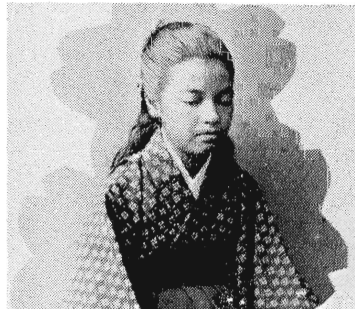
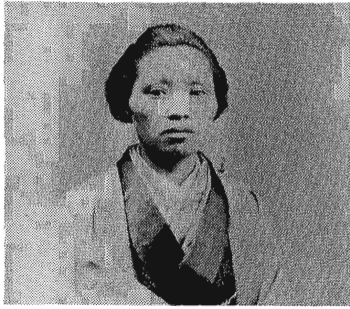
明治末期には新しい様式の束髪が現われた。大正期には大正巻・耳かくし・九重巻などの束髪が流行し、なお庇髪・七三・オールバックなど、これを基本に各自の好みに応じた形に結った。

昭和の初めに輸入されたパーマネントウェーブは、いわゆるパーマとして流行し、雀の巣とか、おしゃかさまとか言われた。戦争と同時に一時影をひそめたが、戦後パーマは老若とも総ての女性に普及し、和服の髪形にも用いられ、ほとんど独占的な勢いであった。

男の髪形は身分とか職業の違い以外の個人的な好みで左右される事は少なかった。チョンマゲは明治四年の断髪令



髪形のいろいろ



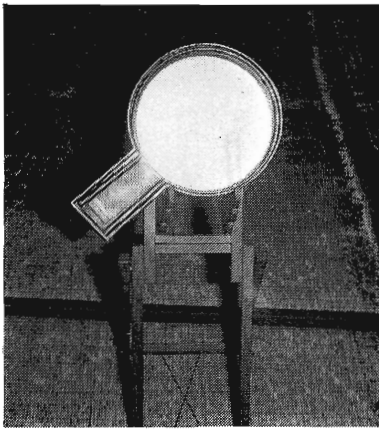
によって次第にざんぎり頭になったが、武士も町民も断髪への抵抗は大きかった。その後、バリカンが輸入されて全国的にゆきわたったが、なかには断髪を頑固に拒み続けた人もあって、当地域でも明治末期ごろまでチョンマゲ姿が見られた。

大正中期の一般の髪形はバリカン刈りの短髪であったが、一部のサラリーマンなどはいわゆる七分三分型の長髪を好んだ。しかし昭和期の戦時体制に入ると長髪はだんだん少なくなり、一般も軍人同様の短髪・戦斗帽・国民服といった質実剛健一色となった。終戦とともに短髪は影をひそめ、長髪全盛の時代となり現在では男女の区別さえつかないこともある。

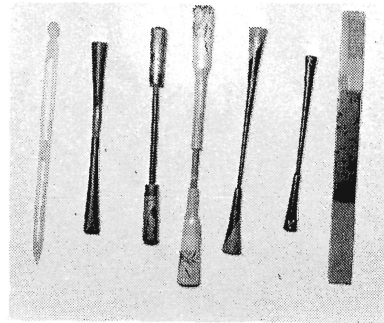
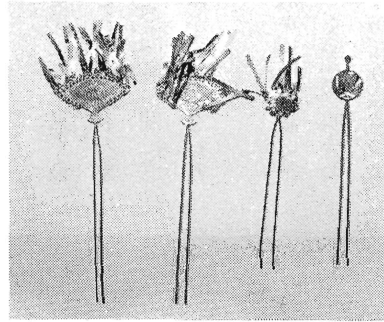
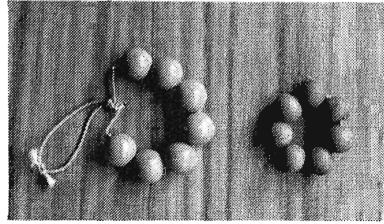
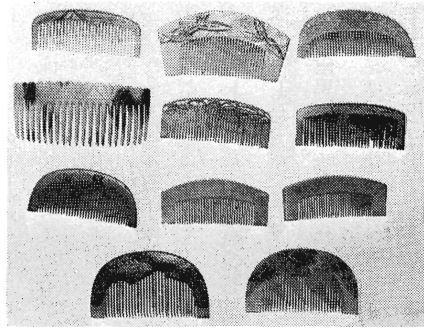
少女の稚児輪・おたぼこ、の字などの髪型も、大正初期には、お下げに綺麗なリボンをつけるようになり、男の子はバリカンの普及につれて坊玉頭や五分刈りとなったが、戦後は大人と同様に長髪がふえている。

化 粧 昔は女子が一三才とか一七才とかの成女式に歯を黒く染めて、一人前の女性になったしるしとした。その後これが既婚者の象徴や身だしなみとして、またその貞節のしるしとして、一般の間に広くいきわたった。既婚のしるしとしては、お歯黒のほか、眉をそり落しもした。

お歯黒は鉄漿（かね）ともいい、その材料は古鉄屑を焼いて濃い茶の中に入れ、酒や飴・粥など、又ふしの粉を加えてつくった。明治六年にお歯黒は法律によって廃止されたが、その風習はかなり長くつゞ



江戸時代の鏡



結髮用具

き、当地域でも大正頃までみられた。

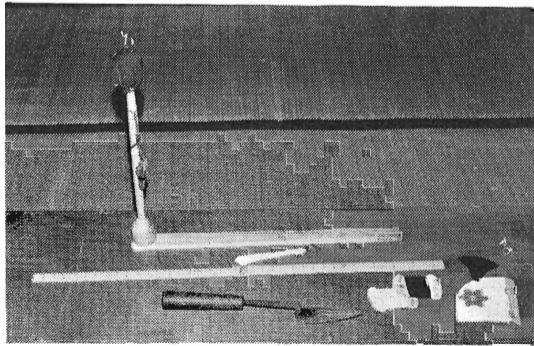
以前は化粧品として、ヘチマ水、米ぬか、アズキ粉、固形の伊勢白粉、京白粉などが使われた。紅もチョコク紅・綿紅が用いられ、髪油も日本髪のように複雑な髪形をつくるために、堅油・ピン付け油、艶を出すために椿油など、多く使われた。装飾品として亀甲の櫛・こうがい、金時絵のさし櫛など、高価なものもあった。根掛けなどはヒスイ・サングの高級品から、木や竹、ゴム製品の大衆向きのものもあった。洗顔用に広く使われたのはぬか袋である。

洋装の普及につれて化学薬品を用いたいろいろな化粧品が登場した。現在では化粧とはただ白く塗ることではなくて、個性を生かし自然の美しさをひきだすこととなり、化粧品や化粧法がその観点から選ばれるようになった。

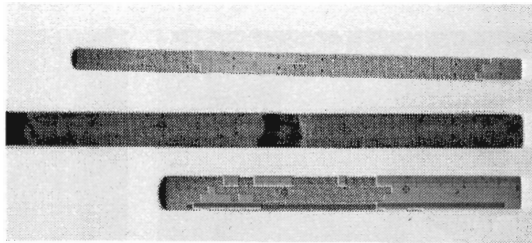
(六) 裁縫・洗濯



裁 縫



裁 縫 用 具

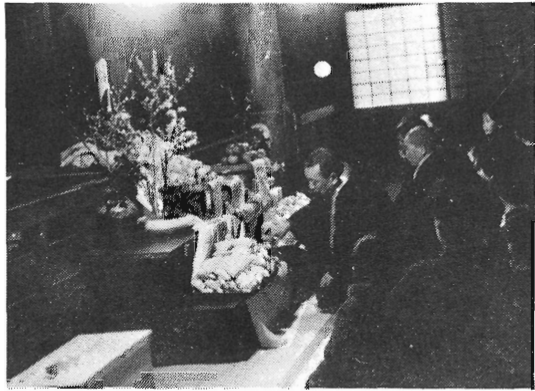


も の さ し

(上から くじら尺・かね尺・メートル尺)

裁縫 おはりとか針仕事といって、和服特に仕事着を縫うことは女子の最も重要な仕事のひとつとされてきた。したがって学校を卒業するとおはりのお師匠さんのところへ通って教えてもらったものであるが、戦後は次第に少なくなってきた。

裁縫用具としては、針・裁板・へら・へら台・針箱・針山・くけ台・火のし・こて等を使用した。針山は、はりぼらずともいい、中に毛髪を入れて赤い布などで丸く包んだ。火のしは炭火を入れたアイロンであるが、電気アイロン



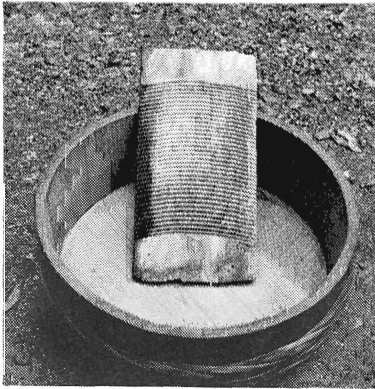
針 供 養

の普及と共に見られなくなった。張板は、長さ二m、巾四〇cm、厚一・五cmほどの板で、洗って糊をつけた布をかわかすのに用いた。

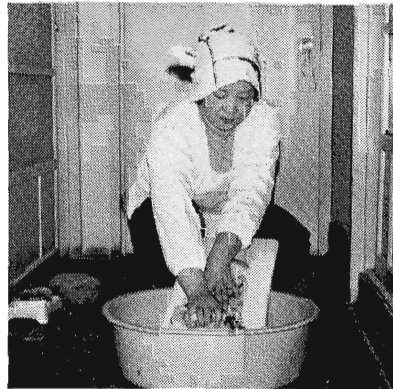
針供養 折れた針とか使えなくなった針を仏前に供えた豆腐にさし、お経をあげて針に感謝すると共に供養する行事を針供養といい、二月八日に行ったが、このようなゆかしい行事も次第に行われなくなった。

洗 濯 洗濯用具としては、

たらいと洗濯板などが用いられる。たらいは木製で耐水性の強いヒノキ・スギ・サワラなどの材で作られていたが近年はアルマイトやポリエチレン製のものが多くなった。又、電気洗濯機が家庭必需品として使用されるようになって主婦の生活に大きな変革をもたらした。



木製のたらいと洗濯板



ポリエチレンのたらいと洗濯板

2 食の生活

(一) 平常の食生活

生活と食事 当地の以前の食生活が粗末なものであったことはいうまでもない。もちろん自給自足に頼っていた。

当時は現在のような排水機もなく、稲づくりの技術も進んでいなかった。肥料も池や川の水を入れる程度で、金肥を購入してこやすというようなことはしなかったし、また経済上出来もしなかった。おまけに東部四ヶ村の多芸輪中は、海拔〇メートルよりも低い盆地で、ここに住む人々は雨季ともなれば絶えず水害の危険に脅かされていた。一旦大雨に見舞れたら最後、稲に水が冠ったまま中々水は引かず、当時の人たちは、「また、たまりがついた」といって嘆いた。したがって、この地域一帯の農民の歴史は水とたたかい水と共に生きた長い歳月の明け暮れであったといえる。その反対に山麓地帯では、雨が降らぬと米が穫れなかった。いずれにしても当時の田作りは天候次第という状態におかれていた。

従って自作農でも年間米ばかりを食べることは、とても出来なかった。まして当時の小作農家は一反に三俵という年貢米を地主に納めなければならず、その上この家でも子どもは無制限に産まれていた。子どもを産むことは、女が生れながらに持っている罪を軽くするといひ、女は頭に一二本の角が生えていて、一人子を産むごとにその角が一本ずつ折れ、一二人の子を産むと、女の罪はすっかりなくなるといわれたもので、当時の女らはそれを信じていた。そのため、どの家にも普通七、八人の子どもがいて、一二人とか一三人の子を抱えている家は、さして珍しくなかった。

この多くの家族を一年間養うだけの米は到底得られず、食べるだけが容易でない時代であった。食いぶちを減ら

すために女の子は七、八才から子守奉公に、男の子は丁稚奉公に行った例も多い。

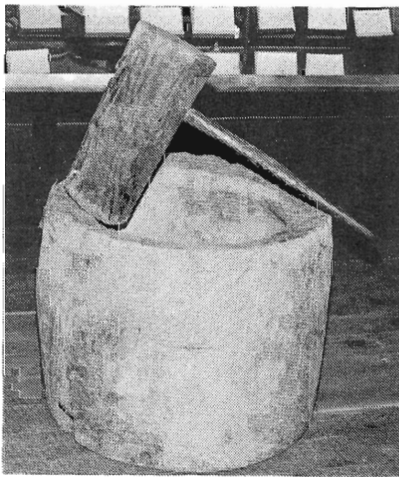
かように、以前の食生活は質を考える余裕は全くなく、ただどうして腹をこやすか、満腹感を味わうかにかかり果てていた。質で食べず量で食べるという食生活の結果、大食による胃腸疾患が多く、「腹八分目、医者いらす」の諺も、背に腹は代えられぬ状態であった。

明治二九年の大洪水の時には、稲がすっかりなくなったあとに、稗ひやを蒔まいて食べたという。しかも、稗ひやの上面うへの皮も量が減るからといって捨てないで、一緒にお粥の中に炊きこみ、ゾロゾロとすすって飢をしのんだという。(問山ゆ談)

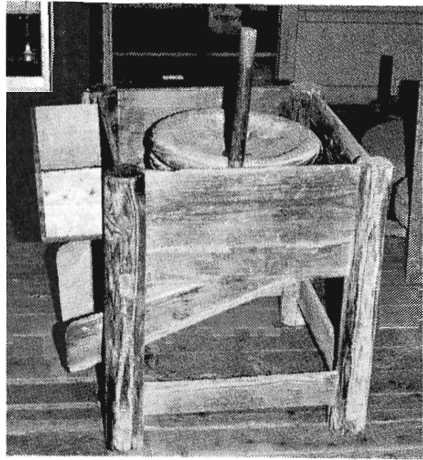
主食 白い御飯ごはんを食べるのは正月とか祭りなどの特別(晴)の時にかぎられ、平生は割わめし(丸麦を石臼であらく挽いたのを米の中へ入れて炊いた御飯)、まづきご飯(丸麦をえまして米を混ぜて炊いた御飯)などの麦飯、さつまいも御飯、きびめし、あわめしなどを食べた。菜葉なづなを入れたじょうじめしなども、たまには食べた。

なお、明治末期と大正七年頃、米の暴騰で南京米ななまいが出廻った。この安い外米を我れがちに買った。夕食の時ランプの光りで始めて見た真白な南京米の御飯は、どんなにうまいかと目をみはったものだが、実際に食べてみると、ちょっと嫌な臭いがし、そのうえ味もねばりもないバサバサの御飯で、そのまづかったことを今も覚えている。

代用食 前述のように米が足りないため、粉類も多く使われた。



米つき臼・きね



粉ひきうす

小麦を煎って粉にしたこがし、うどん粉やそば粉でつくったうどんやそば（ただしこれらは上等の御馳走であった）それにそばがきなどもよく食べた。また、せな（枇）米や小麦を粉にして、味噌汁やすまし汁の中へ落したぼっち（スイトンのこと）なども、よく食膳にのぼった。

さつまいも以前から欠かせない代用食で、どの家でも多量に貯蔵しておいて、毎日のように取り出しては食べた。なお、さつまいもはどんな飢饉の年でもよく穫れる大切な食料であった。

これらのこがしやぼっち・甘藷などをまず食べて腹ごしらえをし、それから足りない貴重な御飯で仕上げをするというのが当時の平生の食事の形であった。

副 食 副食は普通味噌汁と漬物（菜漬・おこうこ）で味噌汁のない時は季節の野菜を煮たものと漬物でいわゆる一汁一菜であった。

味噌汁は、菜っ葉・芋・大根などの具を一杯入れて、三升鍋で炊いた。馬鹿の三杯汁どころか、みんな四杯も五杯もお代りをした。

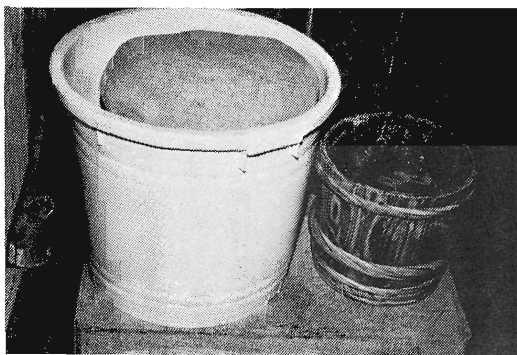
漬物は、大根漬・かぶら漬・お葉漬・なす漬・梅干・らっきょうなどがあったが、殆んどがおこうこ（たくあん）であって、どの家でもこの寒漬を四斗樽に二・三樽は漬けたが、それ以上漬ける家も多かった。毎日、このおこうこが大皿に高く盛られ、おかずや味噌汁の鍋と一緒に中央に、でんと構えていた。家族はこのおこうこにはげしく箸を

通わせて、ポリポリ食べた。

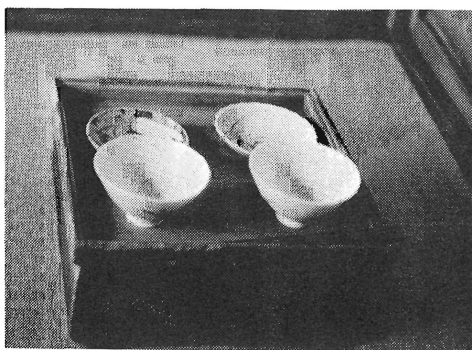
今は食卓を囲んで食事をするが、昔は一人一人に箱膳が与えられていた。食べ終わっても食器を洗うことは無く、茶でゆすいでそのまま片付けた。一週間に一度くらい洗っただろうか。

弁 当 弁当のお菜も、大体は梅干・紫蘇・おこうこで、誰の弁当にもおこうこがだらだらと並んでいたのが印象深い。また、昼時に弁当の蓋を開けると、白い御飯が梅干やしそで真赤にそまっているのがたいへん嬉しかった。しかし梅干のために、アルミやホーローの弁当箱

の蓋に穴があいてしまい、その蓋で茶を呑むのが普通であったのに、飲むことが出きないで困ったものである。紅しょうがを持っていくのは、かなり裕福な家の子であった。しょうが種を買わねばならなかった為である。まれには味噌や煮豆を持ってくる人もいたが、豆は味噌を作る原料であるため、一般に食べることは少なかった。土方などの仕事にいく人々は、大きなメンバ（長方形か小判形の弁当箱）に、身と蓋の両方にご飯をいっぱい詰めて持っていく、全部べろっと食べて帰ってきた。



漬物



箱膳

一般に、農村の仕事は重労働が多く、高いカロリーが必要であったし、また腹いっぱいにしておかねば十分な力が出ないので、一升（一・八升）めしを平気で食べた。

従って、当時は農繁期ともなれば、朝飯・お茶漬・

昼飯・二度飯・夕飯と五度も食べた。

保存食

昔は里芋の芋がらなども捨てないで皮

をむぎ、陽に干して、芋ずいきとして保存した。あ

まったなすも薄く切って切干にし、端境期の野菜の

少ない時など、重宝なおかずとした。芋ずいきも、

なすの切干も、当時毒血下しの妙薬と信じられ、産後にはなくてはならない食物であった。

った。

大根も沢庵漬にしたり、大きな土穴に入れて保存したり、切干や干大根にしたりし

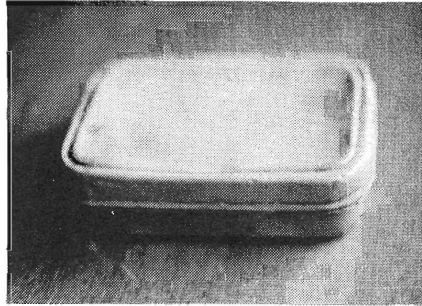
て貯え、随時取出して食べた。また大根の葉なども陰干にして保存した。これをよく

湯がき細かく刻み、御飯の中へ入れたりした。なお、陰干にした大根葉は、風呂の中へ入れると体があたたまるとい

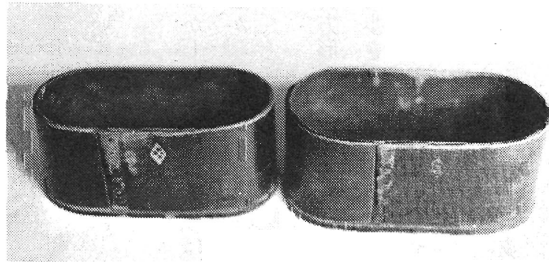
って、冬の寒い日など、湯の中によく浮かべていた。

春はワラビ・サンショ・ダラ・ウド・フキ、秋はシメジ・油茸・黒かわなど、季節の食べものとして食膳を賑わし

た。更に、それらの多くは陰干にして貯えた。とにかく、食べられるもの、利用出来るものは、なんでも保存して、



アルミニウムの弁当箱



メシバ

捨てることは無かった。

野菜 以前当地にあった野菜は、大根・かぶら・里芋・ねぎ・大豆・そら豆・にんじん・ごぼう・もち菜・はすがら・ささげ・千石豆・ちしゃ葉などであった。現在のよな温室栽培は無かったので、季節々の野菜を作り、食膳に載せた。以前は白菜・玉葱・じゃがいも・かんらん・ほうれんそうといった野菜類は見られなかった。

母親はこれらの大根や里芋や菜葉を鍋一杯炊いた。寒い時の大根のふるふき・芋でんがく・のっぺい汁など、子供心にも今もって忘れられぬおいしさであった。

おやつ 昔は今と違ってどの家にも大勢の子供がいた。成長ざかりの子どもの胃袋を充してやるのが、母親の大きな仕事であった。当時の母親は、とぼしい中をあれこれと勘考し、工面して腹いっぱいにしてくれた。決してひもじい思いをさせなかった。

平生のおやつは筆頭は甘藷で、子供らは学校から帰ってくると、しょうけいばいのふかしいもを幾つも頬ばった。二番目のおやつは、そら豆で（とまめと言った）、ほんのりと煎ったのを小さい布袋とか、前掛のポケットに、たくさん入れて、歩きながらバリバリと食べた。

五月ともなると、種籾のあまりでやぎごめをつくってくれた。そのやぎごめを手頃な長方形の布袋に入れ、その口に直径一・五cm・長さ約一〇cmの竹筒を差しこみ、竹筒の半分は外に出し口を締めて持ち歩き、所かまわず竹筒からやぎごめをすすりこんで食べた。やぎごめをほうろくという直径五〇cmぐらいの素焼の平たい土鍋で炒って、それを水あめでかためたおこしは高級なものであった。

そのほか漬紫蘇を竹皮で三角包みにし、その一角を口に入れて吸った。水分がなくなるたびに水につけ、竹皮が真赤に染まるまで吸った。

粉餅でつくったおへぎ（かきもち）や、同じく粉餅や餅の切れはずれなどでつくったあられも、一年中おやつであった。時たま遊びの日などは、せんべい焼やおだまきをつくって、母親は子供を喜ばせた。せんべい焼は、小麦粉をドロツと水で溶き、ほうろくに油を引いた上に、薄く伸ばしてやいた。これを手頃に切って甘い蜜をつけて食べた。おだまきは、このせんべい焼にアンコを入れ、巻いて焼いた。最高のおやつであった。

かように当時の子どものおやつは、菓子などはめったに口に入らなかったが、山野にいくと、グミ・イチゴ・栗・アケビ・イタドリ・ツمام（桑の実）などが豊富にあつて、子供にとってけっこうおいしいおやつとなった。桑畑に入り込み、ツمامをつまみ食いて、口のまわりを紫色に染めた子供の姿が思い起される。

今の子供は、ツمامなど見向きもしないが、当時の子供は大麦・小麦の穫入れが終ると、早速その麦稈でツمام箆やホタル箆を幾つも作って、やがてくるツمام取やはたる狩の夢を描いたものであつた。なお、おやつとは言えないかもしれないが、当時の子どもはよくツバナ（チガヤの花穂）を食べた。春の陽ざしを浴びながら、野原や川原の土手にのぼり、ブククリふくらんだツバナを、一本一本抜き取って束にして持ち帰り、皮をむいてやがて出る軟かい白い穂をムシャムシャ食べた。

季節のおやつとして菱も忘れることが出来ない。大池にびっしり繁茂した鬼菱・子菱を舟を出して採ってくると、母親がそれをうでてくれる。子どもは車座になって鍋の中から争って大きなの取出し、一つずつ鉈で割って、釘でほじくり出して食べた。菱を食べ出すと途中で止められないので、当時の人は「親の死に目に遇えない」と言った。

(二) 晴の食生活

晴の日の食事 以前は平生の食物がまことに質素であつた。しかし、当時の人々は、これが普通であると思つて、たし、食物の味がなんであれ、腹いっぱい食ふことが出来れば、それでよしとしていた。

村の寄合い・若衆らの集会など、特別の折には、油揚げあぶらあげ・しが女房らの手で味つけよく作られたが、これは当時最高の御馳走であった。従って寄合いがあると「また油揚げ飯が食べられる」と喜んだ。

魚は祭りとか祝いごとかの際にかぎって、鮒やモロコが食膳を飾った。しかし、肉は以前はほとんど姿を見せなかった。一般の家庭で年に二、三回食膳にのぼるようになったのは、かなり後のことで明治末期頃であった。魚や肉を平常あまり食べなかった理由の一つは、仏教によるもので、開山聖人の命日はもとより、先祖の命日には一家をあげて精進を守り、なまぐさ気のものには口にできなかった。どの家でも一〇人以上の命日があるので、一カ月のうち魚を食べてよい日は幾日も無かった。そのような習慣も魚肉が次第に出廻るにつれ、又栄養の面からもだんだんすたれていった。

特別な時ということになると、まず、正月・盆・祭りなど季節の行事があり、法要・葬式といった祝儀・不祝儀のときがある。以下順次それぞれの時の御馳走・献立について述べる。

正月 正月といえは、なんといつても欠かせないものが昔も今もかわらない餅である。年末の二八日頃になると、どこの家からも餅つく杵の音が聞えてくる。子どもは御馳走が食べれる正月がすぐそこまで来たことを喜んだ。親も、せめて年の始めの正月だけは日頃の苦しいやりくりから脱け出したいものと、工面して、その家々に応じた餅を搗いた。

白餅・こわ餅・きび餅・粟餅・赤餅・粉餅など、一〇臼・二〇臼と搗いたものである。加えてかきもちも五〜六臼は搗いた。

正月三カ日だけは白餅を食べさせてくれたが、今のように僅か三切・四切を食べるのではなく、働さざかりの若い衆はなんと二〇切から三〇切も食べた。子供でも五切や六切は平気で食べたもので、一臼の餅が一日か二日でなくな

ってしまった。

雪のように真白な御飯も平生は食べられない、正月ならではの食膳情趣であった。また、池や川で採った鮎あなごを焼串やき串にして正月用にと貯えておいたものを、大根といっしょに炊いた鮎大根も、正月のうれしい御馳走であった。数の子は今と違って割合豊富に出廻っていた。乾燥した数の子を一月も前から甕かめの水に漬けておいたのを、どんぶりに取り、たまりをかけて食べた。今の数の子には昔のような味はかけらも無い。これが正月の御馳走であった。

法要

法事ほふし(法要)といっても、明治前期頃までは、米も充分穫れなかったため、生活程度が極度に貧しく、従って一般家庭では年回忌などは殆んど勤めることが出来なかった。栗田黄 吉談たとえ勤めることが出来ても、御馳走はすべて自給の材料でこしらえた。

古くからの法事の献立は次のようであった。(明治初期)

例 1

- 飯 — 白飯
- 汁 — 味噌汁
- 平 — 里芋 ちよく ぶりようず
- 坪 — 野菜の切りこみ
- ちよく — 人参味噌あえ
- 生盛 — 人参・大根の煮酢あえ

三ツ井(酒の肴)

巻ずし

例 2

- 飯 — 白飯
- 汁 — 味噌汁
- 平 — 束ごぼう 結び昆布 れんこん 長芋 ぶりようず
- 坪 — 結び昆布・れんこん(芋) 切り込み
- ちよく — こんにやくの白あえ
- 生盛 — 人参・大根・油揚・の煮酢あえ
- 硯蓋 — れんこん・きんとん・寒天・束ごぼう・みかん
- 台引 — 湯葉 みかん

里芋

酒の肴

人蔘白あえ

卷すし 一皿

れんこん 一皿

里芋 一皿

栗 一皿

豆 一皿

吸物 ゆば・ぎんなん

なお明治後期になると、お平やお坪は饑頭になり、生盛は紅白のそうめん菓子とかわり、硯蓋・引菓子はもりこみになった。また引菓子の表面には何回忌と書かれ始めた。台引も巻煎餅となった。

その後は年々華美になり、近頃では、精進料理は全く見られなくなり、豆腐の味噌汁は鮒汁にかわり、生盛は魚の酢味噌、ちよくはたこの酢、酒の肴も煮魚、魚の塩焼・さしみ・茶碗蒸しなど、生ぐさけのものとなり、引物も布団・毛布・茶器、その他生活用品が並べられるようになった。料理もすべて仕出し屋にまかせるようになり、全く変わってしまった。

結婚式 以前の結婚式の献立は、法事の献立に多少のなまぐさ気がとり入れられた程度と考えてよかった。それも明治中期以降のことで、それ以前は一般の家庭では結婚式特有の献立はあまり見られなかったようである。九〇才以上の老人三、四人に尋ねてみたが、三三九度の盃は行ったが、御馳走はいも・ごぼう・油揚げなどで、粗末な食品であったと淋しそうに話してくれた。名主のような大家は鯛やまんじゅうがあったと聞いたとも話してくれた。従って結婚式の献立として一般にその形が確立したのは、法事と同時期であったと思われる。それぞれの家に応じて、献立の差はかなり大きかった。

結婚式の献立 明治三〇年 鷺巣村某家

飯	白飯	三井(酒の肴)	一皿・ごぼう一皿・もろこし一皿
汁	豆腐と鮎の味噌汁	碗蓋	こんぶまき・自然薯・れんこん・玉子・みかん
平	人蔘・ごぼう・長芋・鮎のひらき	台引	長芋・柿
坪	くわい芋・人蔘・切り込み	焼物	鮎
ちよく	ひじき	引おとし	せり
生盛	さしみ(鮎)	むしり	鯉

なお高持百姓ではむしりがあつたが、水呑百姓ではむしりの魚は無かつたと古老は言つた。

盆 お盆の御馳走は、きまつてうどん・かぼちゃであつた。うどんは手づくりで、小麦の粉を耳たぶより少し固めにこねて鍋に入れ、残り水であたためると、よく粘り気が出ておもしろい。うどんが出来ると教わつたものである。なお当時はどこの家にもうどんを打つ打ち板とめん棒が備えてあつた。

機械うどんが出来たのは、明治三〇年頃で、下高田の渋谷うどん屋と高田の松岡屋うどんが始まりだつたと古老は言う。機械うどんが出来てからは、小麦と交換することも多くなつた。小麦を山盛一升もつて行くとうどん五束と換えてくれた。

ともあれ、真夏の暑いお盆の日に、大人も子どもも浴衣がけで冷たいうどんをすすつた。その手作りのうどんの味を失つてからも既に久しくなつた。

当時、大八車に大ぶりの菊南瓜をいっぱい積んで、売りに来たが、きまつて五個ひとからげにしてあつた。昔はうどんもかぼちゃも、盆でなければなかなか食べられない御馳走であつた。

祭り 以前は畑で獲れたもの總べてを総動員して、ここぞ一家の主婦の腕の見せどころとばかり、数とり量あ

げして、年一回の祭りの御馳走づくりにいそしんだ。

その中で、なんといつても祭りのシンボルの御馳走は、昔も今も変らぬ赤飯であった。ただ腹をこやすのが精いっぱいの時としては、祭りの赤飯はたいへんな御馳走で、家族の者を喜ばせたが、あまりたらふく食べすぎると消化のよくない赤飯のこととて、腹にもたれ胃をいためた。

なお祭りのあとには必ず小学校の運動会が行なわれたが、食べすぎの赤飯腹をいやすためにも、この運動会は欠かすことの出来ない行事であるといわれた。

赤飯の他には巻ずし・箱ずし（上に鯖の酢、角麩、もろこなどを載せる）・五目ずし・きつねずしなど、色どりよく且つ一品でも多く並べたててこれみよがしに膳を飾ったが、これらの品々は、年度の祭りにかける主婦の心意気でもあり、かつ生甲斐でもあった。

赤飯・おすしに加うるに、鮎・里芋・あげ（油揚）・青昆布・午莠・れんこん・昆布巻などの御馳走づくりは、前日から真夜中に及び、あるいは殆んど徹夜で次々に煮上げていき、翌朝、子供が目をさました時は、台所いっぱいそれらの御馳走が作られているのであった。とりわけ、にしんや鮎を入れて巻いた昆布巻は一晚がかりで炊きあげてあり、骨まで軟かく、丸ごと口の中できちまうおいしさであった。なお、祭には鮎を必ず買ってきて食べた。

これらの御馳走な、単に家族向けだけではなく、招待した親類・縁者への心づくしのもてなしでもあった。来客が帰る際にも、赤飯一重・御馳走一重を包んでおみやげとした。なおこうした御馳走をたらふく食べた家族や招待客は、満足して、そろって鎮守の境内へ赴き、村の若い衆が、何日も前から泊りこみでつくった自慢の大花火、小花火、仕掛け花火の競演に見惚れるのが常であった。

葬式

以前は、逝いた人への追悼と生前の厚誼を謝する意味から、会葬者全員にお齋を出すのが通例であった。

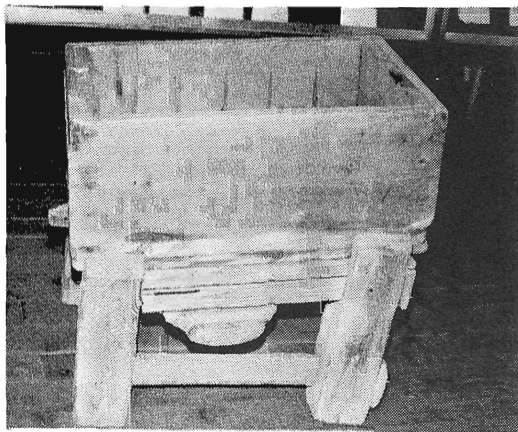
従って、勝手元はとても忙がしかった。

葬式の献立は、当然精進料理で、白飯・汁・お平・お坪などであったが、多数の会葬者にふるまうため、それぞれのご馳走をきわめて多量にこしらえた。汁は、普通のみそ汁で、具は豆腐・干大根・油揚げが用いられた。この豆腐なども平常はなかなか口に入らない御馳走であった。

古老は次ぎのような話をしてくれた。

明治中期の豆腐一丁の値段は五厘であった。その五厘でちょうど豆腐の表面の広さだけの土地が買えたという。そこで、当時土地を求めたい人は、豆腐を食べたつもりで御馳走さまと言って五厘を竹筒の中へ入れて貯金したという。なお油揚は一銭に五枚買えたし、白豆一升で豆腐八丁と換えてくれたともいう。なお以前にはよく「豆腐のような人になれ」といった。「ゆでてよし、煮てよし、和えてよし、揚げてよし、焼いてよし、生はさらによし、外面は真四角でも中身は軟かい、こんな人こそ世間から愛される」といったのである。

夏は味噌汁の代りにきざみ昆布のすまし汁をつくることもあった。お平はひりようず一個というのが普通であった。お坪は通常ひじきのごま和えが使われた。葬式料理には必ず油揚げが使われたことから、葬式が行われることを「油揚



とうふを作る箱

ができた」といった。

田植 田植がとどこおりなく終ったあと、野休みといって村をあげての一斉休日、骨休めの日が設けられた。この習慣は現在でも続いているが、今は昔ほどのゆったりした気分はみられない。全村が農耕一色で塗りつぶされていた年代、しかも機械化のない肉体労働一本の時期であつてみれば、大仕事を仕上げた後の野休みのうれしき、楽しさは、はかり知れないものであつた。

この日に田畑へ出ようものなら、見廻りに来た若い衆から「手伝いましょかなん」と大声でやられた。特に小学校も休みになったほどで、小学生の描いたのんびりゆっくり寛いでいる野休み風景の絵が道の電信柱などあちこちに貼り出されて、雰囲気をかもし出していた。

そうした楽しい日であつたので、平常とは違った御馳走が家々でつくられたが、特に田植だんごはつきものであつた。田植だんごは、小麦粉を熱い湯でかき、よくこねて、耳たぶほどの軟かさにし、それを小さくちぎって薄く伸ばし、あんこを包み入れ蒸し器で蒸した。カシワの葉で包んだのでカシワだんごともいった。カシワの葉の外、ミョウガの葉、ガンタチイバラ（サルトリイバラ）の葉、桜の葉などでも包んだ。

なお、三月節句にはヨモギだんごを、五月節句にはチマキとか米の粉だんごをつくつて、それぞれ男子・女子の成長を祝つた。また、彼岸などには、彼岸だんごやぼたもちがつくられた。以前の餅米がたりなかつたころには、餅米の代りに、白米御飯の中に里芋をつきこんで、それを丸めてぼたもちをつくつた。

当時の甘味料としては、白砂糖・ザラメはほとんど見られなくて、黒砂糖や糖蜜（真黒な汁）が使われていた。

(三) 味・溜

製法の一 大豆をよく蒸して、臼でつきつぶし、ごむまり大に握る（これを味噌玉という）。真中に穴をあけ、この

穴に繩を通し、一〇個ばかりを一連にして、屋根のひさしや、つしの雨のあたらぬところに吊しておく、すると自然に発酵した。やがて固くなった味噌玉を細かく砕いて、同量の塩水を一緒に味噌桶に入れ、一定の期間ねさせておく。この中に目のこまかい竹箆を入れておくが、その竹籠の中に溜った液がたまりであって、そのあとの固形が味噌である。味噌を作る場合の塩の分量は、それぞれの家の人の好みによるもので、「手前味噌」という言葉はここから出たという。

製法の二 大豆一斗・麦五升（四升でもよし）を別々によく蒸す。この場合、そら豆を煎ってあらく石臼で挽き、皮を除いて、よく蒸した。むし上ったらよく混ぜ合せ、コージ菌を入れて発酵させた。この時の温度は華氏一一五度に保つ。よく発酵したものを味噌桶か甕かに入れ、これに原材料と同量の水を加えると共に、塩は原材料一斗につき三斗を入れてよく攪拌し、一定の時間密閉しておく、美味な味噌ができあがった。

タマリは、前記の大麦の代りに小麦を用いた。

小麦を煎って石臼で挽き割り、味噌の場合と同じようによく蒸した。あとは味噌づくりと同じであるが、最後に鹿し袋に入れてよくしぼる。しぼり取った液がたまりである。このしぼりかすも味噌として食べた。

四 食品の尊重と贈答

このように、当町の昔の食生活は、一般的にいつて質素であった。

米の稀小価値から、また一年間にわたって天候に左右されながら、精魂をかたむけた汗の結晶であることから、私どもの祖先は、米を「ボサツさま」と呼んだ。その一粒一粒を貴重なものとして大切に取扱い、もし子どもが、御飯の一粒でも食べ残したりすると、目がつぶれると教え戒めた。

食品が豊かになった現在でも、私どもは米の一粒一粒をおろそかに出来ないが、あやまって粗末にしたときは、勿

体ないことをしたと、罪悪感をさえ覚える。また、以前は隣家との交流も親しくねんごろであった。家でなにか変わった食品（ほたもち、よもぎだんごなど）をこしらえた時は、隣りへも必ず配った。また隣家から「手打ちうどんを作ったからなど」といって戴き、一家をあげておよばれをしたこともある。畑で穫れたもの（例えばナスなど）は初なりと言って佛前に供えた品を頂戴もしたし、法要でもらってきた御馳走のうち、たとえ二切三切でもおすそ分けをした。あった。

佛前といえは、お佛供さん（朝夕佛前に供える御飯）は比較的白飯が多かったので、子どもたちはこの「お佛供さん」を取り合って食べた。おばあさんが、小さい孫を集めて「今日は、みんなおとなしかったから、ほうびにお佛供さんをあげるぞ」と言って、一つずつ手渡してくれた。そういえば、このお佛供と弁当は、一般の御飯とは別に炊いたものであった。

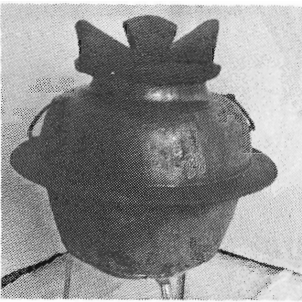
飲料水 昔は谷川の水で野菜を洗ったり、顔を洗ったりした人も多かったので、衛生的にも問題が多かった。低地では、掘井戸が作られ、自噴するのがよく見られたが、今では地下水が低下して、量がへり、水道施設を利用するようになった。（内の参照）

かまど 農家などで、昔は土間に泥と瓦でかまどを築いて炊事をした。ろく台といって厚いけや木などの板で台を作り、かべ土でかまどを築いた。追々改善進歩して、かわら・れんがで作られるようになった。

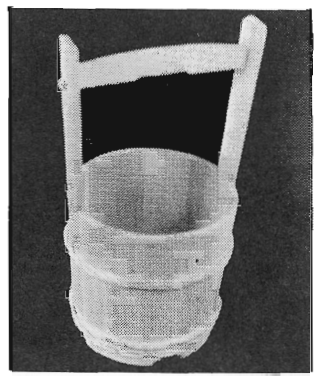


内川井戸（かわど）

湯が沸えたつど、袋の中へ茶を入れて煮出し茶びしゃくで汲み出した。



茶がき

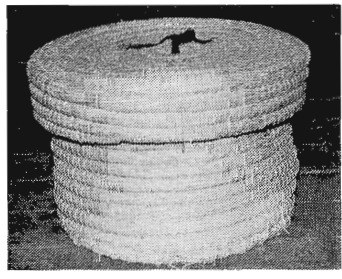


手おけ

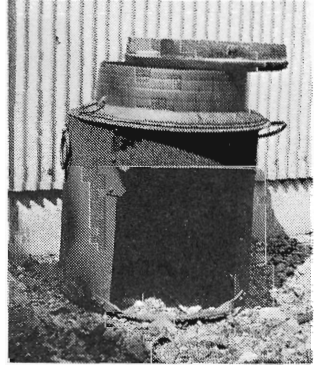


すり鉢・すりこぎ

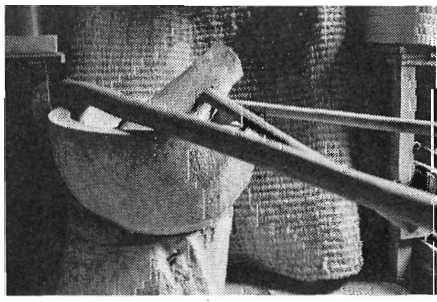
冬この中におひつを入れてこはんの保温とした。



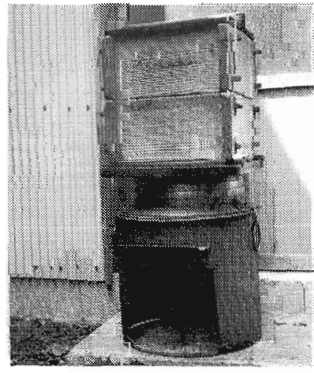
いずみ



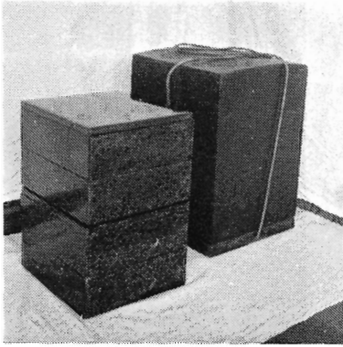
鉄かまど・大かま



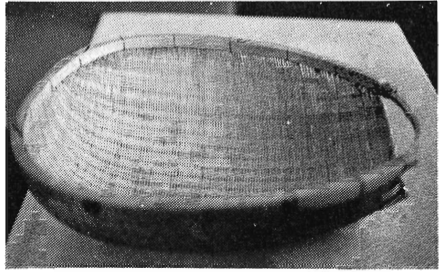
餅つき石うす・きね・千本・むしろ



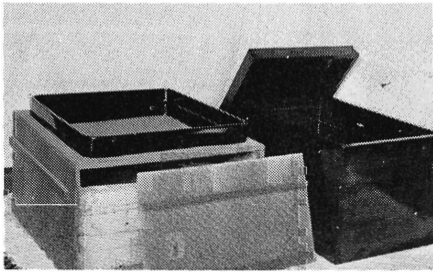
餅つき用せいろ



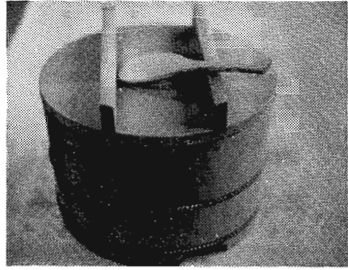
重箱とその容器



米あげ



会席膳・きりだめ



飯びつ



膳・碗

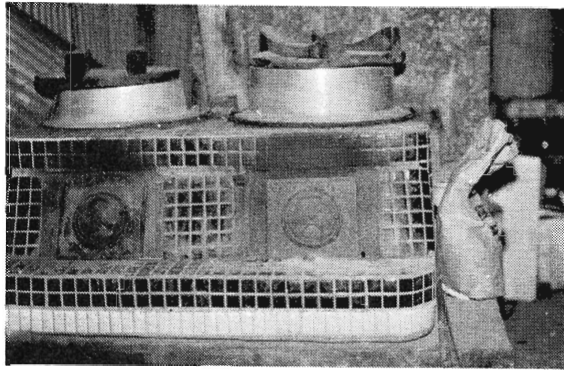


かんどくり

つぼ	ひら
	ちやく
飯碗	汁碗



コンロ・火消壺



土間の築かれたれんがのかまど
 (柱に秋葉神社その他の火の神様のお
 札がはられ、わらぼうきも見える)

燃料は山の方では、割木・しばなどを用い、たきつけには、枯葉特に松葉をとりに行き、どこの家でも軒場に沢山貯えられていた。

里の方では、非農家は割木・しばを用いたが、農家は藁・麦稈・桑の枝・もみगरanaなどを用いた。その間に改良かまどが普及したり、煙突が作られたりした。近年プロパンガスの普及によってくどは使われなくなつた。

マコモ 「マコモ」の實の食べ方について「日本産物志」に次のようにのべられている。

マコモ (菰)

安八郡大牧村(現、養老町大巻) 多芸郡有尾村等、諸村に産し、其他諸国にあり、……………白露の候に至りて其実熟す、外皮を去れば、粒形細尖にして淡黒色内白し、是菰米なり、江村の民、之を収むること甚多くして、其利少からず、餅を製し、飯に炊く。……………菰米飯炊方、其量

一升を炊くときは、白米八合に菰米二合を交うべし、この菰米を炊く前二時ばかり、水に浸し置きて、これを沸湯に投し更に一沸せしめ、後白米を加うべし、水量は尋常の飯よりは、稍多きを佳とす。又菰米団子の製法は菰米を石臼にて搗き、細末となし、此粉を湯にて柔に解きて団となし、味噌汁に入れ、焚き食すべし。或は此粉八合、糯米粉二合を合和し、饅頭を製するも亦良しとす。

3 住の生活

当地方は、家作についても、その家の格式に応じ、きびしい制限が定められていた。協百姓・水呑・家来などの階級は二階建は許されず、平家建に限られ、玄関・敷台・高壁・外縁・内縁・角垂木庇・裏板・上便所・白壁・色壁・板の壁囲い・土瓦庇・木桁庇・釣天井・三尺床などは許されず、その外建具にいたるまで制限があった。栗笠村では、寛政九年（一七九七）火災のため類焼した居家三八軒及び添家二一軒全部が、萱葺で梁はほとんどが二間、長さは三間半から五間が普通で、七間が一軒、八間が一軒のみであって、まことに貧しい家並であった。民家の外では、興専寺は本堂と隠居家が瓦葺で座敷は板葺、庫裡は萱葺であった。（史料編上 三一六頁）

中村では頭百姓の外は、表通りの庇を許されず、物置の白壁も許されなかった。それなのに土地も持っていない百姓が家を建替え、表通りの瓦庇をつけた。それで頭百姓が村法に背くから取払えと申入れたが、聞き入れないので、代官所へ取払いを命じてもらうよう願い出た。文政五年（一八五八）のことである。（史料編上 六八一頁）

烏江村と江月村は他村では脇百姓には容易に許されない瓦庇も身分や持高の多少にかかわらず許し、ただ長屋門を頭百姓だけとしていた。

明治維新後、一般民家も瓦葺・瓦庇・白壁も自由になり「田の字型」の家屋が一般的民家となって来た。座敷の外、納戸や台所にも畳を入れるようになり、住生活は次第に向上してきた。

昭和になってから明障子の代りにガラス戸が普及し、建具が大きく変わった。

太平洋戦争後は住宅不足のため、住宅団地が方々に造成された他、新築ブームによって集落に新様式の家が多くなり、その景観を一新した。建築材料として新建材・アルミサッシ・タイル・ステンレス・セメントブロックの他、青・赤・

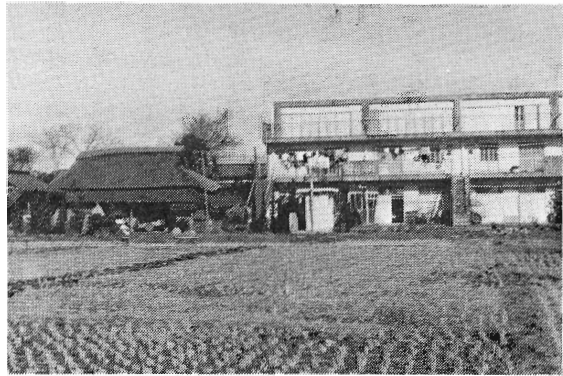
緑色の瓦が開発された。又土壁が少なくなった。設計上にも洋風が取入れられて変貌した。特に大きく目立つのは、応接間が設けられたことであり、玄関をつけたことである。その外、ブライバシー尊重の風潮から夫婦の部屋、子ども部屋など、個室が整えられた。炊事場と食堂を同一部屋として合理化し、便所の改造を進めて昭和五〇年頃から浄化槽が普及し始めた。

農家は以前、住居兼作業場がたてまえであったが、農業の機械化につれて作業場は別棟になり、母屋は住居の機能のみとなって、土間が無くなった。

なお、コンクリート造り、鉄骨、軽量鉄骨造りなどの非木造家屋が昭和四五年頃から急速に普及しはじめ、特に組立住宅（プレハブ住宅）は昭和五〇年頃から著しく拡がった。養老町での推移は次表の通りである。



住宅団地



伊勢湾台風直後に建てられた鉄筋コンクリート住宅
我が国最初の試みとして第一階を農作業場とした

養老町の家屋の構造別、棟数、床面積の推移

構 造 別		棟 数		
		昭和41年	昭和45年	昭和51年
木 造		12,820	12,246	12,598
非 木 造	鉄筋コンクリート	50	84	111
	鉄 骨	16	52	219
	軽 量 鉄 骨	65	794	1,929
	れんが・コンクリートブロック	19	51	60
	計	150	981	2,319
合 計		12,970	13,227	14,917
構 造 別		床 面 積		
		昭和41年	昭和45年	昭和51年
木 造		953,073 ^{m²}	1,035,573 ^{m²}	1,177,334 ^{m²}
非 木 造	鉄筋コンクリート	9,976	18,968	28,311
	鉄 骨	2,333	18,117	82,883
	軽 量 鉄 骨	4,386	92,129	196,232
	れんが・コンクリートブロック	2,594	3,567	4,551
	計	19,289	132,781	311,977
合 計		972,362	1,168,354	1,489,311

(一) 屋敷取り

(1) 屋 敷

当町の民家の屋敷取りには、二つの型があった。第一は、母屋を大きく建て、その中に居間、寝間、座敷、台所の外、土間を広くして作業場とし、納屋・便所・風呂は勿論、うまやまで取入れた型であり、第二は母屋・納屋・作業場・便所・うまやなどの建物がそれぞれ別棟に建てられたものである。しかし、最近には新しい建築様式が取入れられてきた。

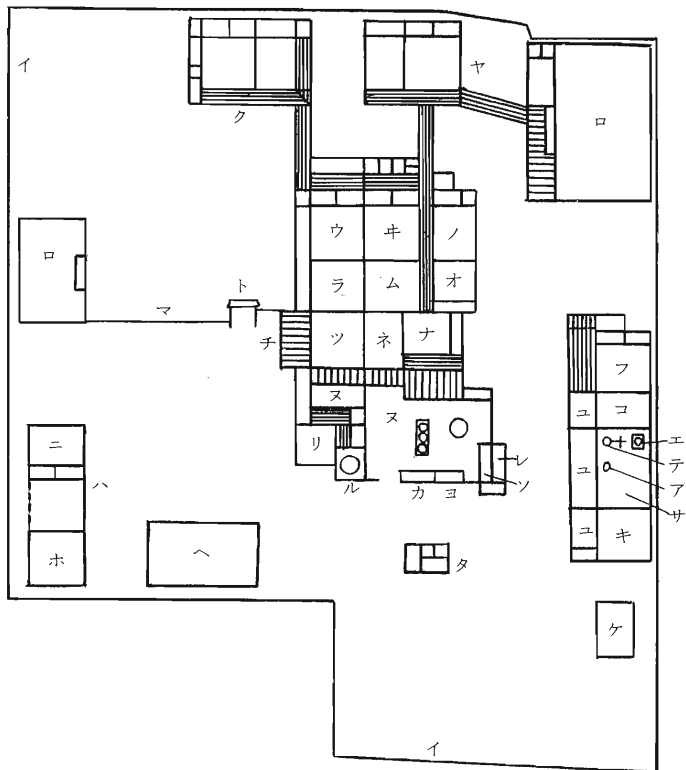
次の図は、旧地主層の家の屋敷取りであるが、周囲に塀を囲らし、母屋の他、長屋門・離れ座敷・隠居部屋・土蔵・米倉・納屋・下男下女部屋など、すべて完備していた。

(2) 垣・塀

屋敷の境界は周囲に生垣・竹垣・板塀・

第 四 図 屋敷取りの一例

第六節 民 俗



記号	名 称	記号	名 称	記号	名 称	記号	名 称	記号	名 称
イ	塀	リ	女中部屋	レ	外流場	キ	仏 間	コ	休 憩 室
ロ	土 蔵	ス	土 間	ソ	内川井戸	ノ	居 間	エ	粉ひき台
ハ	長屋門	ル	風 呂	ツ	台 所	オ	化粧の間	テ	からうす
ニ	下男部屋	ヲ	かまど	ネ	茶 の 間	ク	離 座 敷	ア	わらうち台
ホ	物 置	ワ	井 戸	ナ	勝 手	ヤ	隠居部屋	サ	作 業 場
ヘ	米 倉	カ	調 理 台	ラ	中 の 間	マ	土 塀	サ	兼 物 置
ト	露路門	ヨ	流 台	ム	奥 の 間	ケ	鶏 舎	キ	みそ・漬物
チ	玄 関	タ	便 所	ウ	座 敷	フ	休 憩 室	ユ	土 間

五四九

石垣・土塀等をめぐらすことが多い。生垣には、杉・榎まきが多かったが、近年赤芽櫨あかめがし・さんご樹・まさき・かいづかいぶき等も流行して来た。石垣も一般化して乱積み・亀の甲積みも多くなった。近年コンクリートブロックの塀が大いに普及しだし、大谷石を積んだ豪華な塀も目につくようになった。竹の四つ目垣或は鉄のアンクルにフェンスを張ったものも現われた。

(3) 庭

庭は本来は母屋の前の空地で、作業場や米・麦など収穫物の乾燥場として使われ、俗に「かど」と呼んでいる土地のことであるが、今日では庭園或は坪庭（坪の内）のことを一般に庭という。昭和三〇年頃から庭園造りが急速に流行し、大型トラックやレッカー車の発達と共に遠隔地から大きな銘石を運びこみ、競って立派な庭園を造った。

しかし、それ以前の一般民家は、家の周囲に果樹や野菜を栽培した。「かど」は麦・米の乾燥時期の空間を利用して作物を栽培し収穫した。その後で整地し「ほしもみ場」と呼ばれる乾燥場として一面に蒔を敷き、その上にもみ^みを乾した。また脱穀・うすひきの作業場ともした。近年乾燥機が使われるようになったので「ほしもみ場」の必要は無くなった。

(4) 屋敷 森

屋敷内に仕立てられた森で、防風・防雪・防火・防塵などに効果があるのみでなく、水害に襲われた折など、激流が直接家を襲ったり、流木が家を直撃するのを防ぎ、家具が屋敷外へ流出するのを防ぐ効果があった。舟をつなぐにも便利であった。したがって土地の低い地域に比較的多く、樹の種類には松・杉・櫨か・樺はな・榎えん・椴ぶ、其の他の雑木もあり、中には榎まきなどで垣根を兼ねて刈込んだもの、或いは風致木となるもの等もあった。竹藪は根が張るので水によって屋敷がけづり取られるのを防ぐといわれた。

伊吹嵐が直接吹きつける日吉・小畑・多芸・笠郷・上多度・広幡・池辺地区では屋敷の西側に立派な屋敷森を有する屋敷構を見ることが出来る。

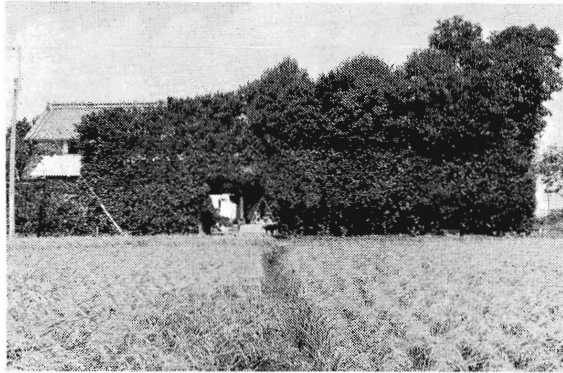
(5) 屋敷神

養老町では、屋敷神を祀っている家は極めて少なく、稀に木造の祠を屋敷内に建て、八幡神社・稲荷神社など崇敬する神を祀ってその家の鎮護を祈願している家がある。しかし、祠はないが神棚に天照皇大神宮の大麻や其の他の神社の分霊を祀っている家が多い。

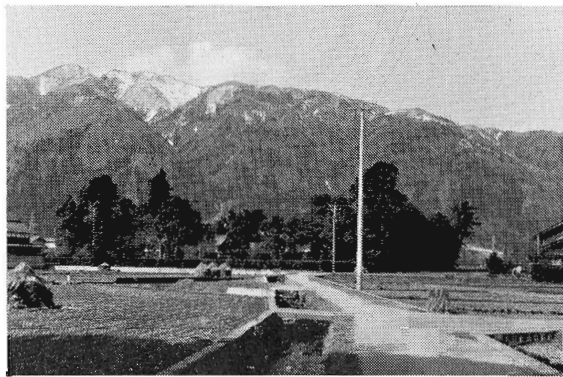
(6) 井戸

井戸の形式は、養老町では縦掘井戸と掘抜井戸の二種があつて、前者はいわゆる「つるべ井戸」で、日吉・養老・上多度など土地の高い所に掘られている。

地下水のところまで穴を手掘りで掘らねばならないので、掘り口は土が崩れないため地上で直径三呎またはそれ以



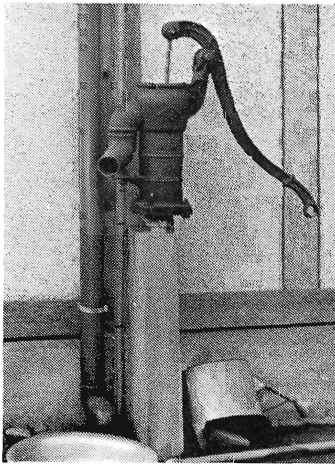
屋 敷 森



屋 敷 森

上にもして次第に小さく掘下げて地下水のある所まで掘り進むが、その廃土は滑車を使って地上へ引き上げる。掘り終ると直径一桁位の穴にして周囲を石や木枠或は土管等を用いて積上げ、前に地上へ引き上げておいた土で埋戻すと井戸が完成する。水を汲み上げるにはつるべが用いられたが、桶を竹の先につけたものや、綱（多くはシュロ縄）の先につけたものがあり、「はねつるべ」といって、柱の上に横木を渡し、その一端に石を、他の端につるべをとりつけ、石の重みでつるべをはねあげ水を汲むようにしたものもあった。又滑車を使って二個の桶をつり下げ交互に水を汲み上げるものもあった。しかし、大正年間頃から手動の吸上ポンプを井戸の上部に取付け、地下水のある所まで竹又は鉄管を通じて汲み上げるようになったので、つるべは廃れてしまった。

その後、井戸掘りの技術が進み、先端を尖らせ、下部に多くの小さい孔をあけた鉄管を地下水のある所まで打ち込み、ポンプで吸い揚げるようになり、比較的短時日に安価に水を得たので広く普及した。しかし、昭和三〇年頃から地下水が次第に低くなったので、掘抜井戸を掘り、ビニール管を入れて動力ポンプで汲み上げている。掘抜井戸は、地下深く不透水層まで穴を掘って地下水を湧き出させ



手動吸上ポンプ

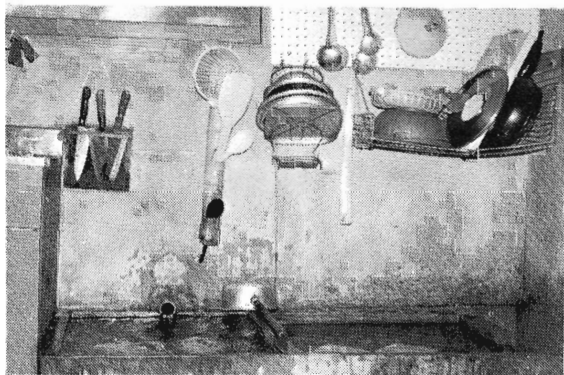


つるべ井戸

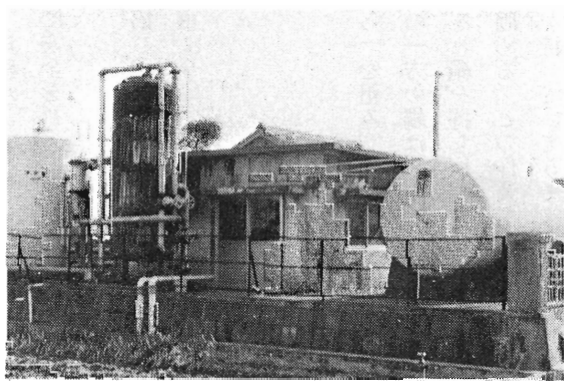
るもので、いわゆる自噴水である。

昔は、巾約三イシチに竹を割った竹網の先に、鉄棒を付け、人力でこの鉄棒を上げ下げして地中に孔をあけ、不透水層まで掘り進んだが、今はワイヤーロープの先に鉄棒をつけ、発動機で上げ下げして掘っている。不透水層は地下に幾段にもなっているので、良質の地下水の得られる層でやめる。岩道・下笠から東南へかけての地域は浅井戸では「そぶ水」が噴出するので深井戸を掘り、中には一〇〇呎以上の井戸もある。井戸穴には昔は節を抜いた竹を入れたが、現在はビニール管を入れる。この自噴水も最近では、地下水の汲上げが多くなった影響で、次第にその量が減少し、少しの早魃でも揚水に苦労するようになった。

現在、養老町内には、今熊谷・烏江・笠郷・下笠・大場・大巻・石畑・養老北部・明德養老・西部の一町営簡易水道と他に柏尾・豊・西小倉の三部落水道があるが、全町域にわたる町営の上水道が計画され一部実施した。



掘抜井戸のある炊事場



大巻簡易水道

(二) 建築工程と儀礼

(1) 山出し

山林の多い地方の人々は、立木を買ったり持山の木を伐り倒したりして、用途に応じた適当な長さで切り、或いは木挽にかけて、あら木どりをする。そして建築予定地の近くに作った南面した日当りのよい片屋根（藁や麦稈で葺く）の木小屋に入れ乾燥させる。

乾燥すると、その木小屋で大工が設計に基づいて仕事に取りかかる。それを手斧始てなげはじめという。

最初山林の立木を伐る時は山神に神酒を供え、手斧始めにも神酒を供えて神に安全を祈ってから作業にとりかかる。

(2) 地 祝

建築用地の周囲に青竹を立て、注連繩を張り、神のひもろぎを立てて神霊を招じ、神酒・洗米其の他の供物をして神職を招き、施主人初め家族や建築関係者等が参拝して地鎮祭を行う。この行事は今主として神職が行うが、昔は施主又は棟梁が司祭の役をつとめた。

(3) 地 づ き

新築する家の礎石や土台下をつき固めるために行う作業である。

現在は機械で突き固めるようになったが、以前は四本の丸太を立てて「やぐら」を組み、上部に滑車を一個つけ、それにそれぞれロープを通し、ロープの先に繩を人夫の数だけつけた。ロープの一方の端は、生松などの重い長さ三、四層もある丸太に結びつけられる。一〇人程ずつ左右に分れた人夫は、それぞれ繩を持ち地づき唄にあわせて繩を引く。重い丸太が持ち上り、繩を同時に放すと、その丸太が落ちて地面をつき固める。この作業を繰り返すのであるが、丸太を目的の箇所へ落すために「つなとり」がいて丸太の下部に結んだ綱を持っていてうまくかじを取った。そ

の箇所がすむと順次やぐらを移していく。

小規模の場合は、直径三〇位、長さ四〇位の丸太の周囲に三〜四本の棒を取付け、其の棒を各人が両手に一本ずつ持って持ち上げて地面を突きかためる。この形が蛸たかに似ているので蛸突きという。

いずれの方法にしろ、地突きをするには呼吸を一致させることが肝要な上、単調な作業なので、地づき唄をうたつて呼吸を合わせた。歌詞はめでたいものもあつたが、ずいぶん卑猥なものもあつた。当地域では

。酒は飲みたし エーエ ヨホホイ

酒屋は寝たし エー

起きてる酒屋にや エー

借りがある 借りがある。

アーエッサエッサエッサッサー

。あねさ小便しや

かえるがのぞく

あつて雨じゃと

上を見る 上を見る

。娘木のほり

下から見れば

なぎなたきずには

深すぎる 深すぎる

。さいたさかづき

中見て飲みやれ

中は鶴亀

五葉の松 五葉の松

などと唄われた。

(4) 建前・棟上げ

先ず、吉日を選んで日取りを定め、親戚や隣家その他の人々に手伝いを依頼した。当日手伝いの人々はそれぞれ祝儀を贈り、金づち、のこぎりなど道具を持っていく。濃い親戚は酒の他、巻壽司・鳥の子・鯛饅頭・バケツ・衣裳罐



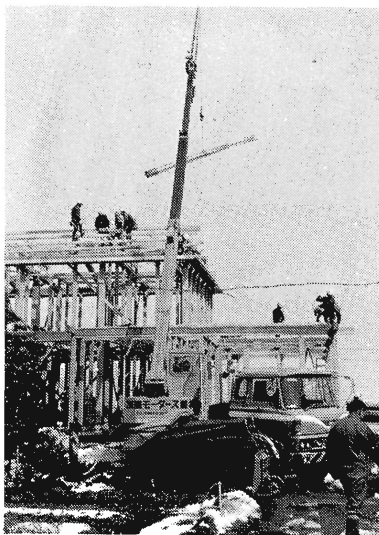
棟 木

などの引物をそれぞれ人数だけ贈るので随分華美な祝いになる。

建前にかかる前に施主は挨拶して、神酒を供え、それを全員が頂く。建前の作業が進んで、いよいよ棟上げとなる。棟木には予め上棟の年月日、施主の氏名、年齢、棟梁や鳶職の氏名等を大きく墨書しておく。棟木は使用する木材中最も長大なもので、しかも最も高い位置へ揚げるので、以前は滑車を使って多数の人が綱を引き、非常に苦心し、危険でもあったが、現今では棟木のみならず総べてクレーン車で揚げるため少人数で能率もあがる。壁下地を編み、荒壁を塗り、屋根瓦の仮伏せができると建前は終る。屋根瓦は、手伝いの人々が一列に並び、屋根に立かけた梯子にも数人があがり、二枚位ずつ手送りで送り揚げたが、今は機械で引揚げるようになった。

棟梁の切った御幣
 に末広（多くは日の丸のついた扇）・おたふくの面・かけや・竹籠等をつけて中央の役柱の高い所にくくりつけ、清めの火を焚き、魔除けともした。

祝宴は、現場に筵などを敷き、棟梁を上座にして大工・鳶



建 前 (昭和52年)



御幣

職など建築関係の者が次に坐り、隣家・友人・親戚など手伝いの人が居並ぶ。施主の家族や濃い親戚の者が給仕して盛大な宴を張る。その時、棟梁を初め大工や鳶職の人などに施主から祝儀を出す。濃い親戚から贈った数多くの祝儀の引物で置場所もない程となる。棟梁は適当な時機を見はからって席を立ち帰途につく。その時多数が伊勢音頭を唄って棟梁の家まで送り込む風習の所もあり、又は棟梁が最後に伊勢音頭を唄い納めて宴会を終る風習のところもある。招かれた者は棟梁が席を立つ前に帰るのは礼儀を欠くという風習もある。

最近では、建築業者に請負わせ、建前の日の親戚や隣家の手伝いも極く少数にし、或は全くなくする場合もあり、この場合は祝宴も極めて簡素である。

建前は、吉日を選んで行いが、これは昔から三隣亡さんりんむすの日になると、火災を起し三隣をも亡ぼすといひ、また建てた家が倒れるという俗信があり、さらに仏滅・先負の日も避けるが良いとされている。大安の日が最も良く、友引の日もよいが、吉日に建前が行えない場合は、柱一本だけでも立てる風習がある。

(5) 屋根葺き

葺き屋根の材料は、藁・萱か・葦又は小麦稈で、莫大な材料が必要で、雨の入らぬように葺くのは中々むつかしく、専門の葺師に葺いてもらっていたが、葺師も次第に減ってしまい、養老町内ではほとんどいないという。

葺替えや修理も大変なので、近年はカラートタンなどで、屋根全部を包んでしまった家をよく見かける。新築家屋

では、藁葺きは全く無く、全部瓦葺かカラートタン葺である。瓦葺き屋根は、明治時代までは黒色の土瓦であった。大正時代にはセメント瓦が製造され昭和二〇年頃まで使用せられたが今は姿を見せなくなった。今日では

① 日本瓦 黒色の土瓦で昔から使用されて居り、近くでは不破郡表佐で生産される

② 塩焼瓦 赤茶色した瓦で陶器瓦の一種である

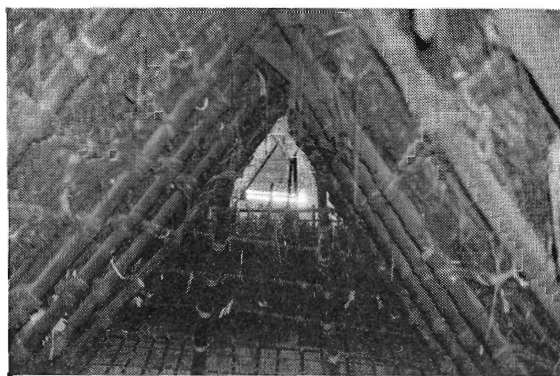
③ 陶器瓦 三河の特産で、青・緑・シルバーなどの色がある

などが使用されるようになり集落の屋根が多彩になってきた。養老町では、本瓦葺の屋根は寺院の屋根に見られる程度で、ほとんど椽瓦葺きである。

建前（建前）の時、仮伏せしておいた瓦を本伏せする。それに必要な土を揚げるのにつばくろ（つばくろ）を使った。つばくろは、竹で作った直径三〇センチ位のたがに縄で網に編み、それを二本の縄で四カ所をしぼり、つりさげるようにしたものである。



藁葺きの家



藁葺屋根の合掌部分

また巾三^{イサチ}・長さ三〇^{イサチ}位の割竹を八本位ニカ所繩で編みつなぎ、二本の繩で四カ所をしばり、つりさげたものもある。長い竹又は丸太を地面から屋根に立てかけ、それに金輪を通して、その金輪の一方に鈎をつけ、他の一方には綱をつけておく。つばくろに土をのせ鈎にかけると屋根にいる人が綱を引いて揚げる。この土を瓦葺は使って屋根を葺いた。又てつぼう^{ツボウ}といって鉄板で作った円筒状のものに土を入れてかつき上げる場合もあった。最近では発動機を使って、瓦も土も引揚げるようになって、労力が減り能率もあがるようになった。

(三) 母屋と付属屋舎

(1) 母屋

母屋は民家の主な建物で、主屋或はほんやともよび、日常生活の本拠となるもので、間取り等は農山村地域と町屋とは異なっている。農山村では間口は広く奥行は比較的浅いが、町では間口は狭く奥行は深い。従って間取りもそれに応じて違っている。

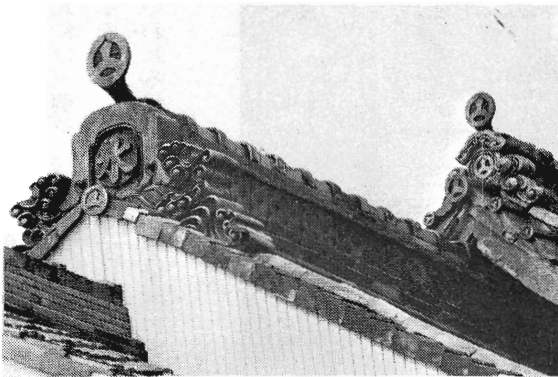
① 屋根

屋根は切妻造りが普通で、入母屋造りがそれに次ぎ、寄棟やかぶと屋根などは少ない。草葺屋根の家はほとんどなくなつたが、入母屋造りであつた。

瓦葺の家は切妻造りが多い。屋根



文化元年製の鬼瓦



鬼瓦

の棟を葺くに用いる瓦は普通はのし瓦を積み重ね其の上にかんぶりを乗せ銅線でからげることが、古い建物には、はこ型の瓦で葺いたものもある。棟瓦の両端は鬼瓦で葺止めにしているが、大きい鬼瓦には三個位に分れているものもあって、組合せになっている。鬼瓦には家紋を付けたものが多いが、防火の意味で水の字を書いたもの、宝珠や宝槌その他縁起物を付けたものがある。鬼の面を形取ったものもあるが、鬼より強いといわれる鐘馗の像の瓦を屋根にあげる風習もある。養老町には板葺屋根はない。又うだつのある屋根はほとんどない。

② 樋

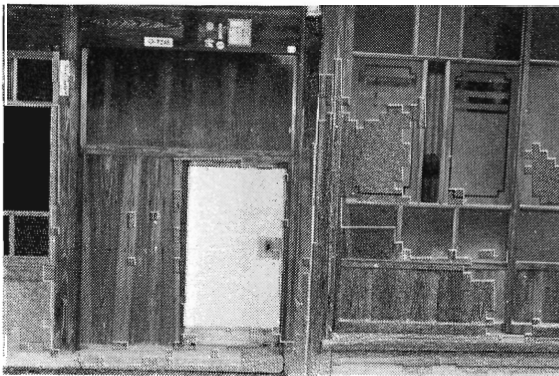
樋は以前は一般に太竹を二つに割り節をとって横樋とし、縦樋は割らずにそのまま節を抜いて使用した。その後、トタン板を使うのが一般化した。現在は塩化ビニール製のものが広く使われている。

銅板は、高価ではあるが耐久性が良いので昔から使っている。

③ 建具

建具は家屋の開口部の障蔽や間仕切りに必要で、開口部には板戸・障子・雨戸・格子等があったが、明治初期にはガラスが輸入されガラス戸が用いられた。外側に雨戸を夜間や風雨の強い時にたてるが昼間は戸袋の中へ収納する。

表の出入口（俗におとぐちという）には、頑丈な板戸で小さいくぐり戸をつけた「大戸」を外側に建て、内側にはそれと内じ大きさの障子を建て、夜間及び不在の時には大戸をしめる家も昔はあったが、現在はほとんど残っ



おとぐち

ていない。

間仕切りには、場所に応じて板戸・帯戸・襖(唐紙)・障子(明障子)・中すかし戸・板からかみ(部屋の都合で板戸の片側にふすまに見える様に一方の部屋のふすまと同じ紙をはった戸)等を用いる。障子は廊下と部屋との仕切りに多く用い、部屋と部屋との仕切りにはあまり用いない。障子には、下部に三〇センチ前後の板を張った腰高障子が多いが、下から紙ばかりのものもある。最近では紙のかわりに多くガラスを用いる。張替える必要がなく紙より明るい。なお、最近では家の外まわりは、アルミサッシで作ったガラス戸が流行し、障蔽の役目はカーテンでするように変ってきた。

④ 風 呂

この地方は、昔から一般はいわゆる「五右衛門風呂」を使っており、長州風呂・鉄砲風呂も使っていたが、最近では燃料としてプロパンガス・重油・灯油を用いる他、電熱を使い、浴槽も桶で無く、珪瑯珪瑯引き鉄板・ステンレス・陶磁器、或いはタイル張り等が用いられ、浴室内もタイル張りになって、明るく清潔になった。

「五右衛門風呂」は、槽槽の底に平釜を取付け、かまどの上に据えつけ、下で薪を焚いてわかす据風呂であるが、槽の材料に檜檜や樅樅も用いたが古来一番良いとされたのは楨材楨材であった。平釜は銅又は砲金等で造り、直径約七〇センチ、深さ約八一〇センチである。その平釜より少し大きい直径の高さ一尺位の槽を作り、これの籠籠は銅線で作るのが一番良いとされていた。この槽には湯を落す為の呑口をつけて置く。この槽の底に平釜をあてがい、その隙間に藁繩を堅く詰め込んで水が漏らないようにして、かまどの上に据える。かまどは土または煉瓦で造った。燃料は、薪・柴・藁・麦稈、その外燃える物はみな燃料とした。洗い場は竹の竇の子又は板張であった。槽の中にはぎす板ぎす板という円形の板が浮かせてあって、入浴の時にはこの板を底の方へ足でふみ入れて沈め、その上につけて入浴した。ぎす板が無いと

直接釜の上に坐ることになるので熱くて入って居れないし、又ぎす板は入浴していない時は水面に浮いているので湯の冷めるのを防ぐ効果もあった。

風呂場の位置は、癆湯を外に流し出すに都合のよい勝手手の土間のすみに作られるのが普通で、殊に農家では風呂に近い家外に大きな瓶を埋めて、風呂桶の呑口を長くして直接その溜瓶に入るようにし、癆湯を肥料として使ったが、今日では下水へ流したり、地下へ浸透させている。

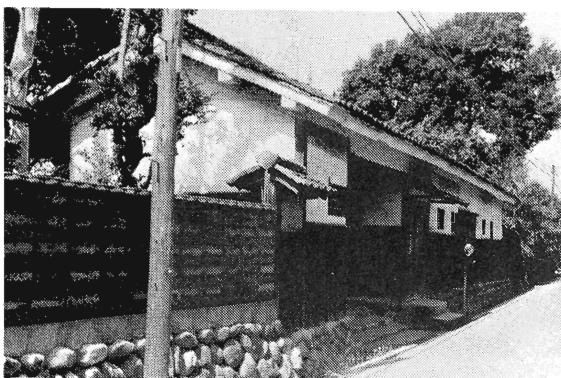
昭和の初頃までは、「なかま風呂」といって隣家が二・三軒ほど仲間になって毎日輪番で風呂をわかし、仲間に入浴した。隣家の人々の親睦の場でもあり、コミュニケーションセンターでもあったが、多くの者が湯の入替えもせず入浴したので、衛生的には問題があった。

⑤ 便 所

便所は、廁・せつちん・せんちなどといったが、最近はお手洗・WC・トイレット等というようになった。以前は、外便所（下便所）・内便所（上便所）と区別し、外便所は出入口に近く設けた。農家では表出入口に小便所だけが設けられていた。昔は、周囲をむしるで囲っただけで、溜瓶の上に板を二枚渡しただけの大便所があって、この便所で用達しすることを東京日本橋（二本橋）へ行くなどと冗談をいったり、便所へ行くことを上京するといったりした。トイレットペーパーなどというものは使用せず、稲藁のあくたや川藻の乾したものを使用した。人糞尿は厩肥と共に大切な肥料であった。

内便所は主に家の裏側や西側の廊下の所や座敷続きに別棟にして設備してあるのが多く、町屋では、通し土間の勝手奥にあるのが普通であった。

便所の様式は、現在ではほとんど汲取式であるが、最近浄化装置を設け、水洗式にする家が増して来た。内部もタ



長 屋 門

イル張りにして衛生的になって来たし、便器も洋式を採用する家も増してきた。

(2) 付 属 屋 舎

① 門

門には長屋門・冠木門・釘貫門・石柱に扉を付けたもの等があり、単に門柱(木・石・コンクリート等)だけのものもある。

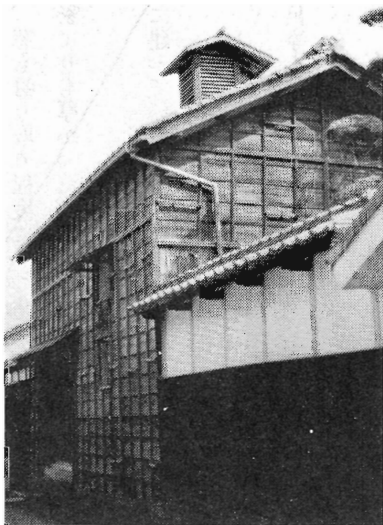
長屋門は、中央の出入口に頑丈な両開きの扉があり、その左右の一方に小さな扉(くぶり戸)が付いている。出入口の両側は居室や作業場或いは物置等になっていて、昔

は供をつれて来訪する人があれば、主人の帰るまでその部屋で待たせたので供部屋ともいい、また下

男の部屋にあてることもあった。

② く ら

くらは、其の用途によって、米倉・文庫倉・道具倉等の区別はあるが、時には階下に米麦を貯蔵し、階上を家財道具や



土 蔵

衣類等の置場にした。いずれも当町域ではほとんど土蔵であって、窓も明り取り程度にして防火・防風・盗難を用心して小さくしてある。土蔵の内側は厚い板張りとし、外側の壁は住家よりも厚かった。出入口の戸も丈夫な二重戸とし、その外側に土造りの観音開きの戸をつけたものもある。

倉の位置は、乾(北西)が吉相であるとして、屋敷の北西の隅に建っていることが多い。

③ 離座敷(書院)

来客用に主として使用したもので、その家相応に良い材料を用い、出来る限り入念に建てた。二階建てのものもあれば、茶室も便所・風呂等も付いているものもあって、母屋から廊下伝いで行けるようになっていているのが多い。

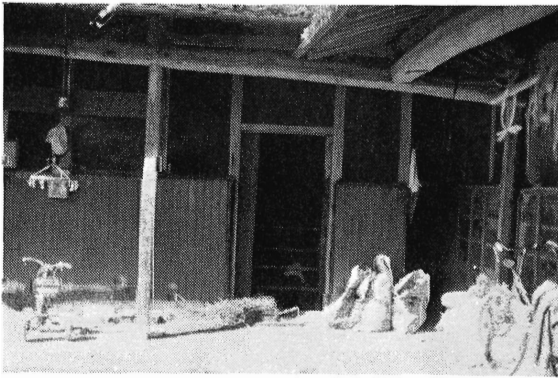
④ 隠居所

老人が住むのに都合が良いように日当りがよく、便所や洗面所にも近い便利な場所を選んで建てた。

⑤ 納屋

一般に当地域では小屋ともいい、収穫物を貯蔵したり、農具やその他の物置にしたり、又こなしべや(作業場)に使ったりする建物で、土間が普通であるが、一部を板張りにして倉代りにしたり、建具で間仕切りをして住居に当てたこともある。

⑥ 馬屋(まや)



母屋にある馬屋

厩舎のことで、牛や馬を飼う所である。農家によっては、母屋の戸口を入った所にまやがあって、牛馬の糞尿や敷葉や草の発酵の臭いが強く、又夏は蠅や蚊が多くて閉口したが、常に同居しておれば、あまり感じなかった。又母屋の一部にまやのある間取りの農家もあったし、別棟でまやを建てた家もあった。いずれも地面を三〇センチ位掘って、敷葉や草を糞尿と共に踏ませて厩肥を造った。

農家では、牛馬は大切な資産で、農耕に使役したり、肥育して収入を得ていた。現今では農耕も機械化され、肥料も化学肥料となったので、農耕用の牛馬を飼育する農家はすっかり無くなり、まやを改造して居間としたり、自動車や動力農機の置場等に行っている。

⑦ 鶏 舎

農家では、屋敷内に鶏舎（にわとり小屋）を建て、自家用や副業に飼育する家もある。

⑧ 灰 小 屋

灰小屋とはいびやともいう。灰を貯えておく小屋のことで、昔の農家は炊事・風呂などに薪や藁をたくさん燃料としたので、多くの灰が出来た。この灰は貯えておいて田畑の重要な肥料とした。しかし、取灰の不始末から火災を起した例が極めて多いため、母屋やその他の建物から離して、屋敷内の安全な場所に小屋を作り、内部は土壁を厚くして防火に注意し、万一取灰に残り火があっても小屋の内部だけで済むようにした。



灰 小 屋

最近は、プロパンの普及につれて、薪・藁などを燃料とする家は無くなったので、灰小屋は不要となった。

⑨ 車庫

最近自家用車の急激な普及によって、車庫は各家の必要不可欠の建物となった。鉄骨を使用した独立建物や、母屋から庇を出して車庫としているのが多い。

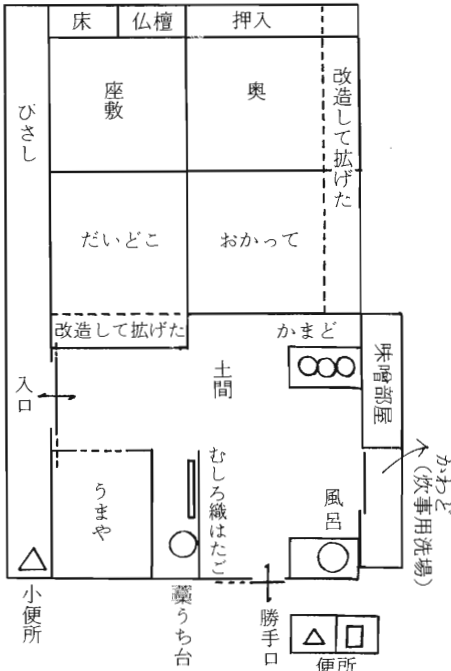
⑩ その他の建物

茶席・井戸屋形・水屋等があるが、茶席のある家は当町域では数軒に過ぎない。井戸屋形は、井戸の周囲に四本柱を建て屋根を葺いたもので、水を汲み上げるに用いる。雨が滑車につけてあったり、ポンプが備えられていて、雨天の時でも水仕事が出来た。最近では簡易水道・上水道の普及のため井戸屋形の必要はなくなった。水屋については別項に述べる。

下の図は代表的な明治時代の農家の間取りである。「田の字型」間取りで、広い土間（にはともいう）があり、土間にはかまどが置かれ、近くに味噌部屋が設けられ、流し場がある。風呂も据えられ、その近くに薪置場もある。

特に、むしろ織りのはたごが常設されており、わらうち台の石もあって、むしろ織りや

農家の間取り（例）



こも編み、繩ない、ぞうり作り等の作業場であった。もみすりもこの土間で行われた。まやが屋内に設けられていることは当時の農家の特色である。小便所が入口（おとぐちちという）にあるのが普通であった。

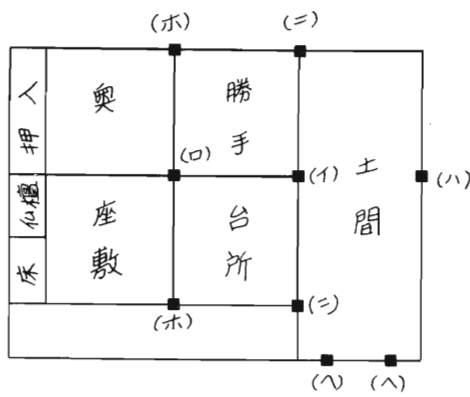
座敷は、特に大切な客を接待する部屋で床仏壇が設けられ、冠婚葬祭など多数の人が集まる時には台所との間の中戸を取払って大広間とした。台所は、普通の客間として使われた。台所は土間からの上り下りに便利なように縁を張り、これをあがりはなと呼んだ。簡単な用事の客はここに腰掛けて応接した。

おかつては家族の食堂兼居間で、隣人との茶飲み話や、もらい風呂に来た人々との世間話の場でもあった。奥は、家族の寝室として使われ、寝間ともいった。天井を板張りにするのは座敷ぐらいで、土間などは吹抜けで、天井を張る場合にも竹の簀を張った。屋根裏はつしと呼ばれ、物置きに利用せられた。

かまど（くど）については「食の項」に述べる。

柱は、中心の柱を大黒柱といい、土間と床上部との境にあつて太い角柱でケヤキ等を用い、家屋全体を支えると考えられていた。この外、亭主柱や下大黒があつて、この三本は構造上重要な役割を果している。一般的な田の字型家屋の場合、下の図のようである。しかし最近新しい建築様式が活かされ、このような特別の柱は用いられなくなった。

間取りと主な柱



- (一) 大黒柱
- (二) 亭主柱
- (三) 大黒脇柱
- (四) 下大黒柱
- (五) 鏡柱
- (六) 鏡柱
- (七) 鏡柱
- (八) 鏡柱

(四) 輪中地帯の住居

地理的・歴史的環境から、いわゆる水場地帯として永年水と対峙して明け暮れせねばならなかった当町域では、自然的微高地を求めたり、人為的な土盛りをして、その上に住居を構えてきた。かくて当町域の輪中地帯の集落は、多くは堤塘に沿って線状に位置している。飯積・祖父江・江月・烏江・栗笠・舟付・大野・高柳・小坪・有尾・田・三ッ屋・大場新田・構・西江下・和田・大跡・下高田等の集落がそれに当る。大野の集落のように河川改修のため堤塘下へ移転したところもある。

堤塘沿いでない聚落で、洪水の時避難すべき堤防まで相当の距離のある所、例えば上之郷・岩道・東江下・大場・瑞穂・釜段・大巻・横屋では少しでも高い所へ住もうとする為、宅地のまわり土を掘って盛土したり（土を採った跡は池になる。これを掘りつぶれという）、中には財力のあった地主層の中には水屋式住居といって屋敷全体を地面から数尺も高く、盛土し、西側や北側に屋敷森を控え、母屋・土蔵等を完備した豪壮な屋敷構えをした家もある。最も特異なものは水屋と呼ばれるもので、洪水時の避難の為に母屋とは別に高く土盛した場所に建てられた。水屋はその機能構造によって

① 住居式水屋

居室があつて畳を敷くことが出来、便所もあり、炊事も出来る。

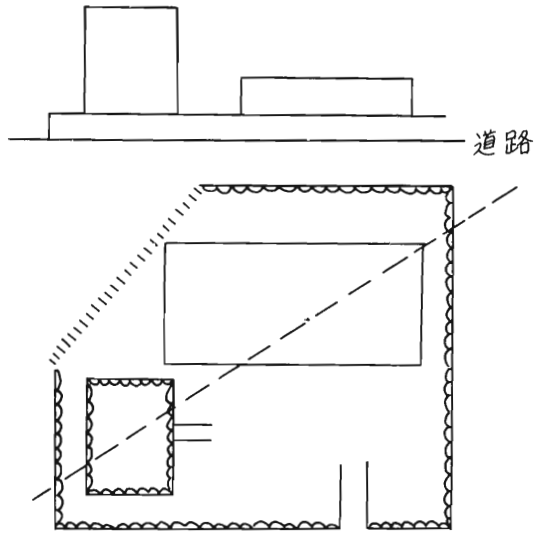
② 倉庫式水屋

穀物・道具入・味噌部屋などのある水屋

③ 土蔵式水屋

厚い土蔵壁でかこまれ、二階があり、板張りである。米・家財道具を入れる。

水 屋



④ 住居倉庫式水屋

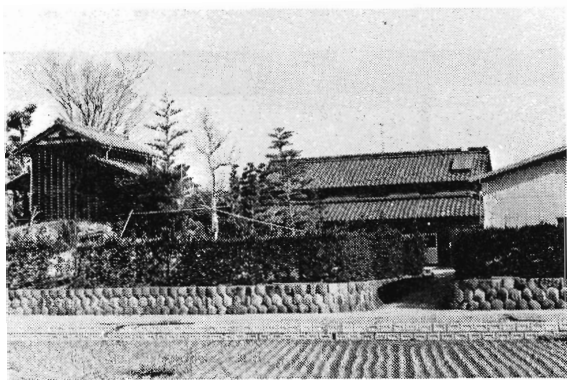
この型が一番多い。

⑤ 土蔵住居式水屋

などと分けることができる。

養老町重要文化財指定の大巻区長谷川悟宅は住居倉庫式水屋であり、下笠近藤幸夫宅は倉庫式水屋である。

八帖	四帖
六帖	土間



水 屋 (向って左)

(五) 防火 養老町の家屋は昔はすべて木造で、その上葺屋根が多かったので、格別火災をおそれていた。そのため、棟の煙出しの板に水の水の字を切り抜いたり、瓦葺の場合は鬼瓦に家紋のかわりに水の水の字を書いたりした。(五五九頁参照)

(六) 家具調度

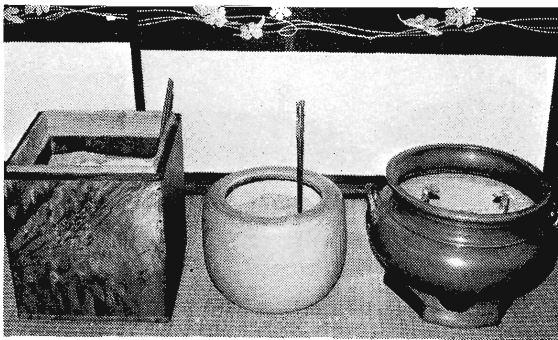
(1) 発火具

昔は発火具として火打・付木つけぎを使っていた。火打はひうち石とひうちがねから成り、白石から良質のひうち石が産出した。ひうち石とひうちがねを打合せて発火させ、その火を火口ひらに移して火を採った。火口は、いちび・がま・麻などの殻幹を焼いて消炭をとり、これを粉末にしたものが用いられ、近世では、つばなやがまの穂やパンヤに焼酎・硝酸を加え、煮て製した。ひうち石・ひうちがね・火口など発火道具を入れるのに火打箱・火打袋などが使われた。

「付木」は、とどまつ・くろまつ・あかまつ・すぎ・ひのきなどの薄片を巾二に尺に・長さ一〇センチ位にし、その一端に硫黄いんげをつけたもので大正年間まで使用せられた。マッチは、当初はすりつけぎとよばれ貴重品であった。

(2) 冷暖房

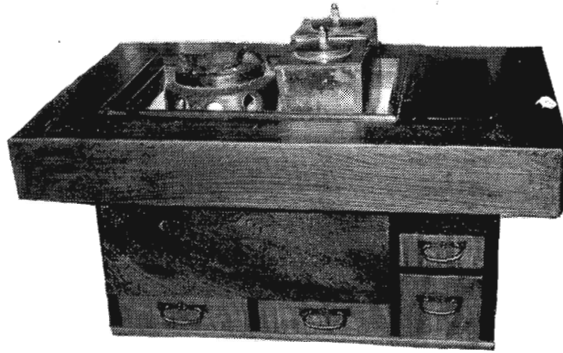
当町域では一般に暖房用として火鉢を使用した。桐の木を胴切りにした桐火桶、桐やけやきの板で作った箱火鉢の他、長火鉢や陶器製の瀬戸火鉢・鉄火鉢・合金で作った宣徳火鉢等が用いられた。火鉢の中に木灰を入れ、その中にごとくを置き、鉄瓶などを載せた。燃料は木炭・消炭けいたんを使用した。



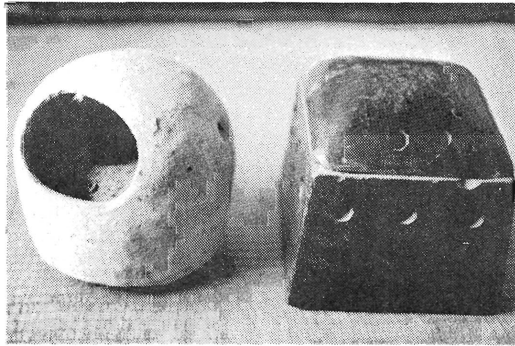
火鉢 (箱火鉢・瀬戸火鉢・宣徳)

電気ごたつが普及し、更に昭和四五年頃から電気毛布が使われ、こたつはすっかり姿を消した。なお湯タンポといつて陶製・ブリキ製の扁平な亀の甲型の容器に湯を入れて使用した。

冷房としては、扇風機が昭和二五年頃から一般に使用されたが、昭和四七年頃からルームクーラーが普及し始めた。



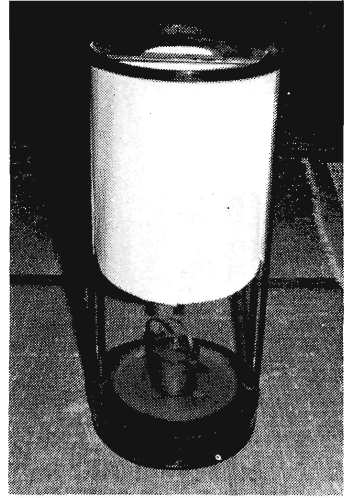
長火鉢 灰を入れる落しは、銅板を用い、五徳・銅壺(どうこ)を置き、銅壺におちょうしを入れて酒のかんをした。



こたつ

昭和三〇年頃から石油ストーブ・電気ストーブが普及しはじめ、更に昭和四五年頃からガスストーブも使用され、又ホームごたつが一般化されたので、暖房用としての火鉢はその姿を消すに至った。

就寝の際の暖房具としてはこたつを使用した。土で箱状や円柱状の箱を作り、その中へ土製の火入れを置き、おき火・炭火・豆炭などを入れた。その他トタン板で円柱形の箱を作り、中に灰を入れ、中心に豆炭・木炭を入れたものも工夫されたが、昭和三〇年頃から



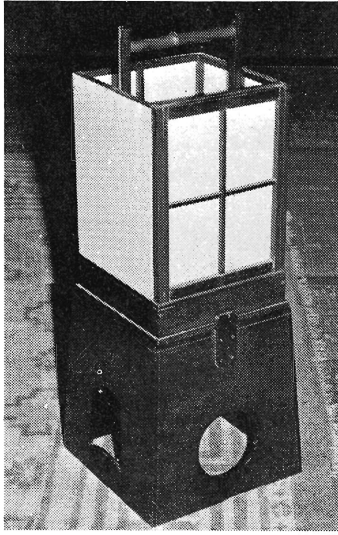
あんど

(3) 照明具
行燈は、立方体又は円柱形のわくを作り、これに紙をはったもので、中に油皿を入れ、菜種油で火をともした。置行燈・掛行燈・釣行燈・辻行燈などがあった。明治になって石油を使ったカンテラも入れた。

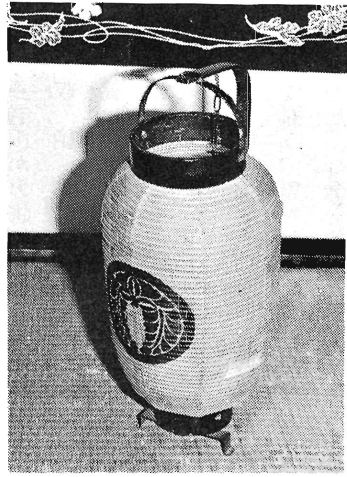
提灯は、細い割竹を骨とし、これに紙をはり、上下に口と底をつけた伸縮自在のもので、中にろうそくを入れて光源とした。夜間の携帯用の外、神社の祭礼に用いた。宮提灯・ブラリ提灯・弓張提灯・高張提灯・吊提灯などの外、小田原提灯があり、これは折りたたむと上下のわくが組合わされ、懐中に入れることが出来、旅行に便利であった。乾電池を使う懐中電灯が普及して、提灯は祭礼等の儀式以外は使用されなくなった。

ろうそくは、主としてうるし・はぜの実からとった固脂肪を原料として作ったが、これを日本ろうそくと呼んだ。明治になつてからパラフィン製の西洋ろうそくが製造され大いに使用された。

ことばし或いはかんでらといつて、ブリキの油壺の中に石油を入れ、線糸を芯として火を点した照明具が現われた。



あんど



提 灯

だ。

ことほしより高級なものに石油ランプがあった。種類はつりランプが一般に使われ、台ランプも経済的に恵まれた家庭では使用した。金属又はガラスの油容器・口金・ほや・笠などから成り、芯の先端に火をつけた。芯の出し入れが出来、芯を多く出せば明るくなった。ほやは石油の煤煙で黒くなるので、ほやを拭くのは子どもの日課であった。

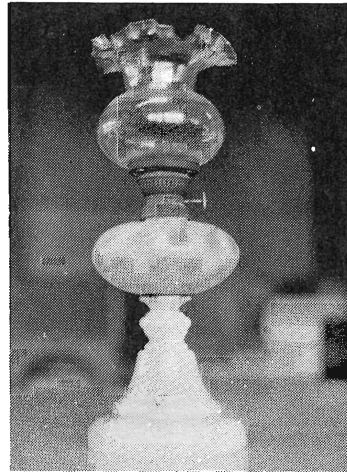
電灯が一般に普及したのは大正期に入ってからで、どの家でも

八燭光か一〇燭光を一灯だけつけ、コードを長くして必要な時には隣の部屋へも移せるようにした。二灯以上をつけ

養老町では大正年間に電灯がつくまで重要な照明道具であった。一般の家庭では、暗いことほし一つを取囲んで、薬細工・針仕事・勉強などに励ん



ラ ン プ



ラ ン プ

たのは商家か財産家であった。夜間だけ送電されて昼間は送電されなかった。

当時の電球は、炭素線、次いでタングステン線電球ばかりで、先のとがった電球で真空であったため落とすと大きな音をたてて割れた。電球のフィラメントが切れると散宿所などで五〇銭で交換してくれた。

電灯がついた最初の驚きは大変なもので、村中の家々が、一斉に電灯がパッとつくのが不思議でさえあった。又、灯火は上向きにとぼるものと思っていた人々にとって電灯は大きな驚きで、「下向きに火がとぼる！」と驚いた。下向けても、上向けても、横向けても、振り回しても、風が吹いてもなんともいえない電灯は当時の人々にとって不思議でならなかった。又、ことほしで暮してきた人々にとって、八燭光の電灯は目もくらむ程明るく

「明るくて、明るくて、きたない所が見え過ぎる」とさえ言った。

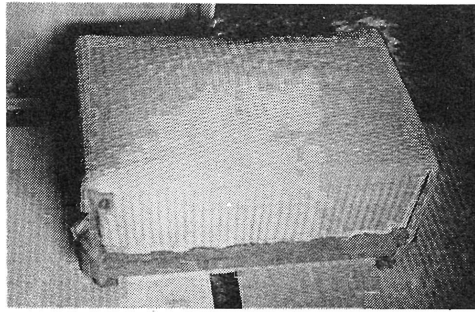
昭和三〇年頃から蛍光灯が普及し、建築様式の変革と共に照明は著しく進歩し、水銀灯・ネオンランプも多く使用され、養老山から眺めた夜の養老町はまさに百万ドルの夜景となった。

(4) 収納具

茶筥たんすは以前はあまり用いなかったが、終戦後一般に普及した。

葛籠つづみは衣服などを収納するもので、形は直方体で藤蔓つづみや竹・桧の薄い剝片を編んで作り、その上に紙を張り、更に漆を塗ったものが多かった。近世末嫁入道具に数えられたが、今日では用いなくなった。

行李こしりは、杞柳かしりで作ったものを柳行李、竹で作ったものを竹行李という。柳行李は杞柳の枝を丸のまま一本ずつ並べて麻糸で編み、角の部分に布・皮をかぶせて補強した。養老町では昭和二〇年頃まで杞柳の生産が小畑地区などで盛んであった。行李も葛籠と同様現在では使用されなくなり、トタン板で作った衣裳籠が使用されている。



柳 ころり

簞笥たばこは、戸棚と引出しからなる収納具で、長持と共に最も普通の嫁入道具とされ、桐材で作ったものが、最上とされている。最近では、洋服専用の洋簞笥が作られ、材料も新建材が用いられている。

長持ながもちは、ふたつきの箱で、棹しぼりをとおして二人でかついで運んだ。桐材が最適とされ、長さ五尺・巾二尺・高さ二尺が普通である。今日ではほとんど製作されなくて、夜具入れがこれに代った。

(5) 清掃具

竹の枝で作った竹箒たけしほ、しゅろの葉鞘から作ったしゅろ箒は、今日も使用されている。稲のわらしべで作った箒は荒神箒あらいがみといって、かまどの清掃具として用い、又唐黍からこの穂で作った箒は土間や便所の掃除に使われていたが、今は作っていない。現在はほとんどしだ箒しだが用いられている。

ぞうきんは昔から使用されているが、今日も不可缺の清掃具である。長い柄の先き落すために使われる。

清掃具で最も大きな変革は昭和三〇年頃から電気掃除機が普及したことで、今日ではどの家庭でも必需品となっている。

一一 農 耕

1 生産と生業

養老町は昭和二九年に高田・養老・広幡・上多度・池辺・笠郷・小畑・多芸・日吉及び不破郡合原村の一部室原地区の十ヶ町村と更に三〇年四月に南濃町の一部の若宮・舟見・色地区を編入して県下でも大きい町となった。この様に広い地域に跨っているので農業の形態も一様でなく、一例を挙げれば、早魃の激しい養老の石畑地区のように昔から「石畑豊年米とらず」と言われ、夏期多量の降雨を望むところと反対に過去何百年来洪水に苦しんだ水場地域の池辺・笠郷・小畑等の地域があり農耕の面においても大変趣を異にしてゐた。

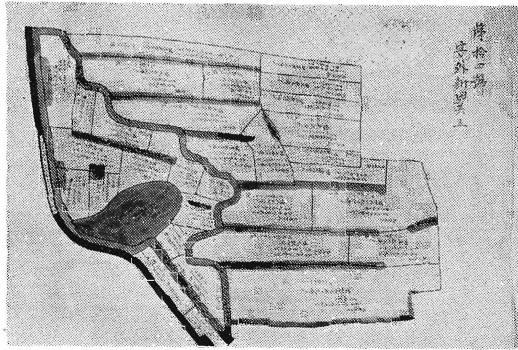
2 輪中水場地帯

水田の横に堀をめぐらし舟を利用して農業をする田舟農業はどうして生れたか。

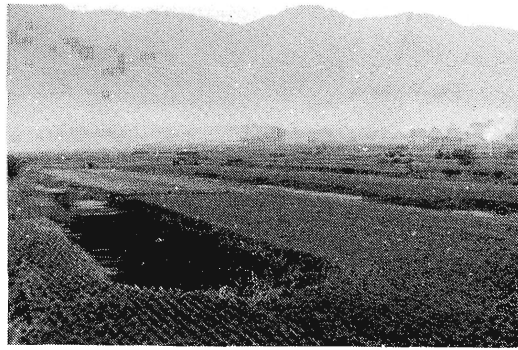
大河川にかこまれた西南濃一帯の低湿地には州と呼ばれる土地があった。そこは河川の土砂が推積したもので、肥沃であり農業に適していた。人々はここに新田を造成する為め堤防を築いた。この堤防は水害から田畑・家屋・屋敷を守る重要な役目を果たした。この堤防に囲まれた一帯を輪中と呼んだ。多芸輪中では輪中の中でも大きい輪中で、その中には高田・広幡・養老・上多度・池辺・笠郷の旧村が含まれてゐる。池辺地方は海抜一米以下と言う低湿地で、舟を利用する農業が行われた。田と田の間に堀・江・溝が縞の様に並んで水路を作っていた。この堀田に耕作に行くに

養老・上多度・高田・広幡・日吉・多芸の地区は乾田が多い。このうち昔牧田川が流れていたとおもわれる山麓の沢田・桜井・上方・龍泉寺・石畑・明徳地域と現在の川北日吉地区の耕地は表土が浅く、其の下は礫質で用水の日持ちも悪く水争いの絶える事がなかった。田植の時期になると、水上の部落から順次植付を行い、逐次下流の部落に水を

3 西部、中部、牧田川以北地区



堀 田 (上多度地区)



堀 田

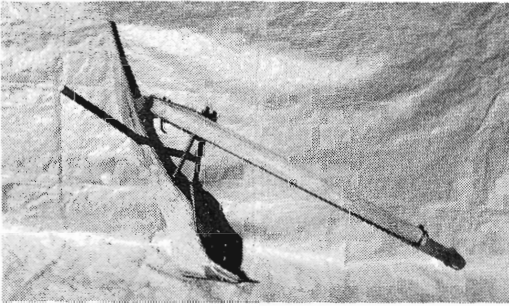
は畦道よりも舟の方が便利で、家毎に舟を備えていた。舟は農業に使用するだけでなく、水害の時には大変役に立った。昭和三四年の八月及び九月の伊勢湾台風にはたくさんの生命財産を救済した。堤防の決潰により大量の土砂が輪中の中へ流れ込んだ。田面には「へどろ」が一〇cm以上も堆積した。堀も江も溝もへどろで埋まり、これを排除しなければ翌年の田植は不能であった。国において災害救助対策として農業構造改善計画が立てられ工事は急速度で進み、昭和三五年植付迄に整然とした耕地が完成した。

流して植付がなされた。又耕作の水もこの様に上より下に順次なされた。これは水当番によって行われ、番水と呼んでいる。この水の調整管理に当る者は用水について絶対の権限を与えられ、農民は勝手に我田引水は許されなかった。昔から各要所に塚があつて用水を引き、悪水を排水していた。(次頁図)は史料編下巻一二五頁「押越村悪水吐塚代替普請仕様書」の設計図である。

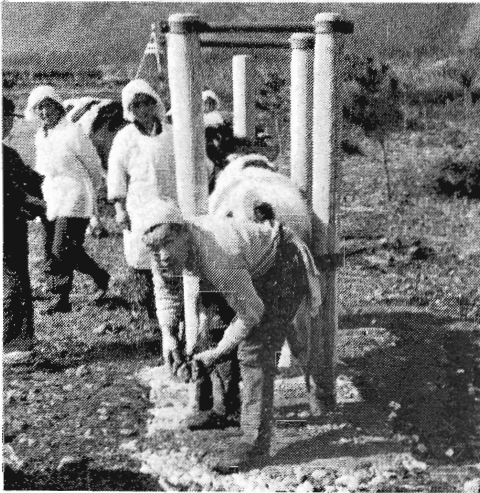
4 農 耕 作 業



牛 耕



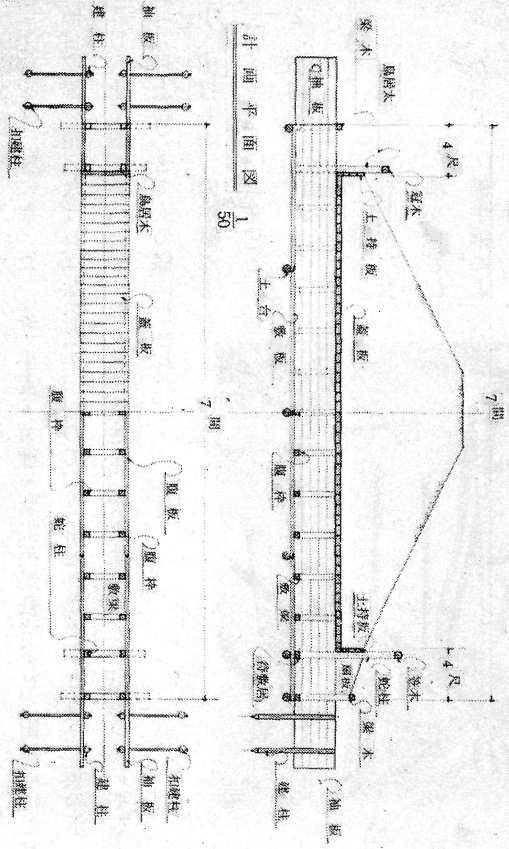
牛耕用のすき



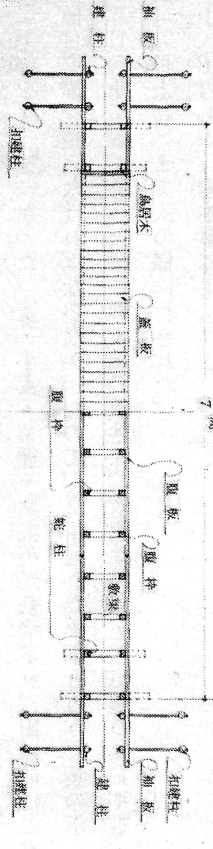
牛の爪剪り

押越村懸水吐以代替普請仕様書

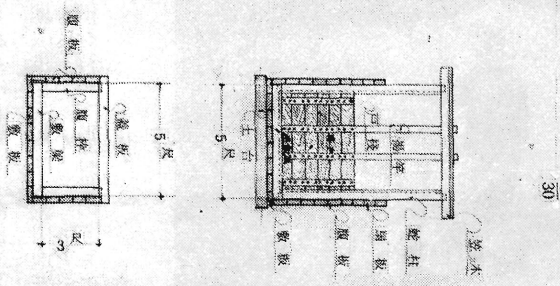
続断面図 1/50



計画平面図 1/50



標準断面図 1/30



田打ち 田打ちとは、田を深く打起して田土の乾燥と日光による土の消毒、風化作用をはかったもので、深く耕起することが最も望ましく大切であった。この作業は備中鍬を使い、作業の中で一番の重労働で手にまめが出来大へんな疲労を覚えた。明治の末期から牛馬の畜力を使用する様になり、この重労働も緩和されたけれども、湿田の多い水場地帯では従前通り人力によらねばならなかった。そのうち湿田も暗渠排水による土地改良も行われ、乾田地帯と同様二毛作をする様になった。麦・小麦・菜種・紫雲英（れんげい）が栽培され、田植前にこれの収穫を行い、短時日のうちに本田の植付準備を整えなければならなかったので、文字通り農繁期と言う言葉の示す連日の重労働であった。この本田の整地は、寒明けの頃から田植のはじまる前（六月上旬）まで次の様に行われた。

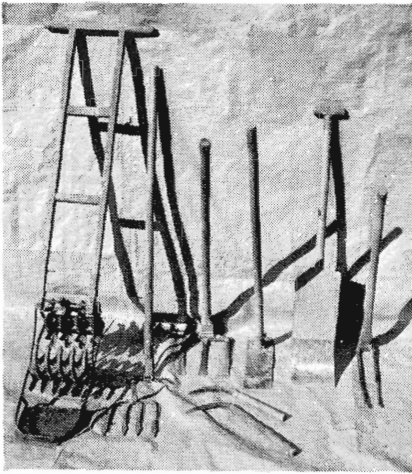
1 田打ち 備中鍬による荒起し

2 小切又はくれわり

備中鍬による大きな土塊をきざむ

3 ならし

備中鍬により田植の出来る様にならす



農具



肥桶



苗代

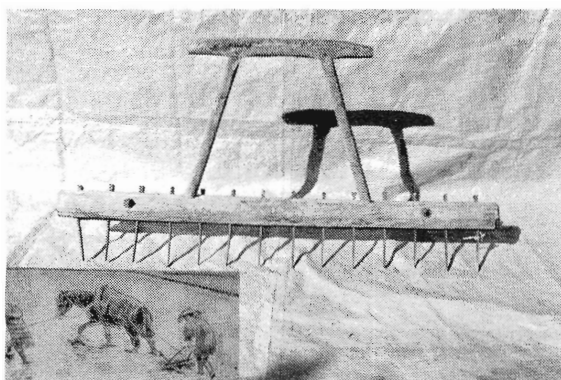
4 めんつけ 長じょれんにより田肩に土をおく（輪中地帯）

5 どべすき 長じょれんにより泥土をすくいあげ田面におく（輪中地帯）

めんつけやどべすきは多収を目的に、堀や江の中の肥料分を多く含んだ泥土を長柄のじょれんですくい上げ、それを田一面に払げて増産をはかった。この作業もなかなかの重労働で、すくい上げた時の瞬間の力を利用してじょれんの背で泥土をなで高さを一定にした。こうした作業も伊勢湾台風後の耕地の整理で堀もなくなり、以前の姿が見られなくなつた。

畜力にかわつて動力の耕耘機が導入せられ、田起しの作業も楽になり、短い時で植付の準備が出来る様になつた。

苗代づくり 苗代づくりは四月から五月はじめ迄に行われた。水田苗代のことを「なえば」又は「なわしろ」と言う。苗代田のつくり方は、畦草を刈り、畦を削つてよくこねた土をあぜに塗り、鍬で固めて漏水を防ぐ方法がとられた。前年秋過ぎに備中鍬で深耕されている土を更に小切りにし、細かく土を砕いて高低のない様にならす。これが出来ると水を張つて（入れて）代掻きしろかをする。数日たつて二回目の代掻きをして土をよく腐らせる。播種の二日程前に水を落して四尺巾に綱を張り、短冊型に溝を切り、おしこみをする。から蒔の場合は其の儘にして表土の乾くのを待ち、水蒔の場合は水を入れて蒔付の当日を待つ。播種は一般に風のない午前中に行われ、一反歩（一〇a）植付に必要な種子量三升（約五・五ℓ）位を蒔くのが普通であつた。苗代の肥料は人糞尿、堆肥、



馬による整地



機械による整地

緑肥、厩肥等を使用した。最近では化学肥料を使用する様になった。苗代の害虫は「螟虫」と「うんか」「いなご」である。取りわけ「螟虫」が一番害を与えるので、昔はこの虫の駆除が厳しく励行され、各戸毎に蛾や卵葉を区長に届けたこともあった。集められたものは焼却し、小学校では、年中行事として三回位各部落の苗代の螟虫取りを行い、賞品を出した。又「ゆりみゝず」という体長1cm位の赤色のみゝずが土中にいて発芽を害するので山野でとった「よ

せほ」の葉をおしこみをする時に土中に入れた。最近では農薬で駆除する様にな

った。又水場地帯では「どろこ」と呼ぶ

苗を育てて普通田植前に植付けをした。

田植時の繁忙な労働条件を緩和する一方法でもあった。部落により幾分のちがいはあるが次の様に苗代作りをした。

- 1 苗代起し
- 2 小切り
- 3 代掻き
- 4 二回目の代掻き
- 5 溝切り
- 6 押こみ

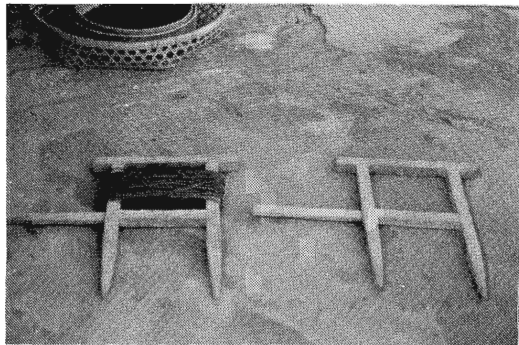
田植 苗代の管理が一ヶ月半位つゞく頃には本田の整地もほぼ完了し、田植えを待つばかりとなる。苗は順調に成長し大体20cmから二五cm位の大きさになっている。苗取りは中腰になり、両手を



苗 取 り



田 植 え



田 植 わ く

使い、両手に一杯になると一把として、根をよく洗い泥土を落とし、「なえで」と言って前年の藁を六〇cmに切ったもので結束し、これを苗籠（竹製或は針金製）に入れて本田に運搬する。本田では適当に苗を配置する。植え方は年と共に変っているが大体次の様に実施した。

1 田の草取りを手で行う頃は、列をあまり考えずに適当に植えた。

2 大正時代には正條植が奨励（むしろ強制）されたので、二條の綱を張り縦横正しく植えた。或地方では郡役所の

の役人が検査に来て、植え方が適当でないと植え変えさせられたところもあった。これは田すり機械が導入されたので、正條植えてないと田すりができなかつたからである。

3 戦後は六尺間隔に綱を張り、その間を五條もちなから後退して植える様になった。これは江州（滋賀県）の方から普及して来た。人夫として江州の人をたのんだからこの人達によってこの方法が伝えられた。

株の本数も三―五本が普通であった。條と條との間を大らち、株と株との間を小らちと呼んでいる。大らちは八寸（約二四cm）から一尺位（三〇cm）、小

らちは五、六寸である。坪当りの株数は大体六〇―七〇株である。水場地帯ではあらめに植え、乾燥地帯はこまか植えにしていた。田植えがすむと農家は一年のうち一大行事が終った感じである。其のため古くからのあがりと言って農作業を休み骨休みをした。のあがりには、田植団子を作った。（食生活の項参照）農家は経済も苦しく、不断には菓子類を食べなかつたので田植団子は何よりの楽しみでもあった。現在では家庭で作るより市販のものを求めて間に合せる傾向が多くなつた。



苗 床



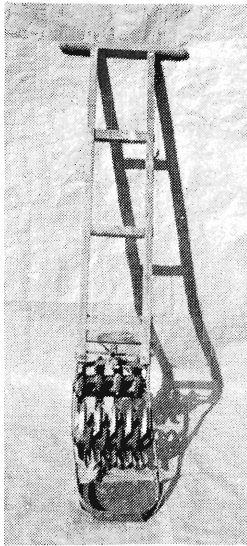
機械植え（昭51年）

田植人夫 田植えは短い期間に植付を終らねばならないから、どこの家でも人手を狩り集めた。他所へ嫁いだ娘や街に出ている子供や親戚に至る迄、出来る限り手助を求めた。隣村や遠くは滋賀県・三重県からも人夫を雇った。(田の植付は互に競争意識が強く、田植じまいに負けまいとする農家の意地でもある)これ等遠方から来る人々は例年きまっているもので、一年振りに久闊を叙し合うのもなつかしいものである。これらお手伝いや人夫のもてなし、賃金にも気を使う様になり、馳走やら土産物も年々派手になっていった。しかし、昭和五〇年頃から田植機械が普及して田植の風景を一変してしまつた。

田の草取り 田植後十日も過ぎるとらち打が始まり、続いてかき打をした。その後二、三日おいてごままわし(廻転する除草機)をする。数日おいて一番草を取る。一番草はらち打、かき打、ごままわしをしてもなお残つた草を取り足跡をつけない様に土を平にする。七月二〇日過ぎ水を落してはし草(なで草)をとって草取りの仕上げをする。夏の暑い時の草取りは大変な作業である。現在は農薬による除草が行われ苦しい作業から解放された。八月に入るとわけ取りといつてこれまでの草取に見残した「ヒエ」や雑草を抜き取り種子の落ちない様にした。

草取りの仕事の順序は大略次の様になる。

- 1 らち打ち 七月五日頃らち打ちでらちの土を反転して草を下にする。又挿苗を持ちあるいて株の切れたところに補植する。
- 2 かき打ち 七月八日頃かき打ちで株と株の間の土を引出して反転する。
- 3 ごま廻し 七月一二、三日頃廻転する除草機でかき



ごままわし

だした土を反転する。一日に多くの面積を廻したので八反ずりともいった。

4 一番草取七月一五日頃両手で株間の土を軟げ取った草は土中に埋め土を平かにする。

5 ほし草 七月二〇日過田水を落し、土の軟いうちに残り草を取り、土を平に最後の仕上げをする。

虫送り 田の草取りが終ると、ほっと一息つく、やがて虫送りの行事が行われた。(信仰の項参照)

その後奨励された誘蛾灯というのは、田のあぜに直径七〇cm位のトタン板で作った皿に水を入れ、石油を浮かせ、その皿の中央に灯火をつけると螟虫の蛾が集って来て、皿の中へ落ちて死ぬように装置したものである。これは相当の効果があつたが、農薬が使用されるようになって用いられなくなった。

肥料 元肥は植付前に施す。植付後一週間程して追肥をする。これは稲の分蘖を促進する為である。お盆過ぎには穗肥として堆肥や厩肥を施した。暑い日中重いこれらのものを荷いながら、作業するのは中々困難な仕事である。牛馬がいなくなった今日では自家用肥料はなくなり、配合肥料を使う様になった。米作りの上手下手は追肥のかげんにあると言われるのでどの農家も一生懸命である。

雨乞い 夏になり日照りが続くと作物は枯死寸前になる。村々により異なるが、南宮神社や多度神社に参拝して雨乞い祈願をした。遠くは揖斐の夜叉ヶ池にも祈願した。多度神社には金・銀・黒・白の御幣があり、金幣から順に雨量が違ふとされていた。御幣を受けると急ぎ帰村しなければならない、途中で休憩するとその場所へ雨が降ってしまうと言ふので、休みなしで帰村した。其他氏神さんに雨乞いの祈願をして、雨の降る迄拝殿に参籠した村もあった。

稲刈り はぎかけ 早生種は九月下旬―一〇月上旬、中生種は一〇月中旬―下旬、晚生種は一月上旬、中旬に稲刈りが行われた。乾田では天候を見計って刈干しにする。二日ほどで乾燥するから藁でたばねる。(たばは一つかみ五株のものを二つかみで一把にする。乾いた稲はすぐに脱穀する場合もあり、又雨が降ってもよい様に稲積みにする。

水場地帯でははさ掛けにした。はさは杉の丸太（太さ七〜一〇cm）長さ一間（一・八m）か一間半を杭棒にして一間間隔位に打込み、杭から杭に竹を三段か四段にしぼり稲の束をかけていった。鎌は普通の鎌を使用した。鋸鎌が出来たのでそれをを用いる様になった。稲刈りが終ると鎌上げといって牡丹餅を作り豊作を祝った。最近では動力稲刈機が普及している。

脱穀 刈乾した稲、稲積みした稲、はさにかけて稲は乾燥した頃を見計し、晴天の日に脱穀した。昔は千歯で扱いて稲を落した。（一把を三回位に分けて穂を

挟み引上げて扱いた）大正の初期に足踏み式の脱穀機が普及し作業も楽になった。扱落した扱は、もみとおしにかけて扱とごみを分けた。風があるとその仕事もうまく出来たので脱穀の日には風の吹くことを願った。戦後動力脱穀機の発明により、繁雑な仕事も能率が上って仕事がかどる様になった。

調製 脱穀した扱は昔はびくに入れて家へ持ち帰った。大八車やついでリヤカーが出来て運搬が容易になった。扱は庭全部を使って晴天の日に乾燥した。藁で編んだ下敷の上に筵をひろげ、むしろ一枚に一〇〇位の扱を乾



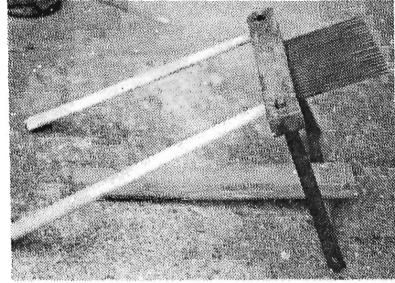
稲 刈 り



は さ が け



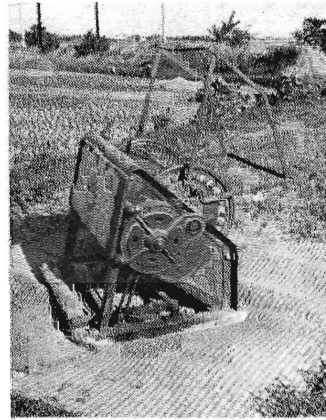
動力脱穀機



千 歯



動力脱穀機



足踏脱穀機



コンバイン

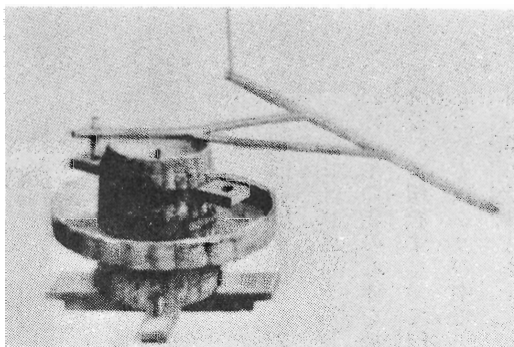


足踏脱穀機による脱穀

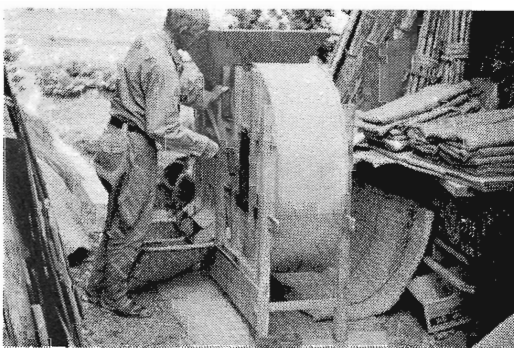
した。長さ六〇cm位厚さ一・五cm高さ一三cm位の板に三cm位の山型の切り込みの凹凸をつけ、一・八m位の竹を中央に挿し込んだもので、粗が平均に拡がる様に前後数回押引した。乾された粗は日中一回か二回乾しがえしをして、太陽の西に傾く午後三時頃、もみの温みのある間に箆を四つ折にしてたたみ、軒下に積み上げた。この様にして三日程でほし上げ、土間や軒下で作ったもみ入れや藁で作った大きなひげこに入れて保管した。今では晴雨にかかわらず火力乾燥機によって乾燥をしている。



ほしもみ



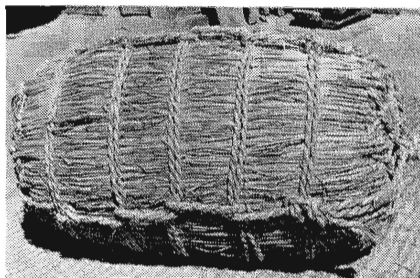
かみすり機



唐うちわ



米俵作り

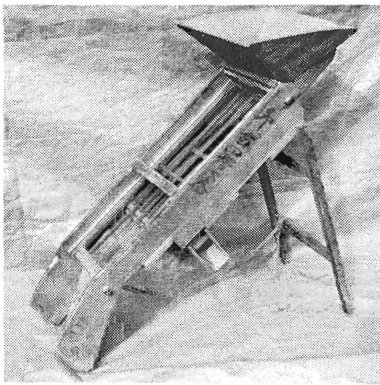


粃摺り 昔は処々粃摺り臼を作る職人があった。臼の出来具合によってよくおれたり（粃皮のよくとれる）おれな
 かったりしたので、上手な臼作りをたのんだ。赤い山土に苦汁（にがじゅう）と石灰を混ぜて練り上げ、外側は竹で囲い編みにして、
 檜の木で出来た歯を植えた引臼である。この臼に引木の先の心棒を挿込んで臼の手元に一人、引木には二、三人で丸
 く引き廻した。臼元は二回位廻転する度に粃すくい（かきすくい）で粃をすくって臼に入れた。臼元と引手は呼吸を合せて押し引した。
 一時間に一俵半から二俵位ですりあげた。たちこめるほりの中（ほり）で一日中作業を続けるのは大変であった。ひけた粃
 は唐団扇（からあふぎ）にかけて、米ともみがらを区別し、米は再び金綱（かねづな）どおしにかけて上等米と団子のもの（下等米は精米が出来

ないから粉引うすにかけて粉を作り団子に作って食べた）に區別した。今は全自動粃搥機によって一時間に二〇俵も摺上がる様になった。

俵 装 仕上った米は一斗^掬枘ではかり、四斗で一俵とした。俵装は二重俵で、まず中身に米を入れ、棧俵を上下にあて口をして荒縄で三ヶ所枘をしぼり、その上に表皮をあてて、五ヶ所枘を締め、更に不動縄という一・五cm程の太縄で、枘をしめた五本の縄のはずれない様に堅く結んで仕上をした。一日一〇俵つくるのが一人前とされた。俵装も重労働であった。昭和四六年頃から俵を廃止して、三〇kg入りの紙袋に改められた。

年 貢 地主から土地を借りて耕作する人を小作人と言い、小作人は地主に対して一定量の借地料を支払った。小作人が地主から土地を借りる時に改めて契約書を取交す様な事はまずなかった。どこの土地の年貢がどれほどであるかはみんながよくわかっていた。土地はすべて上田・中田・下田にわかれ、村々によって異なるがだいたい上田は一石四斗、中田は一石二斗、下田は一石位と定められていた。しかし、豊年の年は問題なく年貢が納められていたが、災害其他で不作の年は小作人は地主に対して、年貢の軽減を交渉した。しかし、地主は小作人の申出に対しそのまゝ認めず「検見」をした。検見は年貢の量の変更を目的として行われたもので、地主は信頼のおける人物（その家で代々決められていた）に道案内をさせ、作物を見て廻り、小作人に対し年貢の高を申渡した。しかし、小作人の中にはそれに不満な者が出て来る年もあった。こうした場合には地主、小作人立会で坪刈りが行われた。坪刈りというのはその田の中で一坪（三・三^三㎡）の稲を刈取っ



米 選 機

て田全体の出来高を推定する方法である。それでも地主と小作人との話合のつかない時は刈分けという方法がとられた。これは田にある稲そのものを地主何分、小作人何分に分ける方法でたいい五分五分に分けられた。

畑の年貢 畑の年貢は地域によってまちまちであった。早魃にかゝり易い礫の多い山畑では一反当り三斗から五斗まで位で、池辺方面の野菜物のよく出来る畑では一石程度である。畑は田に比べて収入も少いので、自家用の野菜畑しか耕作していなかった。養蚕農家でも桑園二三反程度で、年貢については田の様な問題は生じなかった。

年貢納 年貢を地主に納める事は一年間苦勞して収穫した米をさし出す事であった。定められた当日は俵装した米を大八車に積んで地主の家へ運び込んだ。その日は米の検査員が出張して来て検査が行われた。一等から五等まで、等外などの等級がつけられ、部落の者が大勢見守るなかで容量・重量が計られるのであるから、検査のすむ迄は大変な気もめであった。検査の終わった米は倉庫に入れられ、数え易い様に積み上げられた。穀物検査員の検査は厳しく不合格の米の出る事もしばしばあった。不合格は罰米として一俵に五升位とられるところもあった。又等級が上位であると報償として一升程の米が支給された。昭和のはじめまでは込米よまという制度があり、年貢米一俵に対し三升余分に納めた。大正末期におきた小作争議は、地主の取立てに苦しい生計を保障せよとの小作人の切実な叫びであった。この結果この込米の制度も廃止された。

水稲・外の作物

裏作 乾田の多い地域では裏作をした。水場地帯でもくね田作りをして裏作を行った。くね田作りは備中鍬で二列土を掘起して、さらに両側の土を大きく掘ってその上にあげ表土をならして作物を作った。

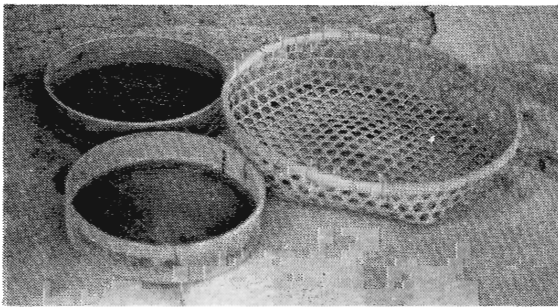
麦や小麦は一月中旬稲の収穫が終わるとすぐに田起しをして蒔付をした。農家の常食は平常麦を常食にした。米八分麦二分はまだよい方で米六分麦四分という家もあった。又牛馬を飼育する様になり、この飼料としても大切であっ

た。発芽すると一月末か二月にかけて麦踏み土入れをした。肥料を施し、三月彼岸前後にうねの両方から土をよせ倒れない様に仕上げをした。土入れや麦踏みは麦の軟弱に従長するのを防ぎ、根張りを強くする為である。麦刈りは、田植前の忙しい時期であり、丁度梅雨の季節にさしかゝるので、晴間を見て急いで刈取りをした。刈取った麦は翌日には脱穀した。脱穀した麦・小麦は筵に乾して乾燥し、大麦は一俵一〇貫(三七・五kg)小麦は一俵一六貫(六〇kg)にした。

れんげ れんげは九月はじめ種子を蒔いた。栽培の目的は二つある。五月なかば青刈りにして緑肥とするもの、もう一つは六月上旬に種子を採取した。六月に入るとれんげ刈りにかゝる。種子が黒くなる頃五丁鎌で刈る。五丁鎌は普通の鎌を六cm位間隔で併立させて熊手に柄をつけた様に作られ、これを手前に引いて横に後退して刈取るのである。とれた種子は田植後調製する。種子は商人或は農業協同組合を通じて販売する。

菜種 菜種は九月中旬苗床を作って播種した。稲の収穫後本田を耕起して定植した。春の彼岸頃迄に施肥、除草を行い仕上をして六月はじめに刈取りをする。刈取ったものは晴天の日に田圃で棒をもって種子をたたき落し、筵ほしをする。菜種がらは燃料として家に持ち帰り又はその場で焼き捨てた。

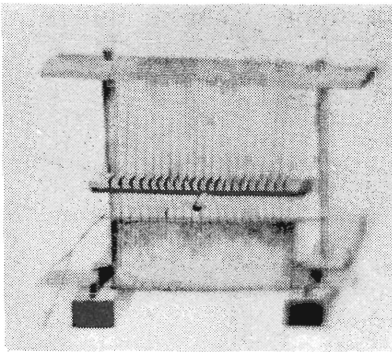
蔬菜 野菜はほとんど自家用である。池辺大巻地区は昔から野菜どころとして知られ、四季それぞれの野菜を今尾・高田の市場へ出荷した。遠方の市場まで野菜を運ぶ事はなかなかの苦勞であった。



と お し

果樹 どの農家でも昔から屋敷まわりに柿の木が植えられていた。品種としてはいわゆる沢田柿・御所柿の外雑柿が多かった。ほとんどが自家用で子供達の間食であった。昭和のはじめ富有柿が普及して在来品種も影をひそめた。最近山麓一帯は柿の栽培に適していると言ふ事から各所に果樹園が新しく開かれた。

山 樵 養老町の西部には養老山脈があり、日吉地区には不破郡南宮山に連なる象鼻山がある。養老山脈は非常に急峻で、豪雨の場合ほどの谷も氾濫して下流の耕地に大きな被害を与えている。山林の面積は一、八二〇ヘクタールあるが所有は国有・県有・市町村有・私有である。そのうち植林されているのは僅か二七％に過ぎない。大部分は昔の儘の雑木林或は雑草地である。植林は年々行われているが、美林として見るべきものなく、随って木材の生産も少



むしろ織機



ぞうり作り



すずんぼ (薬はこうして保存した)

なく、山で生計を営んでいるものはない。雑木は燃料として伐採されていたが、最近では電熱、ガスが各家庭で使用されるので、入山するものがほとんどない。

藁細工 稲の収穫も終り農閑期となると、どの農家でも藁の細工をした。ぞうり・わらじをはじめ収穫取入用のびく、米・麦の俵、縄等を作った。原料の藁を木槌で幾十回となく打ち、軟かくして使用した。殊に牧田川以北の日吉地区では、藁細工が盛んであった。農家全体が筵を織り共同で出荷した。日吉筵の名は県内外にも知られ有名であった。

三 交 易

総 説 交易が行われるようになる前は自給自足の生活であった。生産が発展して自らの需用に余裕を生じた場合に、その生産物を需める人びとに供給し、自らの需める物資を供給しようとする人々を捜しこれを獲得して自他の生活を全うしようとするに至って、ここに交易という現象が起きる。

棉を栽培し、真白い花を収穫して糸を作り機に織って自分で衣服に仕立て、自分が着るのは自給自足の一例である。何処に余裕を生じた生産者があるか。逆に何処に余裕物を需用する者があるかをさがすにしても何れも通路が必要である。通路には道路・水路がある。

養老町を通ずる道路には古くから桑名街道が南北に通じ、九里半街道が東西に通じており、更に高田・養老を起点として、県道・郡道・里道等が縦横に走り、大正二年から養老鉄道が開通し、且つ自動車の発達に伴って益々貨客の往来が頻繁を加え、交易が盛に行われるに至った。

次に水路について見ると、牧田川・津屋川、金草川・杭瀬川・相川等が東西南北に流れ、その他下池、大小の堀、落ち江が少なからず交易に便利を与えている。

度量衡 度量衡は百貨計量の基礎、百事信用の標準であり、人世百般の事業殊に交易に於てはその精粗良否は直ちに発達進歩に影響するところ大である。

我が国は従来尺貫法を用いたが、明治十九年（一八八六）万国メートル法条約に加盟、同二四年度量衡法を以て兩者併用を規定した。同三〇年同施行規則及び検定規程を發布、同四二年改正度量衡法を布き、大正八年（一九一九）及び同一〇年改正、同一三年から実施、一定期間後メートル法単用とした。然し昭和五二年、我が国民生活の實際に鑑みて、使用の範囲を定め兩者の併用を認められた。

岐阜県は明治三七年二月岐阜県令第六号を以て度量衡取締規則を定め次で四三年二月之を改正し、度量衡器の製作、修覆又は販売の免許を受けた者を嚴重に取締ることとした。その規則に依り郡長・市町村長や警察署長は第一線に立つて之に当ることとなった。

養老町においては高田の大俵屋早野繁・大黒屋佐竹重兵衛の二人が度量衡器の修覆・販売業を許可せられ、両家は今も猶それを継いでおる。

又、岐阜県度量衡会が組織せられ、明治四四年五月二〇日その第一回が岐阜市で開かれた。

早野繁は日本度量衡協会岐阜支部長から支部協議員を嘱せられて取締に協力することになった。

明治四三年四月五日、早野繁が岐阜県知事薄 定吉に提出した報告書に依れば、仕入先は安八郡大垣町の稲葉庄次郎・同恩田小吉・羽島郡江吉良村の花村又兵衛等であり、その製造県は岐阜・名古屋等であった。又販売先は日吉村橋爪の大岡秀吾、笠郷村下笠の松永金藏、下多度村津屋の津野源松、橋爪の安福小三郎、高田の森田常次郎・川瀬代

右衛門・大橋勝次郎・伊藤辰次郎・服部光三、押越の古川忠八、小畑村の富川宇三郎、高田の佐藤惣三郎、烏江の近藤竹三郎・大橋林平・近藤久右衛門・伊藤信郎、下笠の小野六弥、津屋の山下勝円、広幡村岩道の久保田彦三郎、多良村弥宜上の平野重、不破郡栗原の水野忠左、高田の中村勇太郎、下笠の石川常右衛門、江月の桑原嘉市、牧田上野の五井じつ子等の氏名が明記せられている。

販売の種類及び価格の数例を挙げると、穀用一升枘四八銭、樵一升枘二円、液用一合枘二〇銭、一貫目丸皿秤一円五〇銭、千木二貫目秤八六銭五厘と報告せられている。

(一) 度

度は物指（尺）と云われる如く短いものを計るに手の指を伸ばして握と称し、長い物を計るに両腕を張って尋と称した。物の長さの大凡を知ろうとするとき握で足り、繩などの長さを知ろうとするとき尋を用いた。

土地の面積を測るとき間竿・巻尺が用いられた。間竿は概ね竹を二間（一二尺）に切り、それに目盛を一寸毎に鋸で付けた。巻尺は棕櫚繩に布で目印を付け、それを廻り枠に巻いて必要なだけ伸ばして土地の辺の長さを測って計算した。幕府直轄地、藩地の面積を測る時に用いられた尺度は、検地の際など六尺二寸或は六尺三寸を一間とした竿を以て土地の一边を測り、それを基として計算せられた。かくて一步（坪）と云っても実面積は一步より大きくなり、石高を定められるにも年貢米を納めるにも百姓・農民にとって不利であったことも想像せられる。

(二) 量

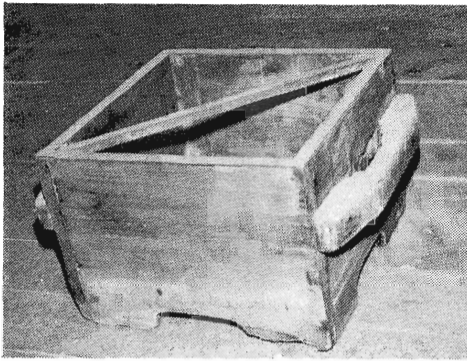
量は物の嵩を測ることで、穀物・油・塩・砂糖・穀粉等を測るには石・斗・升・合・勺の単位があり十進法で教えた枘を用いた。最も原始的には一攫・お碗一杯・飯茶碗一杯とか山盛一杯・コップ一杯などの方法も用いられた。穀物や塩・砂糖などの一定量を俵に入れたものは一俵二俵と数え、燃料用の柴・割木などは一束二束と数え、土砂などは板で方

形の枡を作り坪（六尺立方）を単位とし、取扱上の便利から一合二合と十進法で量った。酒・醬油・酢など一升二升、一合二合と側る外樽・壺・瓶等容器に依った。即斗樽・八升樽・五升樽・二升樽・一升樽・一升瓶・五合瓶・一合瓶等を用いた。牛や馬に脊負せて一駄二駄と数えたり、天秤棒で荷って一荷二荷と数え、二人で吊る簞笥・長持等は中身は何であつても一棹二棹或は一吊二吊と数えた。又、石油など一斗入のブリキ缶は一缶二缶と数えて中身の量を信用した。肥料用の藻などは一艘二艘と数え、舟の沈み加減で取引せられた。

度量衡法が実施せられて以後は量器即ち枡の寸法が厳格になったが、それ以前には如何わしい物も実際に使用せられた向もあつたようである。又、法施行後枡の形も方形で対角線に頑丈な鉄棒が装置せられ、四片の縁にも鉄片が貼り付けられて容量の変更を防いだ物、又後には円筒形の物が用いられた。木製・金属製の物が、あり、何れも斛を用いて取引せられた。

(二) 衡

秤の全国的統一は決して容易ではなかつた。徳川幕府第四代將軍家綱の承応二年（一六五三）閏六月令して日本六六国の中、東三三国は甲州（山梨県）の守隨家、西三三国は京都の神家製の秤を用うることと定め



一斗ます

た。わが養老町は東に属すか西に属するか判然しないが、谷汲山華嚴寺が西国三三番の札所と曰われる所を見ると、西に属するように思われ、神家製の秤を用うべきであったらう。然し、今の養老町は、いわゆる天領（幕府直轄地）・尾州領・大垣領・今尾領・高須領等があり、東国勢力が入り込んでいたから果してどうであったか疑わしい。其の後、明治八年（一八七五）八月五日、それまで幾多の曲折を経て「度量衡取締条例」が發布せられ、従来の守隨、神の特権を廃せられて、各県一人の製作請負人を許可せられることとなった。東京では守隨彦太郎、京都では神善四郎が認可せられ、岐阜では片桐太一郎が認可せられた。

かくて使用せられる衡器は、鑑札を受けた売捌人から自由に買求め、又その修理も出来るようになった。

秤には竿秤・天秤、皿秤、台秤等が用いられ、それぞれ大小があり、分銅と共にその正否について検査を受けねばならなかった。

後に通貨の事を記述するところでも明らかにするが、幕府は屢々金銀貨幣の改鑄を行って財政難を切り抜けたので、その都度、品質が悪くなったから、金銀貨の授受取引は秤量が必要とし、匁以下も量る秤も用いられた。

通貨 通貨は単に養老町のみに通用するものでないことは云うまでもない。広く天下に流通してこそ、いわゆる通貨である。江戸時代は日本の隅々まで貨幣の使用が行渡った時代である。町内の或る家に残っている帳簿に記された嘉永三年（一八五〇）正月における金貨所有を見ると

一 古金老両 さ七印

一 古金老分

一 古文金老両 八村印

一 文金老両 大吉印

一 文金老両 馬神印

一 文金老両 馬神印

一 文金老分 サカキリ

一 文金貳分 御褒美金

- 一 銀貳朱 四方ニボツボツ有
- 一文金拾兩 但小判九兩 貳分判壹兩メ
- 一 保金參拾円 但小判 一金拾五兩 但壹分判
- 一金五兩 但貳朱金 一金貳分 但サカキリ四ツ
- 一金五兩 但色々メ

このお宅は当時なかなかの金持ちで金融もせられ、質屋もしておられた。

又別の家には今も家宝として小判を保存しておられる。

江戸時代の貨幣は大きくわけて三種あった。幕府の管理のもとに鑄造せられた金・銀・銅貨、大名の管理のもとに鑄造・発行せられた銀貨・銅貨・藩札があり、又、商人の私札もあった。勿論、幕府貨幣が主流であったけれども、寛文（一六六一）以降は藩札が重要な役割を果し、大名領では貨幣が鑄造せられたことも少なくない。

三貨の交換比率は

慶長一四年（一六〇九）幕令により

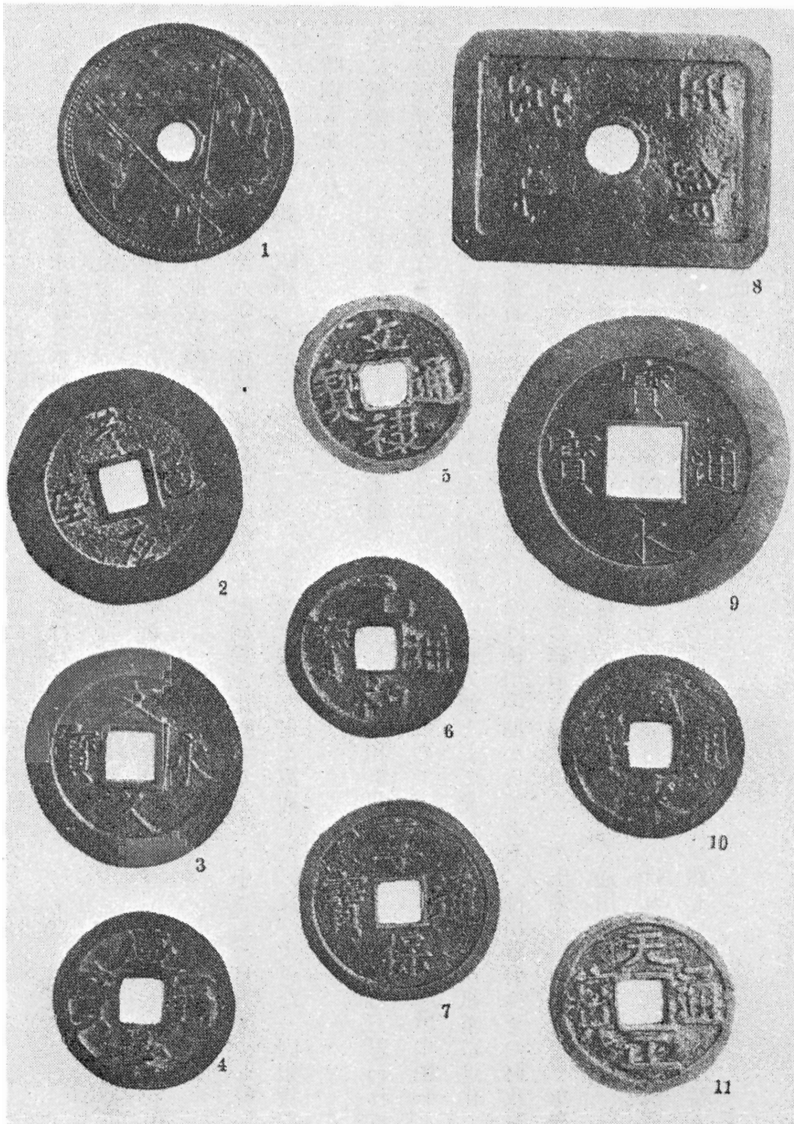
金一兩＝銀五〇目＝永楽錢一貫文（老千文＝京錢＝鑢錢 四貫文（四〇〇〇文）

と定められたが、元禄一三年（一七〇〇）から金一兩＝銀六〇目＝錢四貫文と改定せられた。

慶長金は総量四匁七三の中、金四匁〇五、銀〇・六七匁であったが

元禄金は総量四匁七三の中、金二匁六八、銀二・〇四匁となった。

このように金貨の金含有量が減ったのは、改鑄で幕府の財政難を救おうとした為であるが、容易にその功を収めることはできず、諸物価殊に米価の高下によって屢々改鑄が行われたが、幕府の財政窮乏は依然として救われなかった。



本邦貨幣

- 1 富士旗五分錢 2 慶應當五十文錢 3 文久四文錢 4 慶長錢
5 文祿銀錢 6 元和錢 7 享保錢 8 秋田銅山當五十文錢
9 寬永當十錢 10 寬永錢 11 天正銀錢

かくて貨幣の取引はすべて秤量に依って行われ、數量に依ることは困難であった。

天保錢・文久錢・寛永錢など下級の貨幣は數量取引も行われた。

明治維新後も幣制紊亂を重ね、偽造貨幣や藩札・私札なども横行したが、明治二年（一八六九）太政官に造幣局を設けられ、金銀銅幣を鑄造せられることになり、同四年新貨幣令が公布せられ、「円」を以て起票とし円以下は「錢」、「厘」の稱呼を用い、十進法を採ることになった。

手近な所にある明治八年の銅貨「半錢」は今の十円銅貨と比較するとやゝ小さく、目方も少し軽い。昭和一六年にはニッケルの一錢、昭和一七年には同じくニッケルの十錢貨なども流通した。又、大きな一円銀貨も鑄造発行せられた時期もあった。

次に紙幣について見ると、紙幣が一般に流通するに至ったのは元和年間（一六一五）頃からと思われる。当時は急激に社会が発達し、交通ならびに取引が頻繁となり且つ安全となつたので、一々現金取引決済の煩わしさを避けるため、手形様のものとして紙幣が起つたものと、問屋筋の支払方便として発行した信用券が紙幣に進化したものがあった。然し、紙幣が純粹の通貨として流通するに至つたのは徳川中期からである。徳川幕府はその財政窮乏を脱せんがため屢々硬貨の改鑄を行つたが、それでも、なお、財政の窮迫を脱することが出来ず「金札」などを発行したが信用が薄く、兌換を求める者が多かつた。然し、間もなく幕府が瓦解したので広く通用せずして終つた。一方地方の藩が発行する「金札」が盛に見られ幕府は宝永四年（一七〇七）その発行を禁じたけれども、当時の經濟情勢から享保一五年（一七三〇）その禁を解き、藩の石高に依つて、その流通年限を定めた。然し、藩札の発行は益々盛になつた。これには各藩の特産物を低当としたものも多かつた。

明治四年七月届出の藩札金額



大垣藩札

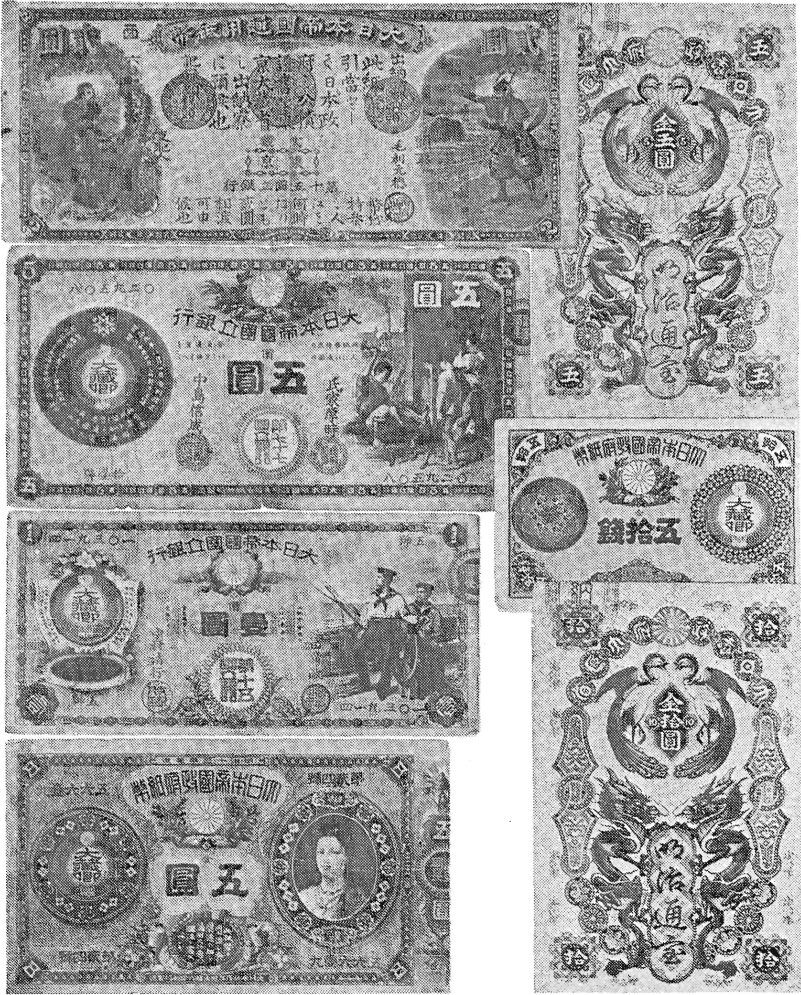
大垣藩 銀札 銀二、七九六貫余（享保年間）
 同 錢札
 高須藩 銀札・錢札
 今尾藩 金札・錢札
 年代の金額不詳

明治四年（一八七二）政府は藩札の通用期限を同九年二月と定め、同二年六月に至ってその引換を完了した。明治政府が初めて紙幣を発行したのはいわゆる太政官札を以て始めとする。即ち明治元年四月にその発行

を全国に布告し、五月から翌年一二月に至る間に「十兩・五兩・一兩・一分・一朱等の金札を発行したが、当時小貨幣の缺乏のため、二年九月二歩・一歩・二朱・一朱の民部省札を発行した。又財政困難のため、三井組に託して、大蔵省兌換証券十円・五円・二円を発行したが、賈造が行われることも屢々あったから、政府はドイツ国に注文して印刷の精巧な紙幣を発行したが、これにも種々の缺点があったので、明治一三年二月以来、我が印刷局において、紙幣を印刷発行するに至った。

明治一五年一〇月、日本銀行が設立せられ、一七年五月、兌換銀行券条例を新設し、翌一八年五月、日本銀行兌換券を発行せしめた。大正初期の歐洲大戦の結果我が国は好景気となり、補助貨幣が不足したので、応急策として五〇銭・二〇銭・一〇銭の小額紙幣を発行したが大戦休止後これは全部回収せられた。

第二次世界大戦の終頃、個人の紙幣保有高が一時二千円に制限せられ、各自所有の紙幣には、小型の証紙を貼付けられ、これが貼られていない紙幣は通用しなかった。



日本旧紙幣

(左記) 明治十年五月設立大日本帝國國立銀行 第十五國立銀行發行二圓紙幣(右上)
 明治五年大藏省發行(明治通寶)五圓紙幣(ビートン・ブルフ会社製)(左二段目)
 明治十二年二月設立帝國國立銀行、第七十七國立銀行發行五圓紙幣(右二段目)
 明治十五年政府發行五十錢紙幣(左三段目)
 明治十年五月設立帝國國立銀行、第十五國立銀行發行一圓紙幣(下左)
 明治十五年政府發行五圓紙幣(下右)
 明治五年大藏省發行(明治通寶)十圓紙幣(ビートン・ブルフ会社製) (実物の約三分一)

錢相場は寛永頃は金一兩（永一貫文）は四貫文の割合であったが天明の頃は六貫文、その後は六〜七貫文、慶応末年明治元年頃には一〇貫以上に上った。また錢の取引には「省陌」といって九十六文を以て百文に当てた慣習があった。

金銀貨は王朝時代一旦定形としたがその後それが箇數貨幣として眠り、専ら地金即ち砂金・鍊金・延金^{ひき}、板金^{いた}、筋金、竿金等が秤量して流通し、切遣も秤量に頼った。足利の末、戦国時代には群雄何れも軍需のために金銀山を開発し、各自各様の金銀幣を鑄造して用いた。金銀貨の鑄造が盛んになり且つ統一を見るに至ったのは徳川時代慶長以降のことに属する。慶長六年の頃には一分判金、慶長大判、小判慶長銀が発行せられ、ともに無制限通用であった。

金貨の計算は兩・分・朱で兩以上は十進法、分は兩の四分の一、朱は分の四分の一であった。銀貨の計算は一匁を単位とし、一匁の十分の一を分^ぶ、分の十分の一を厘^りとし、千匁を一貫とした。

金貨の種類は大判 \parallel 十兩・五兩判・一兩小判、二分判は二枚で一兩、一分判は四枚、二朱判は八枚で一兩であった。銀貨も秤量貨幣で、丁銀は海鼠^{なまこ}形で一枚四三匁内外で小額支払には切遣とした。豆板は小銀塊で小粒とも称した。明和二年には五匁銀が発行せられ一二枚で金一兩とした。安永元年（一七七二）南鐐^{なんりょう}二朱銀が八枚で金一兩とした。其の後一分判銀・一朱判銀・二朱判銀が鑄造せられて居る。

金銀貨の品質を見ると慶長小判は重量凡そ四匁七分二厘、千分中金八六二・八、銀及び雜分一三七・二。丁銀・豆板銀は銀七九、銀其の他二一。万延元年（一八六〇）の新小判は重量八分八厘中の金五七・二五、銀四二・七五となつた。

金銀貨交換の割合は慶長一〇年頃金一兩と銀八〇匁内外、文化から寛永の間は六〇匁以上七〇匁以下。安政の頃から七〇匁、文久八四匁。慶応では百匁であった。

紙幣は慶応三年五月頃一兩・五兩・一〇兩・二五兩の四種を發行し主として横浜貿易に使用せられ、江戸・関西に於て金札を發行せられたが信用は薄かった。大垣藩でも藩札が發行せられたが同じく信用度低く、明治初年頃の藩議會議員稻葉彦六（石畑の人）の意見書にもその対策が述べられておる。

高田の町家 安政六巳未年（一八五九）弥生下浣町家名附御手本と標記せられたものが残っておる。これは下高田の伊藤逸衛が明治二三年（一八九〇）に弟子のために書き与えたものである。総人名数一八〇名が掲げられておるが、その中から不明のものや非交易者を除き交易に関する生業者を拾ってみると

菓子屋	3	桧物屋	4	八百屋	2	荒物屋	1	畳屋	1	板屋	1	塩屋	1
雑貨屋	11	糶屋	1	酒屋	6	鮎物屋	1	柄屋	2	炭屋	3	魚屋	4
衣料	4	米屋	11	餅屋	1	麩屋	1	種子屋	1	彫物屋	1	樽屋	1
籠屋	1	塗師屋	2	指物屋	1	桶屋	2	鍛冶屋	1	鼈甲屋	1	枺屋	1
麻屋	2	木屋	1	綿屋	1	木版屋	1	油屋	1	道具屋	4	合羽屋	1
紺屋	3	晒屋	1										

右の中で酒屋は醸造兼小売を営み、醸造酒の大部分は近郷近在への卸売及河川を利用して他郡他県へ移出せられた。

又塩の取引では一度に四千俵も仕入れたと伝えられておる。



塩札
(元治元年)

古代市場 その位置等は判然せず、又如何なるものが売買せられたかも不明であるが、各地区の字名の中に、昔、市場が開かれた名残を留めるものもある。

る。即ち養老地区の五日市字下市場広幡地区飯木字番匠田、日吉地区宇田の市場・安久の字研屋、橋爪の十日市畑、養老地区勢至の鍛冶屋町（近世・織豊時代、勢至の玉井氏と鉄座参照）笠郷地区下笠の上市場、下市場である。栗笠の市は享保一七年から六斎日に開かれた。これらの市場では如何なるものが売買せられたかも明らかでない。又社寺等の祭礼・縁日等はその門前・附近において種々の市が立ったものである。

明治一〇年、東京博覧会の後、いわゆる勸工場・百貨店（デパートメン
ト・ストア）などが相ついで起り、其の他定日に開市する卸売・小売市場
などが次第に備わるに至った。大正七年頃から生活難問題がやかましくな
り、全国各地に公設・私設の小売市場が多く開かれるようになった。近來
はスーパー・マーケットも至る所に出現するようになった。

高田青果市場 高田には明治三五年頃から現在に至るまで青果市場が常
設されている。

高田家畜市場 この市場の名称については疑問が少なくない。明治四
四年一月一日高田町長から「養老定期家畜市場」として、高田の早野
繁に対する移牒が発せられて居り、明治四三年二月二〇日高田警察署長
から早野繁外六名に対し「牛馬市場開設届ノ件許可ス」と記されて居る。
更に昭和四年二月一日岐阜県内務部の「岐阜県の畜産」には「養老常
設家畜市場」「大正元年二月廿六日」許可となつて居るが時代によって
経営責任者や内容に変化もあり得ると思われるから、ここには養老町史史



高田青果市場

料編下に載せられた名称を採ることとする。

高田家畜市場は養老町高田地区押越字町南（現、押越字町南の大正町）に設けられ、専任従業員は犬飼喜造、畜舎は約二〇頭を容れるように区切られていた。運動場も十分広く取られ、牛馬の糞尿の溜池は三メートル平方もある大きなものがあつた。

犬飼喜造は、福知山、岡山・広島までも出かけて牛を購入し、それをその附近の農家に託して飼育せしめ、市の開かれる時に出場せしめる等大いに力めた。市は前記岐阜県内務部の表には開場日は毎日（大祭日を除く）と記され、家畜の種類は牛馬、入場料は成牛馬拾銭、犢、駒五銭、売買手数料成牛馬九〇銭、犢・駒半額と載せられている。

昭和一五年六年頃に市が開かれたのは数年を隔てゝ行われたものであり、その際の商談は五・六〇頭位であつたようである。

物々交換 物々交換は貨幣経済の発達しない時代の交易方法であるけれども、幕末天保一三壬寅年（一八四二）の某家所蔵「諸色求雑記」に、次のような物々交換の事実が書き留められている。

寅春

一 竹洞画山水 □□□□（氏名）

半切 老幅

一 同 画 カニ（蟹）

半切 老枚

右式朱遣シ

景文画富士 半切
千種有功賛

竹洞画蘭横物

メ式枚受取替ル

一 梅逸 山水 老幅

レンオチ 遣シ

同 蓮の画 老枚受取替ル

行商 大垣の「丁字屋」という大きな呉服屋の店員が此の地方へ毎月大風呂敷に各種の呉服物を背負って、目星しい家々を訪ね、商品を部屋一ぱいに拡げ、家人の欲する物を掛売りして、翌月代金を請求するという商法であった。

上石津のの牧田方面から、荷車を肩で曳いて高田方面へ割木薪柴の類を売りに来た。明治四四年二月の売買は金巻円について割木五〇貫替位であった。又同年五月の売買で柴一束約一〇銭。書籍屋が種々の新刊書などを持って農村の小学校へ売りに来たり、肉屋・鯉節屋なども役場や学校へ売りに来るものが屢々あった。

富山・奈良などから置薬屋が、箸を土産に持って家庭の常備薬を大きな袋或は桐箱などに入れて置いて行き、半年目位に新しい薬と取替をして前半年間の使用料金を清算して行った。

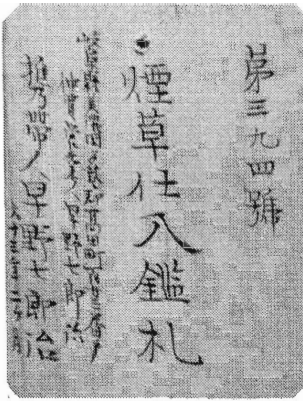
頭の上に、深さ一〇センチ直径七〇センチ位の桶を載せ、手に持つ太鼓を打ち、歌を歌いつつ飴を売りに来る飴屋もよく来た。夏には氷屋、冬には焼芋屋も廻って来て、子供達が五厘か一銭の銭を持って買いに走った。

其の他洋傘直し、下駄の歯入などをしてくれる人もよく来てくれて便利であった。又鑄掛屋は鞆たもとを天秤棒てんていぼうで荷って村々を廻り、銅鉄製の鍋かま、釜かまなどのいたんだ物を直してくれた。灰買（農家では藁を日常の燃料としたから藁灰が出来る）が来た。各家々には灰小屋があった。

紅屋 田村の大地主であった松永家を普通「紅屋」と称した。繁右衛門（初代は明治七年歿、二代繁右衛門は明は明治二四年歿）の時代に至って、京都で紅を仕入れて浜松まで各地で売捌き、浜松で木綿を仕入れて京都まで所々で売捌くという仕組であった。上多度村村長を長く勤め県会議員をも勤めた道三みちぞうの時代まで続いていた。代々番頭をして実務に当らせた。二代繁右衛門は大胆沈着の人で、或時、鈴鹿峠で追剽おいはらにあい、金を出せとおどかされ。「よしよし」とばかり財布から金を一文ずつ取り出し「一文、二文」と、ゆっくりゆっくり数えて渡した。するとさすが

の追剥も業を煮やし、「もうよい」と逃げ去ったという逸話が伝えられている。

若宮の角兵衛さん 明治三〇年（一八九七）頃であったか、若宮に角兵衛さんというお爺さんがあった。頭にはちよん髷を結び、法被・脚絆・素足で草鞋といういでたち、小柄な正直な人体、平ったい籠を天秤棒で担って若宮―今尾、



煙草仕入鑑札

若宮―垂井というコースを二日がかりの行商を業としておった。無論徒歩である。春はわらび・たけのこなど、秋は柿・きのこを若宮から今尾まで道々売って、今尾方面の野菜類を仕入れて翌日はこれを垂井まで道々売って行き、垂井方面では山菜・茶などを仕入れ、翌日はこれを若宮から今尾まで道々を売って行くのである。朴訥の良さが村人たちの信用を得て、時には手紙を託したり、小荷物を届けてもらったりもした。頼むと、角兵衛さんは「エ、わっちんがナ確かに届けるでナ」と言っって、何程かの駄賃をもらった。

小麦と鯰鮓の交換 安久の鯰鮓屋 小麦一貫目に対して普通の干鯰鮓五〇〇匁、上等は四五〇匁位と交換する。戦時中は六〇〇―六五〇匁くらいと交換した。これは小麦を粉にするとき上物ほど粉の分止まりを少なくするからである。戦時中は七―八割くらいであった。又、業務用の食塩の配給が極めて少なく、鯰鮓の製造が需用を充たすことが出来なかったから、食塩を持参した者にのみ鯰鮓を渡した。

蕎麦もほぼ同様であった。

小麦を一俵二俵とまとめて預けおき、必要に応じて三升五升分と少しずつ交換した場合もある。一ヶ年に五十六俵も交換した人もあった。

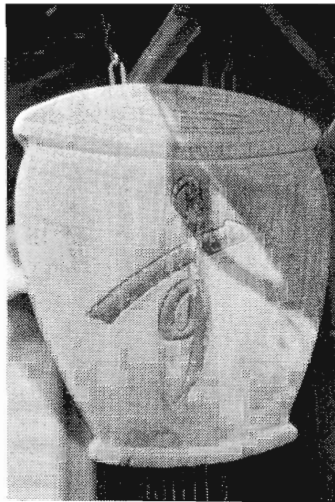
鑑札 鑑札は或る営業を許可せられた証票として官から当人に下付するものである。郵便切手・郵便はがき・収入印紙の売捌はその鑑札なしにはこの営業をすることは出来ない。度量衡の販売・修理についても厳重な取締規則があった。売薬業・煙草販売・火薬取扱い等もそうであった。

看板 売り手、買い手ともにその売買の便利を計って店舗の見易い所を選んで、種々の意匠をこらし、看板を掛けた。

看板には大小いろいろあった。幅二〇厘・長さ五〇厘位の一枚板のものから、玉泉堂の養老酒の看板は店舗の軒庇の上に、唐破風造りの金看板、鎌倉屋の切妻造りの仏壇仏具の看板も店舗の庇の上に揚げられていた。

昭和二〇年、太平洋戦争終戦後頃から漸吹店舗が改造せられ、昭和四〇年前後から、急速に商品の陳列方法などが改造、拡張せられ、看板の構造も大変化を見るに至り、電灯を利用し、数メートルに及ぶ大きさのもの、遠方から目に付くようなもの、明滅するものなども現われた。

又、看板を掲げる場所は店頭に限らず、特設の掲示場や、電柱、標柱などが利用せられるようになった。



板



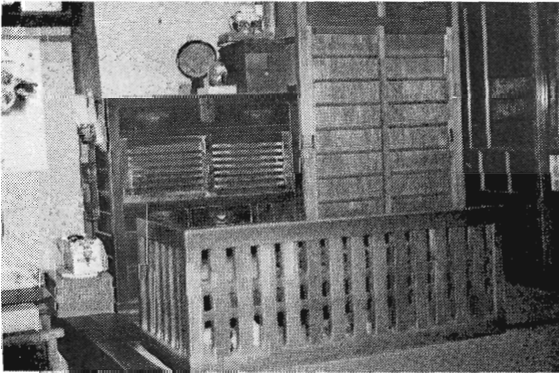
看

かめ屋の酢の看板は壺形の板に、白く「す」の字が書かれておる。新聞・電話帳等への広告、自動車宣伝、新聞紙への「折込」、幟、旗などによる商品の表示も盛に行われておる。

暖^の簾^状 店の入口に、屋号・商品名などを染め抜いた布帛を垂れるもの、又、店の間口全体の長さの横長い暖簾が垂れられたものもあつて買手の目を引いた。



大格子造りの店



帳 場

店構え 高田の街並みで今なお見られるのは、大格子造り、格子造りの店構えである。これらの店では、「帳場格子」を立て、机の上には、大福帳・仕入帳・売上帳・掛売帳・金銭出納帳などが墨・筆で記入せられ、銭箱なども置かれていた。店の出入口のドアは近時「自動扉」が設けられるようになったが、以前は多く何の建具もなく、開けっ放しで、車なども引き入れたり、商品を積み出すようにしてあつた。

卸・仲買・小売 高田の或る菓子製造販売業者の中には、前日に菓子

を製造し、翌日、これを車に載せて農山村の菓子店へ卸しに行った人が数軒あった。勿論、小売と卸売との間には、それぞれ、値段の差があった。

又、菓子屋のみならず、大垣・今尾・高須・垂井などで仕入れた商品を仲買いで他の商店へ卸売りする場合も少なくなかったし、更に、商品によっては、名古屋・京都・大阪などで仕入れる場合もあり、殊に交通機関の発達と、自動車の普及によって、近来一層、卸売業が養老町へ進出するに至った。

養老町の農地には紫雲英が沢山栽培せられた。沢田に長井郡次という人があって、紫雲英の種子を買い集め、全国へ売り捌いた。

農村山の百貨屋 どの農山村でも、一・二軒の、何でも売る店があって、住民の日常生活に便利であった。一・二の例を挙げると、笠郷の三ツ屋の金蔵さんの店では、味噌・醤油・酒・塩・菓子・売薬・紙類・学用品などが容易に買うことが出来たし、上多度の鷺の巣・小倉・田村などにも同じような百貨店があって住民の生活を支えた。

専門店と百貨店 生活の変化・向上は終戦後そのテンポが著しく速くなり、新しい生活用品の需用に因るため、電気機具・時計・自動車・美術品・生花・化粧品・書籍雑誌・テント・カーテン・絨氈・農機具・玩具・洗濯屋・海苔網屋等の専門店が出来る反面、八百屋で生花・生魚などを買うことも出来るようになり、更にスーパーマーケットや、デパートメントストアーの新設・進出によって、商況、売買は活発になり自動販売機に百円玉を投げ入れる子供たちも、眼につくようになつた。

消えた商売 大企業の製品が養老町にも容易に配達せられるようになった反面、紺屋・柄屋・棺屋・唐箕屋・提灯屋・曲げ物屋（椀物屋）・絹糸引屋・桶屋・傘屋などが姿を消してしまつた。

清算・決済 信用ある買手に対して商店は「御通」で商品を売り、二月及び八月を決済として、末日に清算するの

が常例であった。

特製品・書画 名古屋方面から漆器（重箱・膳・椀―蒔絵あるもの等）の名家を招き、同好者は会を設けて、それぞれ注文をし、出来の上、代金を渡す「春正会」―春正歿後は嗣子「春次会」もあった。

又、政界人・軍人・宗教界の有名人・書画家などが、寺院を会場にして、書画の頒布をし、相当の売上げを見ることも屢々あった。

引用書・参考書・転写等

一、養老町史

一、養老郡志

一、大百科事典

一、大辞典

一、濃飛西国通史

一、日本経済史

等

四 社会生活

1 養老町域のムラ（集落）

高田町 この町は養老町の中心に位置して、江戸時代から商業や製造業を営み、近在の農村と経済的な深い繋がりの中に榮えて来た町である。昭和二九年には、高田を中心に周囲の村が合併し養老町となつてからは、ここに役場を置き、行政は勿論、その他あらゆる機関を集めて、名実ともに養老町の中心となつた。

農村集落 この町の西方は、養老山麓に發達した多くの集落を並べ、東南方面は池辺・笠郷地区及び上多度地区の東南部など海抜ゼロメートルに近い水場地帯となつてゐる。そして、牧田川堤・津屋川堤によつて多芸輪中をつくり、その中に点々と二〇近い農村集落を包含している。また牧田川の左岸は、西北方の象鼻山麓が早くから開け、日吉・室原・小畑地区と北東に広がり、そこにも二〇に及ぶ集落が点在している。この地区も北東を泥川、相川堤に囲まれて喜多輪中を作り、広々とした水田を持ち、住民は主として稲作に従事して来た。

以上は養老町のムラの概要で、次頁の図表は当町域の明治初期の集落分布図である。

2 ムラ（集落）の生活

江戸時代の村の伝統を受けつぐムラは、明治二二年の町村分合の際には大字として残されたが、ムラはまた区とも称し、一種の自治体制をもつ集落的集団であつた。

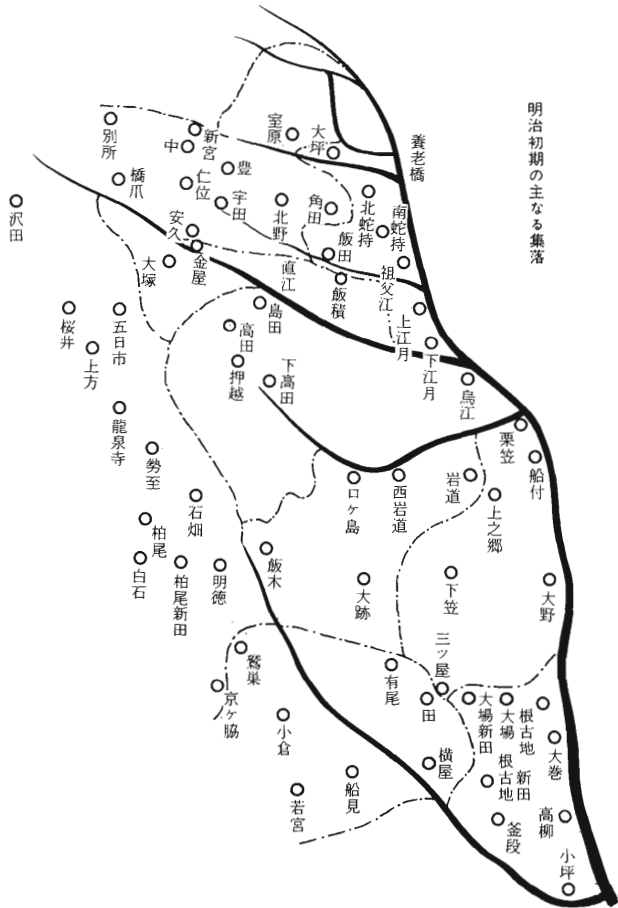
農村地帯でのムラは、

古くから住民の生活必要上から存続していて、自治的共同生活の単位となっていた。そこには、色々な民俗が生れてきている。

村境 村の境域は制度的保障はないが明確である。そして、現在の市町村境界の土台となっている。古い村の区画は、近世初期の太閤検地によって確立した。農地・宅地・

屋敷林の外、周辺の山林原野等をムラの共有として、人と土地をまとめて領民統治の単位ができた。貢租や人口改めもムラ単位として行われ、農地の出作・入作の関係も明確になった。

明治の地租改正もこれを基礎として地名(字)地番を定めた。町村合併もこの合体に過ぎなかった。ムラ境には、峠や川で区切られた地域上の境と、集落の家群の出入口との二つがあって、何れも他へ通ずる道沿い



に各種の村境をめぐる民俗が生れてきた。本町域では、嫁入りの送り迎え、伊勢講等の代参の送り迎えは、概ねムラ境までとなっていたが、しかし嫁入りの場合は必ずしもムラ境とは限らず、双方が相談の上、出逢い場所をきめていた。大跡から押越へ嫁が来た折、荷物の受け渡しを村境としないでロケ島の宮の境内にした例がある。又室原の場合では川下から嫁入り荷物が船で来る場合は段海湊(今の養老橋附近)まで迎えに出て、その堤防上で荷宰領が責任をもって荷物の受け渡しをした。それがすむと、荷物を受領する側の人々が携行した重



ホウソウ送り

詰つづが開かれ、相手方の人々に祝酒をふるまい労をねぎらう。その野宴が終ると、双方が別れの挨拶をして、受領した荷物を運び始める。先方の人々はしばし見送ってから帰路についた。また高田の人が安八郡方面から嫁をもらう時の荷物受領は、塩田まで迎えに出て、そこで荷物を受取り、荷車で村境即ち現在の高田橋附近まで運び、ここから荷物の篋かや長持・吊台を二人ずつでかつぎ行列をつくった。荷物をおつぐ人は、半纏を着て伊勢音頭を唄い練りながら婿の家へ運んでいった。また多くの村には伊勢講があつて、毎年代表者が伊勢神宮へ参拝したが、高田の場合は石畑まで送り迎えに出た。このときに参拝者を神馬(御幣を飾つた馬)に乗せる習慣があつた。下笠や押越では根古地へ送り迎えをした。根古地湊から桑名へ船が出たからである。又、虫送り行事は田植の直後、どの村でも行つたが、多くは氏神で虫除けの祈禱を行つてから、ムラ中の人々が松明松明をとぼし、村境の道を行列をつくつて廻つた。村境を廻るのは、稲の病害虫(いもち病、螟)を村外へ送り出す為である。疫病除

けとしては、ほうそう送りがあった。棧俵さんばうに小豆飯あずきのお握りをのせて供え、御幣を立てて村の出口の十字路等に置いて祈り、ほうそう送りとした。この習慣は現在も残っているところがある。

ムラの役職制 ムラは制度外ながら、一種の政治力で住民を帰属させ、かなり整った統制機構をそなえている。これは近世の村であって、当時行政単位となっていたことが、かなり厳しい統制力を残存している理由の一つである。明治以後、行政事務は町村役場に移ったが、住民生活に直結する面はムラの自治として残って居り、各ムラは独自の運営を行っている。そのため近世の村役人は無くなったが、形をかえ概ね区長とその補佐役に区長代理を公認している。本町域でのムラの役職制の実際は概ね次のようである。

区長・区長代理 ムラには行事や独自の問題を処理するために、殆どのムラが区長を置いた。区長一人では困る場合があるので、区長代理も置いた。小部落ではこの二人で大方の問題を処理した。任期は概ね二年で、選出法はたいてい推薦の形をとった。

区の役員 大きいムラ、例えば下笠は戸数約三百戸であるが、初めに区の役員五―六人を選び、その選ばれた役員が区長を推薦で選び、任期は二年とした。この制度も大正年間からは組長(戸数二〇)―一六人を各組から選び、その組長が協議の上、組長外の人物から区長を選ぶ制度にかわった。従って組長は区の役員も兼ねた。室原の場合は戸数約二百戸であるが、井畑・色目・東向の三瀬古に分かれ、一瀬古に二人ずつ計六人の区会議員を選んで区長の協議機関とした。直江では区の役員を協議員と称し、橋爪では区会議員と云ったが、後に区の相談役と改名した。高田町では、

組長 ムラのなかの隣組(三〇戸)の代表で、区長の補助役として、主に組の世話をした。ムラの運営委員を兼ねるところが多かった。戦争が激しくなった昭和一五年には内務省令によって制度化された隣組(隣保班)に編成替えされ

た。

常使じょうし（ムラ使い） ムラの雑用に当る。主として、ムラの各戸に伝達する仕事をし、それに応じた手当をもらった。

この外、氏神の祭礼や管理のためには別に氏子総代や神社係を置いているのが普通である。

村寄合 ムラの協議機関としての村寄合いは、全員が参集して年間の事業計画や予算、或いは決算承認を行ない、特に重要事項は必ず審議し決定した。この村寄合は年度始めや年度末に行うことが多かった。当初の頃の会場は、寺や社務所または私宅を当てていた。

ムラの財政 ムラの自治費の徴収は農村地帯では所有地の反別割、戸別平等割と云う二元制と、更に家格・財産などに見合う見立割りも加味して徴収した。共有の山林は小倉・鷺巣・橋爪その他多くのムラが所有し、下笠・田村・室原等は或る時は漁場を持っていた。また山麓のムラでは松茸山があると個人の所有でもムラとして入札にかけ売上金の一部をムラの収入とする風習があつて、ムラの財政の収入に加えていたところもあった。但し神社や寺の大事業は別会計とし、その都度寄附金を募るのが通例であつた。

共有財産 小倉の共有林の場合は、初めは区有林として区に委員を設け、区長の責任で管理し、区に多くの金を要する特別事業等の場合には樹木を伐採して経費の一部に当てた。昭和の始め頃になると区に財産権を認めなくなつたので、小倉では区内の一〇戸位を一組とし、それに山林を分配し、その組は組親と称する組の世話役を設けて管理運営を行い、今日も続いている。外に鷺巣・若宮・旧養老村のムラムラ・島田・下高田等は山林を保有し、橋爪は岡山や牧田川辺に区有林や雑地を持っていた。

ムラ夫役制（義務人夫） 道路修理、用水整備、公共施設の建造、村祭の準備等に無償で労力奉仕を求める風習が今も広く残っている。道路補修は主として農道を、又用水整備は水路の清掃、補修を、毎年春秋二回ずつ行っている

ところが多い。農村では今も殆どが続いている。小学校など公共施設の建築の場合、戦争前は、たいていの町村では地場造りや建前に労力奉仕をしていたが、戦後は世相の変化によって殆ど行われなくなった。氏神の境内の清掃は、夫々の氏子によって異なるが、祭の前とその他、年に一―二回は行っている。室原の場合は約二百戸で三瀬古に分かれ輪番制で大当番が三年目に一回宛当るが、その年には責任をもって、祭前と、正月前と、七月の年三回、氏神の境内の掃除をしている。このような奉仕は、長い間には弛緩もするので、室原の井畑瀬古では明治四三年に厳しい規約をつくり夫役の徹底をはかっている。(史料編下
六四〇頁)

3 ムラ内部の集団

隣り(隣づきあし
をすする組) 「向こう三軒両隣り」と称して近接する数軒が生活互助によって結びついている集団が隣りである。特に婚礼や葬儀には互いに喜びや悲しみを共にし、取持きもちと称して手伝いをする。「遠い親類より近い隣」と云う最小単位の隣りが昔から何処にもある。

近隣組 ムラが小区域に区分した時の下部組織としての近隣集団で約二〇戸―三〇戸で隣組を組織した。これはムラの協同生活の必要上の最小の組織である。これが集ってムラ即ち区となる。名称は、何々組ぐみ・何々所じよ・何々瀬古せこなど、ムラによって種々の呼び方をする。(この名称の色
々は次表参照)

隣組(隣保班) 昭和の戦争が激しくなった昭和一五年九月一日に、新体制運動推進のため内務省訓令第一七号部落会・町内会等整備要領によって、部落会及び町内会の下にその実行組織として隣組(一〇戸―二〇戸
を二組に編成) (隣保班とも云う)組織が整備された。これは組などの隣組組織が概ねそのまま充当されて名称のみ替え新制度の隣保班となった。この戦争中の隣保班は戦争協力が主で、上意下達・物資徴達・物資配給・国債消化などに協力した。主旨徹底のため

「隣組の歌」が奨励された。

トントントンカラリと隣組

障子を開ければ顔なじみ

廻して頂戴 廻覧板

知らせられたり知らせたり

大政翼賛会

昭和の戦争がだんだん激しくなると、新体制運動を強力に推進するため昭和十五年一〇月一二日に第

二次近衛内閣によって大政翼賛会がつけられた。別段法令によるものではないが、中央から末端の町村までの系統が整然としていて強力であった。町村では町村長が会長となった。太平洋戦争に突入した翌一七年六月に、隣組長は大政翼賛会の指導のもとにおかれ、翼賛会末端の世話人となった。

戦後のムラ内部の組織 終戦と同時に大政翼賛会や隣組制度は廃止されたが、もともと隣組は戦前の組織とそれ程大きな違いはないし、また町でも農村でもこの隣保班組織は必要なため、概ねそのままの形で残り、活動を続けている。

養老町合併後は町の行政事務の援助や連絡等の必要から、昭和三四年七月一六日養老町区長設置に関する内規が制定された。

この条例によって各ムラは自主的規模の区をつくり区長を置いたので、本町内は総ての部落は区制となつて、町政の補助的仕事にも協力するようになった。本町域のムラの内部区分の変遷を次表に掲げる。

第四章 近現代

養老町域の内部区分の変化

高田町											合併前の 町村名				
高田											現在の 大字名				
大門・寺西	寿・宮・榑町	御所ばんば	宮西	押越分	―	新道	横丁	押越分	下川原	―	中町	愛宕西・東	太平洋戦前の部落内の区分		
第一班〜第二班	第一班〜第四班	―	第一班	―	―	第一班〜第四班	第一班〜第三班	―	下川原	第一班〜第五班	第一班〜第四班	第一班〜第七班	同戦中の制度による隣組		
昭和町	田代町	御所町	宮西町	神明町	松山町	大正町	栄町	永和町	常盤町	南町	下川原町	東町	中町	西区	区名
三一	四六	四三	二六	五二	一〇〇	六〇	五八	三六	二四	七二	四〇	四六	二七	七二	戸数 昭和49・10

																		合併前の 町村名
沢田	烏江	押越																現在の 大字名
上町	南北組	東大井	東大井	東大井	井村	下高田南・下高田北	島田中組 中井口組	朝日町 東洋町	日の出町		農地	北浦						太平洋戦前の部落内の区分
上班・中班・下班	第一班～第二班	新北道	新北道	新北道	大門口	第一班～第二班	第一班～第六班	東第一班～第五班	西第一班～第五班		城前町	大和町	元和町					同戦中の制度による隣組
沢田上町	〃北	烏江南	〃北	〃西	〃東	押越中	下高田	島田	東洋町東	東洋町西	協進町	相生町	城前町	大和町	元和町			区名
四一	四八	六七	八七	四三	四二	四九	一〇八	一五三	四二	六〇	六一	二五	五二	三九	六三			昭和49・ 戸数10

養老村													合併前の 町村名			
明徳	京ヶ脇		白石		柏尾	石畑	勢至	竜泉寺	五日市	上方	桜井	沢田	大字名の			
北・中・南組	同上		公園	白石	柏尾	北・中・南・東組	勢至・喜多村	竜泉寺	五日市	北組・中組・南組	桜井	本郷	下町	太平洋戦前の部落内の区分		
同上	同上	高林	千人塚	西組・中組	北・南・東・新組	第一班・第四班	同上	勢至・喜多村	大北懐道上・下	北組・中組	同上	第一班・第四班	北班・中班・南組	上班・中班・下班		
明徳	京ヶ脇	新高林	養老園	養老園	養老上	柏尾新田	柏尾	石畑	喜勢	竜泉寺	五日市	上方	桜井	〃本郷	沢田下町	区名
四二	二七	一七	六三	三〇	五一	四二	三八	九五	二〇	三四	五三	四六	四九	二一	三八	昭和49・ 戸数10

下多度村		上多度村						広幡村					合併前の町村名			
船見	若宮	横屋	田	有尾	西小倉	小倉	鷲巢	岩道	西岩道	大跡	飯ノ木	口ヶ島	現在の大字名			
同上	同上	横屋	田	沖屋敷・中屋敷・横丁屋敷		南小倉	北屋敷・北中屋敷・中屋敷	駅前	北所・中所・南所		南・寺・宮・北組	一号四号	西組・東組	西・中・東の三瀬古	一号―三号	太平洋戦前の部落内の区分
同上	北・中・南組	北・南	第一班～第六班	沖組・中屋敷組・横丁組	終戦以降	第一班～第四班	第一班～第四班	駅前	第一班～第四班	昭四五年以降 住宅団地	第一班～第四班	第一班～第四班	第一班～第七班	第一班～第七班	第一班～第六班	同戦中の制度化した隣組
船見	若宮	横屋	田	有尾	西小倉	南小倉	北小倉	駅前	鷲巢	緑町	岩道	西岩道	大跡	飯ノ木	口ヶ島	区名
二一	二四	三六	五一	二七	四一	六二	一〇三	一〇三	一三二	七四	四四	四二	六四	八一	五五	昭和49・戸数10

		池 辺 村										合併前の 町村名				
大 野	上 之 郷	釜 段	大 場	根 古 地	瑞 穂	大 卷						一 色	現在の 大字名			
下大野―寺屋敷・下屋敷	上 大 野	油田・中屋敷・寺屋敷・奥屋	同 上	同 上	同 上	大卷南		大卷北				津屋一色・等ノ原・北・南・東組	太平洋戦前の部落内の区分			
						小 坪	高 柳	堤	下	仁 保	寺 町			上		
第一班・第二班	第一班〜第三班	第一班〜第四班	上・中ノ上・中ノ下・南組	南・上・新田北・新田南組	江の橋・南・西・中組	柳原・大代	梓池・西所	小 坪	高 柳	堤 組	下 組	仁 保 組	寺 町 組	上 組	第一班〜第六班	同戦中の制度化した隣組
大 野	上 之 郷	釜 段	大 場	根 古 地	瑞 穂 東	瑞 穂 西	大 卷 小 坪	大 卷 高 柳	大 卷 堤	大 卷 美 波	大 卷 仁 保	大 卷 寺 町	大 卷 上	一 色	区 名	
七六	五八	四八	七二	八七	四八	六九	四〇	三九	七	二六	五一	四二	四九	八四		戸昭和49・数10

笠郷村											合併前の町村名			
船附					下笠						現在の大字名			
六羽野	寺屋敷	紺屋敷	中屋敷	鼠ヶ森	三ツ屋	懐構	西江下―西・中・東屋敷	東江下―東・西・南・北屋敷	中村	中島	和田―東・道東	野崎―北・南屋敷	除 ^け 内	太平洋戦前の部落内の区分
第一班～第五班	第一班～第三班	第一班～第五班	同右	第一班～第三班	第一班～第四班	第一班	第一班～第四班	第一班～第三班	第一班～第四班	第一班	第一班～第三班	第一班～第四班	第一班～第三班	同戦中の制度による隣組
船附					下笠						(大野区) 区名			
二六二					三一						昭和49・数10			

小畑村											合併前の 町村名						
金屋	直江	江月		祖父江	蛇持		大坪		飯田	栗笠		現在の 大字名					
上・中・下 金屋	直江	縦所	北所	上江月	西・中・東所		南蛇持	北蛇持	北所	南所	消費組	南・北組	東・西組	東町	中町	西町	太平洋戦前の 部落内の区分
同上	第一班～第六班		上・中・下・縦		南・北組		第一班～第五班		第一班～第五班		上記の外に更正組ができる			第一班～第五班		同戦中の制度による隣組	
金屋	直江	江月		祖父江	蛇持		大坪		飯田	栗笠		区名					
五一	九三	七四		五六	七六		四四		一〇八	一七八		昭和49・ 数10					

		多芸村											合併前の 町村名			
橋爪		滝見町	三神町					泉町			飯積	現在の 大字名				
橋爪	別庄	多岐									同上	太平洋戦前の 部落内の区分				
橋爪中組	橋爪西組	別庄	不詳					第一班〜第五班			第一班〜第三班	同戦中の制度による隣組				
橋爪中	橋爪西	別庄	滝見町	〃七	〃六	〃五	〃四	〃三	〃二	三神町一	〃四	〃三	〃二	泉町一	飯積	区名
二七	二七	二七	三八	一六	四五	七一	五六	四四	五八	五一	三四	三五	二〇	三七	三三	戸昭和49・ 数10

備 考		合原村		室原		合併前の 町村名	現在の 大字名	太平洋戦前の部落内の区分	同戦中の制度化した隣組	区 名	昭和49・ 戸数10
○当時町村を大字として残した県令。明治二二年六月二七日県令第三九号を以て左の通り町村を分合改称す。……略…… 但し現町村の名称は大字として之を存す。 ○隣組（隣保班）制度化について。新体制運動推進のため昭和一五年九月一一日内務省訓令第一七号部落会・町内会等整備要領による。終戦により廃止される。 ○養老町区制の内規昭和三四年七月一六日制定。		色 目 瀬 古		東 向 瀬 古				相 互	相 互		一六
		新 宮	興 農	色 目	南 部	北 部		新 宮	興 農	色 目	南 部

4 ムラの互助慣行

生産上の協同慣行 共有林・田畑・用水権等をムラが保有して共同管理をする場合は、生産を生じムラの人々は種々の利益を得る。しかしムラは今日、法人でないから、所有は個人か法人名目にしなければならない。次に町内の生産上の協同慣行について述べる。

共有山林 養老山麓のムラの多くは共有山林を有し、自給農業の肥・飼料、燃料の給源として重要であった。伐採・ごかき等については、詳細な申し合せをしていた。しかし経済の変化によって、どの部落でも共有山林は概ね処分されてなくなった。

丁場草 当町域は輪中地帯で、長い堤防を有し、どのムラでも水防上堤防の清掃と農業の肥・飼料採集のため、全農家に堤防の丁場(一定の長さ)をきめ個人の草刈り場としていた。これは農家にとって大切な採草地で、終戦後の農業が機械化される以前までは、殆どの農家は農耕用の牛または馬を飼育し丁場草は貴重な飼料として何度も刈り取った。家畜のいない農家は肥料とした。終戦後は農業の機械化が進み、農家が牛馬を飼わなくなったので、丁場草も刈られなくなった。しかし水防上堤防清掃は必要で台風前には必ず一回は刈取るよう義務づけたムラもある。

用水規制 当町域は水田稲作地帯で用水規制はムラの重要な仕事の一つである。古くから川の用水配分と管理の規制・分水・番水等は、主として北西部の日吉・養老地区方面の問題であった。しかし、それは農民の利害に直接結びついた重大問題であった。どのムラでも、これに関係の役員を設け、規制を厳重にしていた。早魃で番水になると橋爪では田植の順番が廻ってきて協同(合力)田植を行う。又「田植始めは六月〇〇日とする」と区長からふれたが、この日がきまると、その前に苗代では稗取りや螟虫駆除をした。これは中々面倒で、特に螟虫の卵塊採集は太平洋戦争前には学童の協力で行い、増産に励んだ。終戦後はこれにかわって農薬散布が普及した。

当町域は概ね二毛作で田植のための整地は早田の状態で行い、この作業が終ったところで(これは前に予め日をきめておく)、用水の水門を開き一斉に掛水(かき)をしたので田植始めの日取りはおのずから徹底した。

農休み どのムラでも毎月一―二回、日をきめて農休日とするよう申し合せ実行したが、徹底しない所が多かった。ところが、田植終了後の農休みは、どのムラでも二―三日間行うが、農事の過労も手伝って、どこでもこの農休み

だけは徹底して行われた。又、この休みを利用して以前は虫送り行事なども行った。

生活協同の慣行 この慣行はムラから近隣組とか、隣関係に縮小されてきたが、現在も尚続けられている主なものについて記してみる。

葬儀 葬儀に参加する者は、(1)親族縁者(2)一般会葬者(3)隣家の手伝いの三種がある。問題は(3)の隣家の手伝いである。これは葬儀執行には不可欠の要員で、大別して内働うちわざきと野働のわざきに分かれ、更に帳場(指揮と会計)を置く、帳場は隣の経験者が当り、そのもとに台所方主任(買物や食事の責任者)や、葬具の係り、接客係り等がある。野働きは、土葬では穴掘り、火葬では焚木の準備と火葬に当たる。この人員は地域の習慣、葬儀の規模によって異なるが、概ね隣り関係で互助組ができていて、五―六軒から一〇軒位が多く、男女二名の手伝いが普通である。

一般会葬は代斎(おとぎをい出すかわりの物)を出す範囲、例えば組内とか瀬古内とかムラ中とか夫々の家によって異なるが、それによって一般会葬者の範囲もほぼきまる。葬儀は喪家とその親族が中心であるが、執行するのは、近隣の手伝者である。それはムラの互助慣行に支えられている。

家普請 隣関係者は家普請の折には古屋壊しの手伝いをし、立前たてまえには祝酒を携行し手伝いをする。これはムラでは極く最近まで慣習になっていた。ところがここ数年来、請負式工事になって、普請手伝いの必要がなくなり、この習慣が消えようとしている。

火事見舞 火災時の消防は勿論、その後の復旧、例えば後片付けや灰かきは、近隣組の者が手伝った。又、こうした不幸に対しては、ムラ全体で物品や金銭を出して見舞い助合った。そして消防の礼酒等もムラで行う例が多い。

風水害の場合もだいたい火災と同じであるが、炊出し等をする場合は区で責任を持ち婦人会等が奉仕をした。

その他、病氣等による農家の手不足の場合の合力などは、親類の外、隣り関係者が互助した。戦時下の援護も互助

慣行の精神から行われた。

警防 消防組の結成以前は、火番・水番等を輪番制や年齢できめたりした。ところが、ムラによっては、石畑では早くも明治三五年に自主的な消防組を設置した。室原では大正二年に設立した。これが法令によって昭和八年には村公設消防組となり、同一四年には警防団に改制され郷土の警備にも当るようになったが、これらの消防士は若い年齢層でムラの夫役とし義務的に行われた。

ムラ行事の執行と夫役 氏神の祭礼と神社の管理等は組や瀬古単位で氏子総代や神社係或いは年行司等、名称はその土地によって異なるが、五・六人から十数人が選ばれて、その人々で祭を行い、神社の管理もした。

その他の小社、例えば秋葉さま・お鍛さま・忠魂碑等は、だいたい氏神より小組織で責任者をきめ、管理や祭を行っていた。忠魂碑の祭祀は旧町村毎に、戦前は在郷軍人分会が、戦後は郷友会が行っている。

次に祭にはつきものの催し物、芸能、或いは囃子はやし・太鼓等は一般にムラの若衆が当った。例えば高田や室原の軸、栗笠の獅子舞、小倉の祭囃子、下笠の打ち囃子、沢田・大坪の太太鼓等であるが、今では青年が殆ど就職するので奉仕が困難となったので栗笠では獅子舞の保存会をつくり、沢田では一年交代の当番一〇人を選んで世話をしている。

室原では瀬古青年十数名で今も尚世話を続けている。

行政の補助的機能 町役場から住民一人一人への伝達は中々容易ではない。そこでムラの区・組、班等の自主的組織を利用し区長・組長・班長等が協力して町行政の補助的機能を果している。ムラの重要事項についてはムラ集会により、又問題によっては区評議会にはかって民意を反映させる。組長は組内各戸へ口頭伝達をしたり、回覧板を廻して連絡事項の徹底をはかる。当町は昭和三四年に区長制の内規を定めて、行政の補助的機能を一層明確化した。衛生や納税についても組合組織をつくり行政に協力している。

農政の滲透は明治中期以後は、農会や産業組合を通じて行われたが、その下部機構もだいたいムラ単位か、それよりもっと細分化した人員で農事実行組合を組織して、農業の振興をはかってきた。各町村の農会と信用購買販売利用組合との合併は昭和一九年で、農業会と改称した。更に昭和二二年に農業協同組合が法改正によって設立された。これは農業振興の重要な機関で地域の農民は農業生産組合を概ね隣組の単位で組織し協力し利用の便をはかった。また地域婦人会は農協婦人部を組織し貯金や日常生活と農協との結び付きに協力した。

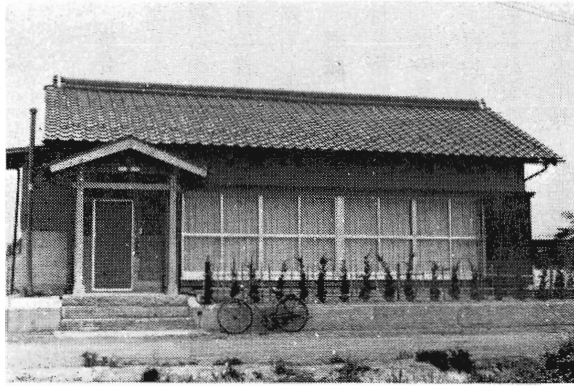
5 部落の共同施設と用具

集会所 江戸時代の伝統を嗣いで来たムラは、一般に集団規模も小さく、初めは私宅や社務所、寺などを会場にしていたが、明治後期以後になると次第にムラの人口が増加し、また教育の普及による民度も高まり、ムラの集会の回数も次第に多くなり、集会所設置が必要となつてムラによつては、独自の力で集会所の建設も始めた。終戦後社会教育の普及と共に急速に部落公民館とか部落集会所の建設が行われ、現在ではたいのムラが部落公民館・集会所を所有している。

郷蔵 輪中地帯ではどのムラでも洪水に備えて、土嚢をつくる空俵・縄・杭・シャベル・掛矢などの堤防補強用資材を常備し自分のムラの区域の堤防上に蔵を一〜二棟設け収納保管している。

火の見やぐらと半鐘 火事は最も恐しい災害の一つであるから、火災を早く発見し知らせるために、ムラでは自主消防団を組織し、火の見やぐらを備えた。初めは木造のはしご式であったが、その後は鉄骨型で、町村が設備するようになった。

防火用具 最近の動力ポンプの前は手押しポンプであった。罎口・掛矢(木づち)・まさかり・鋸・梯子・縄・鉤縄等



西岩道部落公民館

を備え、いざ火事と言う時には消防手がそれぞれ任務によって使用した。消防手は、火事装束として、刺子仕立ての半纏を最近まで使用していたが、現在では制服にか変わった。

祭典用具 軸を有する高田町の西町・常盤町・東町・下川原や又室原の井畑瀬古・色目瀬古・東向瀬古では軸倉をつくって保管している。管理は一年交代で年行司(五・六人か)がするが、若衆(今では青年と云う)が世話するところもある。室原では青年と年行司が世話している。他に太太鼓や小道具のあるムラでは社務所や物置に保管している。栗笠の獅子舞の道具は今日では保存会をつくって、その会によって保存されている。

帳箱 ムラの重要文書・村規約・会計簿等を保管する箆筒・長持等と言う。橋爪は、箆筒・長持が今でも保存されている。又、ムラの年行司は神社や祭の文書・会計簿を小箆筒に保管して次々へ申し送っているところが多い。

6 年 齢 集 団

子供団体 終戦後は各種の少年団体、例えば地域子供会・スポーツ少年団・ボーイスカウト等種々出来たが、年齢は七才から一五才の義務教育対象児童・生徒で、会員数や役員等も明確で目標に向って活動し、社会教育少年団体として指導・助言も行われている。

これらの他に、以前からムラの伝統的な祭に室原では軋芸(うまげ)をする。又旧養老のある処では山の神祭、或いは村々の

虫送り行事に松明を子供組でつくって参加する。これらは、はっきりした団体ではなく子供の遊び連中のようなものであった。今では殆どその姿はない。

若者組 ムラを基盤としている伝統的な若者仲間の呼称は、若連中とか若衆組と呼び、一五才頃から二五才頃まで、活動の共通的なものとしては、村の祭行事に結びついていたことである。栗笠の獅子舞、船附の民謡踊、下笠の打はやし、小倉の祭囃子、高田や室原の軸の世話から囃子、特に室原では子供歌舞伎の行われるときの練習から当日までの世話は瀬古若衆が二〇日間ほど奉仕した。又その土地々々で、横笛や太鼓の祭囃子・村芝居・花火等の催しは、神社を中心にしての土地の事情によってムラ・瀬古・組等の単位に分かれ、殆ど若者組の手で行われた。

青年会・青年団 伝統的な各地の青年集団は明治末以後は青年会、更に進歩して青年団と云う名称のもとに、次第に文教政策の働きも加わって組織や活動が標準化され全国的な組織にまとめられた。本町域では、町村単位で初めは青年会・処女会ができ、各ムラは、分会と云う下部組織によって活動したが、更に発展し名称も青年団・女子青年団となり、団則を備え、教養・奉仕・農業研究等の目標に向って組織的な活動をするようになった。又、太平洋戦に突入すると大日本青年団と云う全国統一組織のもとに、軍事色を強め、戦争協力団体となった。

同年会（同級会） 明治になって小学校が義務教育となり、ムラの同年者は全員が入学し卒業した。卒業者のうち何人かは都市に職を求めてムラを出るが、正月や盆には懐しい郷里に帰ってくる。そんな時を利用して同級会が開かれ話に花をさかせる。ムラでは嫁や養子に來た人々を卒業学校は違ってもムラの同年と云うことで仲間に入れ、同年会として、老人になってもなお続け、酒宴を開いたり、旅行をしたりして親睦を続けている。



室原氏神熊野神社祭典奉納子供歌舞伎(軸芸)に奉仕する東向瀬古若衆記念写真(大正六年一〇月五日)

(田中三好所蔵)

鎌倉三代記

三浦之助館之段

向って右より

(若衆東向)

取手 佐久間武一	5	才	金森貞二郎	25	才
時姫 伊藤角二郎	13		伊藤五作	25	
高綱 田中米吉	14		清水葛太郎	30	
三浦 伊藤彦二郎	14		安藤十一	24	
取手 田中清一	5		青木嘉六	26	
(藤三郎田中米吉)			田中正一	21	
(一人二役)			国尾清吾	25	
太夫 竹本佳太夫			高木周市	19	
三味線			伊藤民五郎	28	
鶴沢左博			高田吉六	22	
振付 沢村芳造			田中三好	20	

7 講 集 団

經濟互助の講 信仰を対象としない、經濟上の互助を目的とする講、即ち頼母子講は久しく一般民衆の金融組織として働いてきた。

当町域でも小作農家が大部分で生計も一般に苦しかったので、生計に行きつまると頼母子講を起した。或る人のタノミから生じた仲間共済の仕組である。親無尽と称し、タノミの人に優先的に無利子融資をし、次回から掛金によって返済する。他の仲間は、セリ（減額）入札の方法をとり割戻金が多くなって利殖ともなる。以前には、牛馬や物品購入にも講がつくられた。現在は一般に生計が良くなり、また金融機関も発達したこと、特に農村では農業協同組合の充実によって、タノミによる講だては完全に姿を消した。しかし今日でも金融互助利用で大農機具の購入等のため同志が相集り、掛金もかなり高額の講がムラやそれより広い範囲で行われている。

8 家 の 階 層

家柄（家の格） ムラの構成単位はイエであり、イエは個人を越えて永続する一つの社会的な単位とみられている。今日イエ制度は法律上は無くなり、また人の地位の上下が一定の法律や慣行上の制度で決められることもない。しかし、實際生活では、まだ慣習的に親子代々つづいてゆくイエという考え方がかなり残っている。特にムラでは、それぞれの家の歴史によって、上下を評価する家柄と云う考え方が、まだ残っている。家柄のよしあしとは、その家の来歴を云うもので、由緒正しい程重く見られる。これに財産の多寡も加わって、家筋が良く財産も多い程、上位に見られる。

近世の身分制の世の中では、士農工商の別がきびしく、またその職業層の内部にも幾つかの家柄の段階が出来ていた。当地域のムラでも農地と家屋敷を所有し直接に年貢を納める本百姓と、地主から土地を借りて農耕をする水呑百姓とがあった。又本百姓の中でも郷土待遇や村役人即庄屋、年寄役になれる家の区別もあった。

家柄の上下は屋敷の大きさや家造りにも反映した。上層農家では、門・庭園・離れ座敷をもち、女中・男衆をおき、ムラの集会の席でも上座をしめた。水呑百姓は、日夜営々と働き、一坪の土地でも買い求め自作農になる努力を続けていた。しかし、かりにやっと自作農になったとしても、家柄(家の格とも云う)は、どうにもならなかった。

大地主と小作人の生活 大地主はどのムラにも居て、区政を一手に握ったり、町村役員・輪中各種役員になって、地方の政治を動かしてきた。

年貢は一反歩につき「石二」(一石二斗のこと)が普通で、上田・下田によって夫々違うが、何れも話合いで決められた。明治・大正の頃では、用水の便も悪く、耕作法も品種改良も不充分だったので、反収五―六俵が精一杯で、小作に残る分は一反歩に二―三俵程であった。一町歩を耕作しても手元に残るのは二〇―三〇俵であり、これで一年間の飯米と生活費を賄わねばならなかった。従って各農家は裏作に力を入れ、麦を作り麦飯を常食として、食いのばし、生計を支えた。小作人の白飯は正月か盆ぐらいしか食べられなかった。副食はせいぜい豆腐か油揚げを買う位で、フナ・コイ・ウナギ・ナマズ・ハエ等の川魚で補った。地主は一〇町歩で米三百俵、二〇町歩では六百俵の収入となる。地主と小作人の生活に大きな差が生ずる。大地主の家は番頭、上・下の女中・下男・出入衆を置き、自家用の人力車を備えた家もあった。

不作の年には小作人は地主に検見してもらい、「この田は一石だなあ」「いや八斗にまけて下さい。」などの問答を繰返したが、中々まけてもらえない。小作人はあまり無理を云うと、田畑を取上げられる心配もある。終には地主

の家の敷居をまたぐのもおっくうになり、泣寝りをした。

しかし大正七・八年頃から小作人の団結が強くなり、不作の時の交渉など、中々活発で一步も譲らなかつたので、小作争議に発展することも度々あつた。

小作人は地主の家へ行った時、玄関の土間にある小縁に腰掛けて話す位で、上つて話すことは出来なかつた。年貢の「石二」も、「こみ米」——二升を余分に入れなければならぬところもあつた。

農地解放 終戦後昭和二二年から始つた農地解放は、小作人に取つて恵みであり、以後、農民は自分の田地として誰からも年貢をとられることなく收穫全部を自身のものとした。はげみもついで、増産に全精力を打ちこむようになった。(農地解放の詳細は農地改革に詳述)

9 家族 関係

家族 家族制度はかなりきびしいもので、まず第一に家で実権を握る戸主(家長)がある。社会に対してイエの代表者であると同時に、一家の柱として生計を支えねばならぬ重要な地位である。戸主のことを豪農では旦那さま・御主人さまと呼び、普通の家では「おとつさん」といい、又男の子が大きくなると「おやじ」と呼び、他人に話しかける時などは「うちのおやじ」と云つた。戸主の妻は戸主に従い、家庭の中心となつて、家事を処理した。戸主の妻のことを良家では奥さま・ごしんぞうさま等と呼んだ。普通の家庭では「おっか」といい、男の子が大きくなると「おふくろ」とも呼んだ。

長男は、跡取りむすこととして格があり、大切に育てられ、次男以下は「ひやめし」などと呼ばれた。家族以外の親族や縁故者の同居人を「居候いゝこう」「かかり」と呼んだ。

家族の移動慣習 家族は夫婦・親子と云う近親者の集りであるが、いつまでも同居生活を続ける訳にはいかない。成長するにつれて、「身をかためる」(結婚して世帯をもつ)とか「どこかへ落ちつく」と云うことで、家族移動が行われる。それには次の五つのタイプがある。

- ① 残留家族 1 相続―相続人が家長に残る
2 同居―相続人の他に残る者
- ② 転出家族 3 嫁入―嫁として他へ行く
4 養子―養子として他へ行く
5 分家―独立

相続慣行 現在の法制ではイエを認めないから家督相続はなく、ひきつぐべき戸主権も存在しない。ただ遺産相続が残るだけで、それも子どもと配偶者の均分的継承となっている。しかし、世代的に継承されてゆくイエの制度では、まず家名をつぐ、即ち家督の継承であって、誰がそれに当り、その条件として財産その他が如何に扱われるかにある。一般に当地では、長男を第一順位とし男子の無いときは、長女に養子を迎え、それを戸主とする形をとった。相続に当っては財産その他も一括単独に継承する場合が多く、明治民法の規定もこの形で制定された。しかし、二・三男や娘による財産の分割は、実際上きわめて広く行われてきた。

養子慣行 家の存続のために、実の親子で無いものに、法あるいは慣行によって、それと同じ身分を与えるのが養子の制度である。養子で一番多いのは娘婿養子。これは、女子ばかりしか生れないとき長女に婿を迎えて相続人とするのである。次には両貫い養子である。これは実子のない場合に男女の養子を迎えて結婚させ、相続人とする。この場合はどちらか血縁の近い子供を先にもらい、適齢になって、嫁か婿を迎えるのが通例である。

養子の立場は、家やその人によって相当の違いがあったものの、かなり遠慮がちの生活であった。それは今でも同じであろう。昔から「米糠三合あったら養子に行くな」と冗談ながらに云うことでもわかる。家の中の生活は多少の気がねで済んだが、区や村の中に出ると、多分に卑下しなければならなかった。寄合いの席で遠慮し末座にすわり、発言も控え目にした。この気風は今でも多少残っているではなからうか。

分家慣行 商工業の発達した今日では、土地がなくても、就職の道が開けていて、サラリーマンとして立派に生活が出来る。狭いムラの中に住まなくても、どんだん都会に出て生活が出来るので、現代の若者は気楽に結婚し世帯を持ち独立するが、産業の発達する以前の社会では、独立するには分家か養子するかより方法が無かった。分家する弟には家・屋敷と耕作地を最低生活が出来る程度に与えねばならない為、戸主の（父・或いは兄）にとつて容易で無かった。それで、分家は数多く行われたのではなく、その家の実情によつて行われた。

分家のことを分け家・新屋（しんやともあ
らやとも云う）等と云い、本家は分家に対し初めの間は独立出来るよう助言と援助をし、つきあいも一般親戚より厚かった。

10 使役・雇傭関係

家内奉公人 家内奉公人とは、家族以外の者が同居してイエの常時の生活要員として働くことで、農家だけでなく商家や職人の親方のイエにも広く存在したが、後者はいわゆる徒弟制度によるものであるから、ここでは農業奉公人について述べる。

収入が少なく子供が多い小作人は困つて家族を地主の家へ百姓奉公や女中奉公に出した。

地主の家に働きに行く人には、日雇人夫のような人、住込みの人、通いの人、何年かの契約で奉公する年季奉公人

や、質奉公人等があった。これらの人を、当町域では、一般に何々さんの「男衆」と呼んだ。又、年季奉公人のように住みこむと、その人々が寝起する部屋を「男部屋」と呼んだ。その部屋はたいてい長屋門にあった。

大地主の家の奉行人には、年貢を取立てる番頭や常に入出入りして働くお出入衆、また年季奉公人、上女中、下女中、下男等がいた。女中のことを女子衆おなごと言ひ、その起居の室を女中部屋と呼んだ。

五 信 仰

1 幕末までの当地域の仏教

概説 養老町の仏教寺院は、聖武天皇行幸から約二〇年を経た天平宝字(七五七)の頃から、行宮趾あたりに建てられたと思われる養老寺を始め、養老山麓の伊勢街道沿いに、多芸七坊又は西山七坊と呼ばれる七寺院が建立せられた。いずれも創建当時は法相宗であったが、平安時代に入って天台宗に転じた。

1 滝寿山元正院養老寺	白石	坊数一二坊
2 大威徳山龍泉寺	龍泉寺	四八坊
3 勢至山光堂寺	勢至	二四坊
4 柏尾山柏尾寺	柏尾	二四坊